

令和6年度

主要施策の成果に関する調書

決算・定額運用基金の付属資料



広島県 安芸太田町

目 次

□ 総括	1
1 分野別計画及び成果	15
政策分野Ⅰ 定住・人口対策	16
施策 1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします	16
個別施策 001 定住支援施策の実施	17
個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備	19
個別施策 003 縁むすびを応援	21
施策 2 人権尊重のまちをつくります	22
個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成	23
政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成	24
施策 3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	24
個別施策 005 子育て支援の充実	25
個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実	29
施策 4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します	30
個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進	31
個別施策 008 グローバル人材の育成	32
個別施策 009 ICT 教育の更なる推進	33
個別施策 010 地域と加計高校の連携強化	34
個別施策 011 安心できる教育環境の整備	35
施策 5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	38
個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現	39
個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出	40
個別施策 014 既存施設・資源の有効活用	41
政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉	42
施策 6 地域共生社会の実現をめざします	42
個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実	43
施策 7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	45
個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進	46
個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見	47
個別施策 018 母子保健活動の推進	48
個別施策 019 口腔の健康づくりの推進	49
施策 8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	50
個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実	51
個別施策 021 医療の広域連携の促進	53

施策 9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	54
個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援	55
個別施策 023 障がい者の雇用促進	56
施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	57
個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供	58
個別施策 025 高齢者の生活支援	60
施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します	61
個別施策 027 地域の福祉活動の支援	62
施策 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	63
個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持	64
個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理	65
個別施策 030 国民年金制度の信頼向上	66
個別施策 031 ひとり親家庭の支援	67
個別施策 032 生活困窮者の自立支援	68
政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯	69
施策 13 快適で安全な道路網をつくります	69
個別施策 033 安全な道路網の整備	70
個別施策 034 安全な道路網の維持・管理	72
施策 14 安全な水を安定供給します	73
個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備	74
個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援	75
施策 15 衛生的な排水処理をすすめます	76
個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援	77
個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備	78
施策 16 災害に強いまちづくりをすすめます	79
個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	80
施策 17 地域の消防・防災体制の充実に図ります	81
個別施策 041 地域の防災体制を整備	82
個別施策 042 消防体制の機能強化	84
施策 18 犯罪から暮らしを守ります	86
個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止	87
施策 19 交通事故のないまちをつくります	88
個別施策 044 交通マナーの向上	89
政策分野Ⅴ 生活利便性・環境	90
施策 20 自然環境の保全に取り組めます	90
個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全	91
施策 21 環境に優しいまちをつくります	92
個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用	93

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築	94
個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）	96
施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	97
個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築	98
個別施策 051 多様な移動手段の確保支援	99
施策 23 ICT の有効活用を推進します	101
個別施策 052 情報通信環境の整備	102
個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進	103
政策分野VI 産業・観光・しごと	104
施策 24 農商工連携をすすめます	104
個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進	105
個別施策 056 特産品の開発	106
施策 25 農業を振興します	107
個別施策 057 適切な農業基盤の維持	108
個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援	110
個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進	112
個別施策 060 多様な担い手農家の育成	113
個別施策 061 畜産農家経営支援	114
施策 26 林業を振興します	115
個別施策 062 森林資源を守ります活かします	116
個別施策 063 効率的な木材生産を進めます	117
施策 27 水産業を振興します	118
個別施策 064 育てる漁業の振興	119
施策 28 商工業活動を支援します	120
個別施策 066 地域商業の活性化	121
個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成	123
施策 29 就労の機会を拡充します	124
個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	125
個別施策 069 就労環境の向上促進	127
施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	128
個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進	129
個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進	130
個別施策 072 観光施設・資源の有効活用	132
個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客	133
施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	135
個別施策 074 地域商社あきおたの取組み推進	136
政策分野VII コミュニティ	137
施策 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます	137

個別施策 076 住民主体の取組支援	138
個別施策 078 住民の声を大切にします	139
施策 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます	140
個別施策 079 町外とのつながり強化	141
行財政運営	143
取組 1 住民が納得できる行政サービスを提供します	143
001 親切的な行政サービスの提供	144
002 個々の職員の能力向上	145
取組 2 積極的に行財政改革をすすめます	146
003 事務の合理化推進	147
004 計画的な財政運営	148
005 税収入を確保	149
006 遊休財産の有効活用	150
007 広域行政の促進	152
2 各種委員会等	154
□ 監査委員	155
□ 農業委員会	156
□ 選挙管理委員会	157
□ 教育委員会	159
3 特別会計	161
□ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P. 120】	162
□ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P. 145】	164
□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 158】	165
□ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 181】	171
□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P. 190】	172
□ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P. 203】	174
4 定額運用基金の概要	175

□ 総括

総括

1. 概要

日本経済は、コロナ禍の影響を乗り越え、社会全体として「停滞」から「成長」への転換をめざす前向きな取組が進められ改善しつつあるとされているものの、不透明な国際情勢や物価上昇などにより消費活動は低迷しており、また全国的な人手不足感も相まり、経済活動全般において依然として不安定な状況にある。

こうした中、本町の令和6年度取組は、最終年度を迎える「第二次長期総合計画後期基本計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、あわせて次期長期総合計画を見据え、人口減少対策を最優先課題と位置づけ“過疎を克服するまち”の実現に向け「戦略的重点プログラム」を集中的に推しすすめた。

主には、定住・人口対策の分野では、定住促進住宅を PFI 方式を採用し新たに 20 戸を整備したほか、継続して実施している移住定住促進応援補助などの定住支援策等が 32 人の移住者につながった。

子育て・教育・次世代育成の分野では、「第 3 期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」の策定や森のようちえん構想実現に向け、先進地事例を学ぶとともに自然環境を活かした園外活動を実施した。また、黎明館の運営や公営塾の開講支援等により、加計高校は町外からの入学を含め定員を満たす 40 人の入学となった。更に教育大綱については、これまでに有識者による 8 回の懇話会、関係者を含めた 20 回の熟議、延べ 175 人の参加を得て、第二期安芸太田町大綱改定を策定したところである。

健康・医療・福祉の分野では、定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種の継続、安芸太田病院の入院棟の空調設備や医療機器の更新など緊急度にあわせた病院施設の環境整備を図った。また、本町独自制度の乳幼児等通院補助は一部拡充、小児科オンライン相談を継続実施し母子保健事業の推進を図ったところである。

社会基盤・防災・防犯の分野では、修道地区の消防屯所整備が完了、筒賀地区の防火水槽整備に着手した。また、危機管理・国土強靱化の観点から着手している旧 JR 滝山川橋梁撤去工事や加計スマートインターフル化事業について継続的に取組をすすめているところである。

生活利便性・環境の分野では、「あなたく」と「定額タクシー」を統合した、デマンド交通「もりカー」を運行開始し、町内移動の利便性の向上を図るとともに町内バスにおいては地域通貨 morica 支払いも可能となった。また、交通空白となる週末にライドシェアの実証実験も開始したところである。

産業・観光・しごとの分野では、道の駅再整備事業において PFI 事業を担う事業者と事業契約を締結し、令和9年中のオープンをめざして取組をすすめている。産業振興においては地域特産品プロモーション事業により祇園坊柿の加工品数が増加、あおし柿など「ザ・広島ブランド」によるブランド力強化の取組や独自小規模出荷農業者認定制度においては新たに5人の認定を行ったところである。

コミュニティ分野では、これまでの取組にあわせ WEB を活用した周知活動により、ふるさと納税の寄付額は企業版ふるさと納税と合わせ 2 億 4,000 万円を超え、昨年に続き過去最高を更新した。

本町は令和6年 10 月で合併 20 周年を迎え、9月に「合併 20 周年記念式典」、12 月には NHK 広島放送局との共催によるラジオ番組「真打ち競演」公開収録を行い、町の魅力を再発見するとともに町に関わる多くの人々に愛着や誇りをもていただく機会としたところである。

一方、本町の財政状況については、令和元年度以来となる財政調整基金からの補填による決算収支となった。決算数値における財政指標は、基金の積み増しと起債残高の縮減もあり将来負担比率が 1.1%から 0%以下へ、経常収支比率は、97.9%から 92.8%と改善しているものの、実質公債費比率は、12.6%から 13.2%に悪化し、依然として財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が続いている。

人口減少に歯止めがかからない状況の下、それに比例して税収や地方交付税の減少も見込まれ、また多額の起債償還さらには本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化など大型事業への投資もあり、今後も財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続く。中期財政運営方針の改定も見据え、事業の選択と集中を高めながら「持続可能な町」の実現をめざしていく。

2. 財政の概況（一般会計）

(1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表 1 決算収支の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和6年度	令和5年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	8,887,241	8,554,303	332,938	3.9%
歳出総額	B	8,804,469	8,332,606	471,863	5.7%
歳入歳出差引額(A-B)	C	82,772	221,697	▲138,925	▲62.7%
翌年度に繰り越すべき財源	D	43,780	60,717	▲16,937	▲27.9%
実質収支(C-D)	E	38,992	160,980	▲121,988	▲75.8%
単年度収支(R6 E－R5 E)	F	▲121,988	▲132,096	10,108	▲7.7%
積立金（※）	G	82,797	148,421	▲65,624	▲44.2%
繰上償還金	H	0	0		
積立金取崩し額	I	100,000	0	100,000	皆増
実質単年度収支 (F+G+H-I)		▲139,191	16,325	▲155,516	▲952.6%

※積立金：財政調整基金

令和6年度の実質収支（歳計剰余金）は、物価上昇等による事業コストの増加などの影響もあり、38,992千円で昨年度の160,980千円に比べ121,988千円の減となった。

また、積立金、具体的には財政調整基金への積立てについては、昨年度比44.2%減、額にして65,624千円減となり、総額82,797千円を積み立てたものの、財源不足を補うため財政調整基金を100,000千円取崩す結果となった。実質単年度収支は▲139,191千円となり、昨年度16,325千円に比べて155,516千円の減となった。令和6年度の決算には、物価高騰対応事業が挙げられるが、国庫支出金のうち、物価高騰関係の経費は図1に示す通り13%に上った。なお、この使途として主要なものは、物価高騰に伴う非課税世帯への給付の外、事業者支援事業、地域経済の活性化と生活支援として地域通貨 morica プレミアムキャンペーン事業がある。

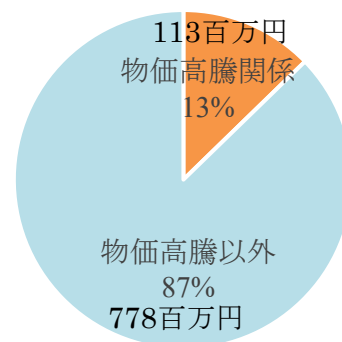


図1 国庫支出金の内、物価高騰関係経費

(2) 歳入

令和6年度の歳入総額は、8,887,241 千円となり、前年度比 332,938 千円、3.9%の増となっている。これは、定住促進住宅整備事業に伴う国庫補助金及び町債の増、ふるさと応援寄附金、社会資本整備総合交付金の増によるところが大きい。主な歳入項目（①から⑥）の詳細は次のとおり。

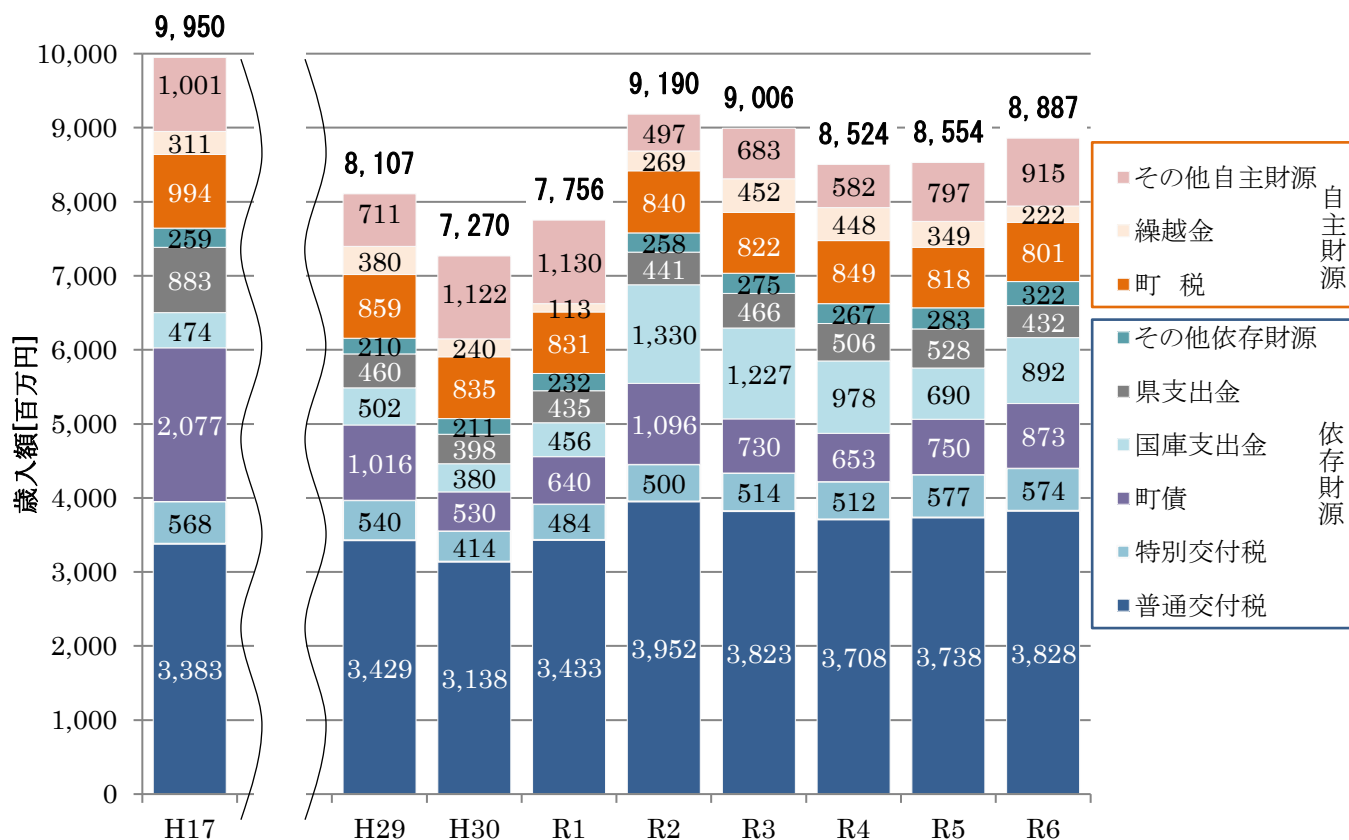


図2 歳入の推移

① 町税

町税は合併後、人口減や固定資産税評価額の下落等により概ね減少傾向であり、令和6年度は前年度比▲16,753 千円、2%の減となった。内訳では固定資産税は513,681 千円となり、前年度比▲3,918 千円、0.7%の減となった。町民税は、218,067 千円となり、前年度比▲13,258 千円、▲5.7%の減となった。

② 国庫支出金

定住促進住宅整備事業に伴う社会資本整備総合交付金の増により、891,502 千円となり、前年度比 201,932 千円、29.3%の増となった。

③ 県支出金

バスアプリ機能拡張開発に伴うデジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金の減により、431,653 千円となり、前年度比▲96,120 千円、18.2%の減となった。

④ 町債

起債事業として大きなものは、定住促進住宅整備事業（267,800 千円）のほか、旧 JR 滝山川橋梁撤去工事（23,600 千円）、町道水梨線法面崩壊対策事業（88,900 千円）である。

なお、過去の大型事業の借入の影響で多額の町債償還額となっており現状、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて 13 億円台となり大きな負担となっている。本格化した大型事業への投資をする中、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤ 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の 94%が普通交付税、残り 6%が特別交付税として交付される。普通交付税は、人口数値が令和 2 年度国勢調査の数に段階的に反映されている一方で、人件費上昇への対応や引き続き措置された臨時経済対策費や臨時債償還基金費にあわせ公債費に係る算入分の増の影響もあり、交付額は 3,827,740 千円と、前年度比 90,059 千円、2.4%の増となった。

なお、普通交付税の推移としては、図 3 のとおり「合併算定替」（旧 3 町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）措置は令和元年度で終了している。これに加え、今後も人口減等のマイナス要素が予測されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表 2 普通交付税の算出

（単位：千円，％）

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4,753,096	4,631,951	121,145	2.6%
基準財政収入額	B	925,356	894,270	31,086	3.5%
交付基準額 (A-B)	C	3,827,740	3,737,681	90,059	2.4%
交付調整額	D	0	0	0	0
交付決定額 (C+D)	E	3,827,740	3,737,681	90,059	2.4%
臨時財政対策債発行可能額	F	8,784	19,005	▲10,221	▲53.8%
普通交付税+臨財債 (E+F)		3,836,524	3,756,686	79,838	2.1%

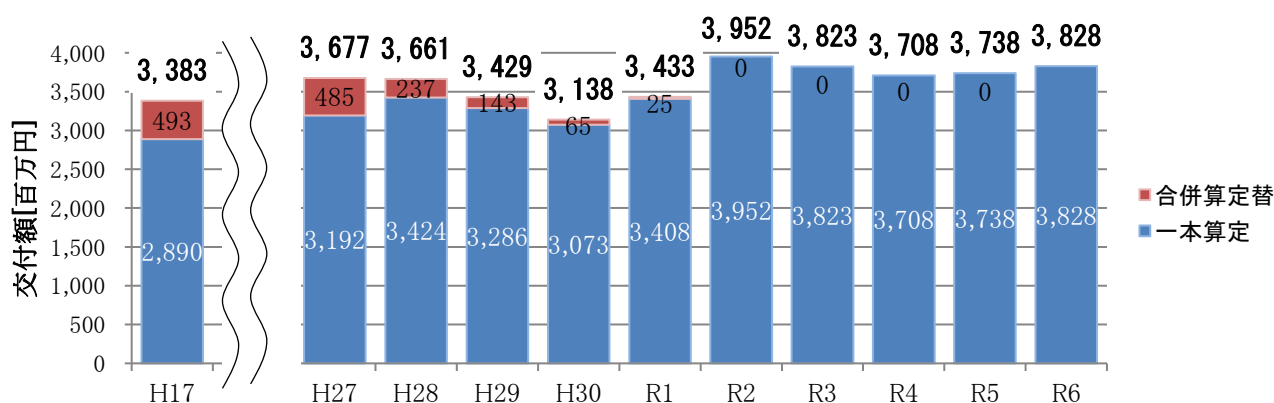


図 3 普通交付税 合併算定替の推移

⑥ 繰越金

繰越金は令和 5 年度決算の歳入歳出差引額が 221,697 千円と減少したことに伴い、前年度比 ▲126,900 千円、▲36.4%の減の大幅減となった。

(3) 歳出

令和6年度の歳出総額は、8,804,469 千円となり、前年度比 471,863 千円、5.7%の増となっている。これは定住促進住宅整備事業や旧 JR 滝山橋梁撤去工事、基幹業務クラウドサービス標準化対応などの大型事業による事業費増が起因している。主な歳出項目（①から③）の詳細は次のとおり。

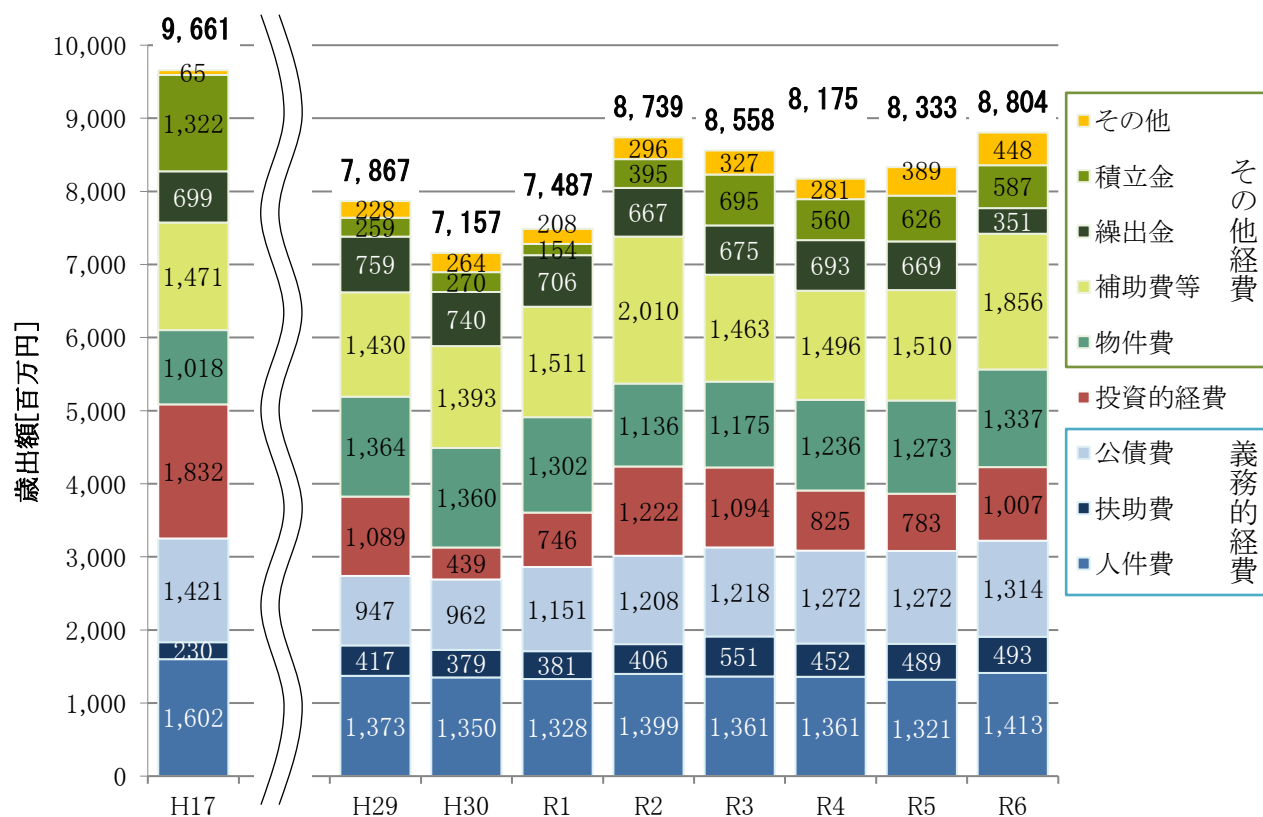


図4 歳出の推移

① 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では3,219,902 千円となり、前年度比 137,685 千円、4.5%の増となった。

そのうち、人件費は人事院勧告により、1,413,384 千円と前年度比 92,004 千円、7%の増となったほか、扶助費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業などにより、492,843 千円と前年度比 3,770 千円、0.8%の増となっている。

また、公債費はこれまでの大型事業の起債償還に防災行政無線デジタル化更新事業などの償還も相まって、1,313,675 千円と前年度比 41,911 千円、3.2%の増となっており 13 億円を超える水準となっている。

② 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体では1,006,925 千円となり、前年度比 223,758 千円、28.6%の増となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として定住促進住宅整備事業の実施や除雪事業に係る除雪機の購入等により、736,272 千円と前年度比 417,900 千円、131.3%の増となった。また、単独事業は、加計スマート IC フルインター化事業が継続する一方、国道改良事業負担金の減などにより、245,572 千円と前年度比▲151,334 千円、38.1%の減となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,577,642千円となり、前年度比110,420千円、2.5%の増となっている。

主な増加要因は、物件費が基幹業務クラウドサービス標準化対応やふるさと納税推進による事業費の増、また補助費等の増については令和6年度から簡易水道及び下水道事業が公営企業会計への移行等によるものである。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数（推移について、次ページ図5参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、令和6年度の財政力指数は0.197と、広島県内最低レベルである。

② 経常収支比率（推移について、次ページ図6参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、地方交付税など）のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和6年度は、前年度97.9%から92.8%と改善しているものの90%台と高止まりしている状況で財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況となっている。

依然として本町は、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、病院事業や上下水道などの公営企業への補助金等、過疎化の進む中山間地域の継続的な課題は解決しておらず、今後も財政的余裕や財政構造の弾力性に乏しく厳しい財政運営となることが見込まれる。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高（推移について、次ページ図7参照）

令和6年度においては、財源不足を補うため財政調整基金から100,000千円の補填による決算収支となり、82,797千円の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、3,158,966千円と減少したものの、減債基金の積立と合わせて、全体で3,562,662千円と微増となっている。

町債残高は、新規借入872,684千円に対し、元金1,274,086千円を返済しており、401,402千円減少している。

表3 基金残高

(単位：百万円)

区分	H17		R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	171		2,166	2,399	2,846	3,028	3,176	3,159
減債基金	101		315	315	360	360	379	404
合計	272		2,481	2,714	3,206	3,388	3,555	3,563

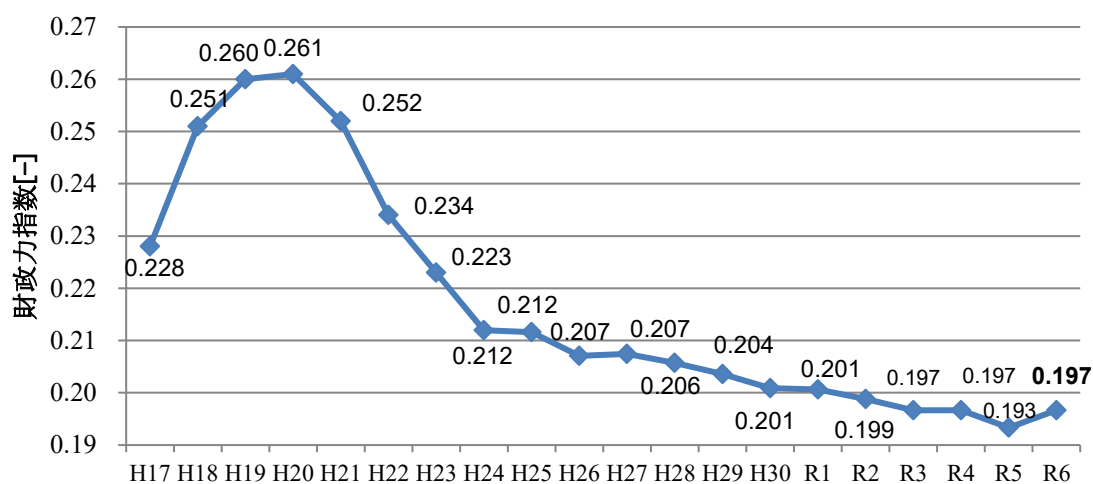


図5 財政力指数の推移

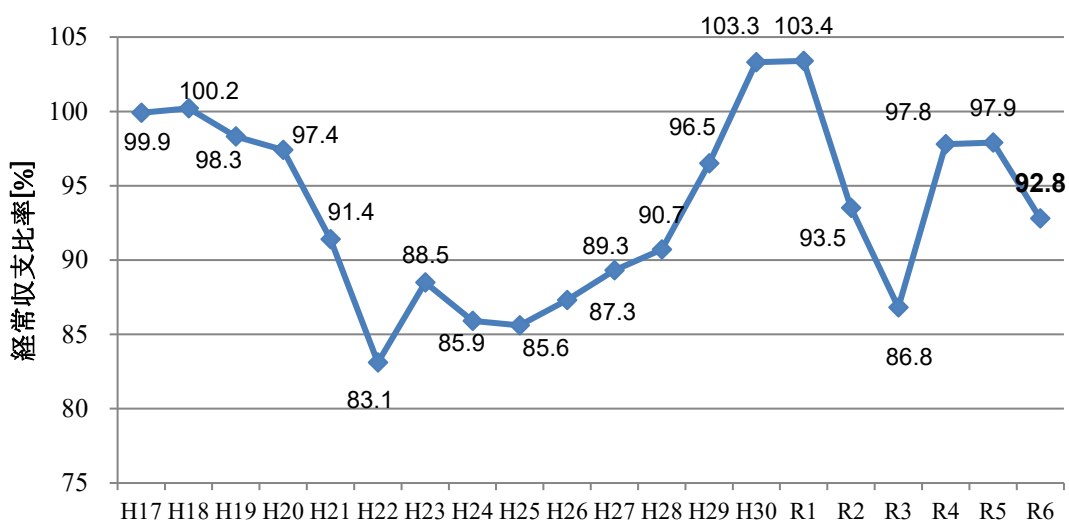


図6 経常収支比率の推移

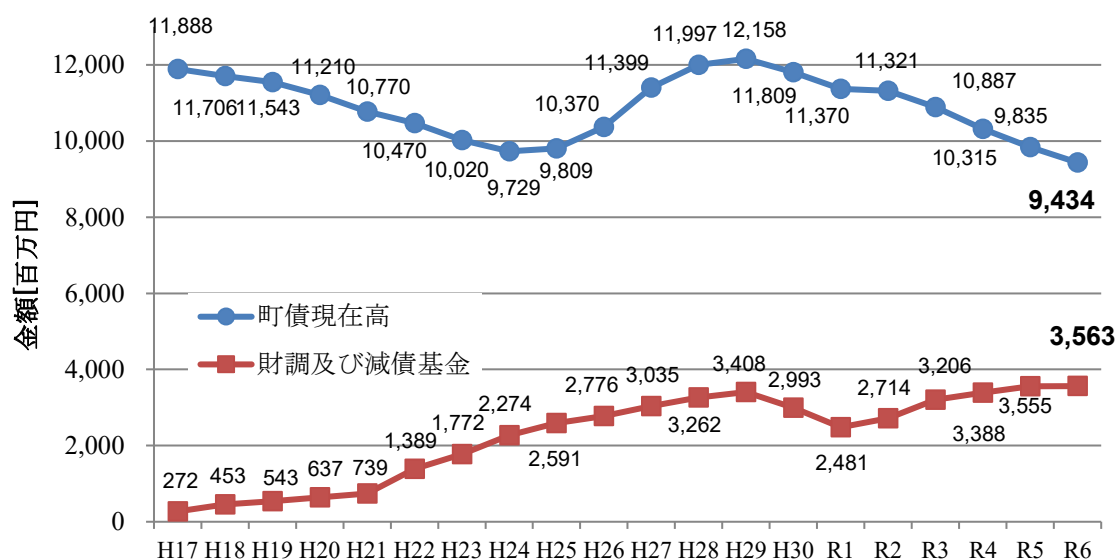


図7 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

3. 人事行政の運営等の状況

(1) 給与制度について

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。令和6年は人事院勧告に準じて、初任給を始め若年層が在職する号俸に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で全職員について引上げを改定。月例給は民間給与との較差11,183円2.76%を引上げ、ボーナスは0.1月分引上げた。今後も給与制度の適正な運用に努める。

(2) 定員管理について

令和6年度は、定員管理計画を踏まえた職員の採用計画を実施した。

定員管理計画上の令和7年4月1日の職員数137人に対し133人という状況であり、着実に目標人数内で推移している。

引き続き、組織機能の効率化と強化を図る適正な定員管理に努める。

(3) 人事評価制度について

人事評価制度は、令和4年度から本格運用を始めており、具体的には、人事評価結果を処遇へ反映させる取組を行っている。

制度運用上の課題として、評価の公平性の確保があげられるが、評価者と被評価者の目標管理意識及び精度の向上等の取組を進めていく。

今後も、人事評価というプロセスを通じた人材育成に取り組んでいく。

(4) 職員研修について

多様化・複雑化する行政サービスを、限られた人員で効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図るため広島県自治総合研修センターでの研修受講の他、町独自の職員研修を行っている。

具体的には、世の中のトレンドに触れる機会を増やすための研修や、町をより知るための新規採用職員研修等の取組を始め、若手職員の離職率の抑制を図るとともに地域に必要とされる職員の育成をめざしている。

(参考) 正規職員の配置状況

○ 本庁関係

(令和7年4月1日現在)

所属 \ 職位		課長級	課長 補佐級	係長級	主任級	主任 主事級	主事級	技能労 務職員	合計
総務課	総務課	2	2	2	3		1		10
	総務課付	1	1		3	1			6
	危機管理室	1		1	1				3
企画 DX 課			1	2	3				6
地域協働課		1		2	1	1	2		7
税務住民課		1	1	3	4	3	2		14
産業観光課		1	2	3	1	2	1		10
道の駅推進チーム		1		1		1			3
建設課		2	2	3	1		4		12
健康福祉課 (福祉事務所)		2	1	5	6	1	1		16
衛生対策室		1	1		1				3
会計課		1		1	1				3
議会事務局		1		1					2
小計		15	11	24	25	9	11		95
教育委員会	教育課	4		5	3	1			13
	学校給食							1	1
	修道保育所		1		1				2
	加計認定こども園あさひ	1		2	1	2			6
	認定こども園とごうち	1		1	1	1	1		5
	筒賀保育所		1	1					2
	小計	6	2	9	6	4	1	1	29
合計		21	13	33	31	13	12	1	124

○ 支所関係

加計支所住民生活係	1	1	1		1	1		5
筒賀支所住民生活係	1	1	2					4
合計	2	2	3		1	1		9

総合計	23	15	36	31	14	13	1	133
-----	----	----	----	----	----	----	---	-----

給与・定員管理等数値一覧

○ 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 5,367	千円 8,804,469	千円 38,992	千円 1,413,384	% 16.1	% 15.9

○ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 6年度	人 122	千円 459,551	千円 88,847	千円 186,458	千円 734,856	千円 6,023

○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9 歳	316,800 円	367,015 円

○ 給与水準

ラスパイレース指数	
令和6年度	令和5年度
95.9	96.1

○ 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		決定初任給	経験年数			
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	187,300 円	271,600 円	299,200 円	358,900 円	375,300 円
	高校卒	166,600 円	228,900 円	278,700 円	0 円	359,900 円

○ 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的役職	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数	12 人	13 人	19 人	28 人	13 人	16 人	101 人
構成比	11.9 %	12.9 %	18.8 %	27.7 %	12.9 %	15.8 %	100 %

○ 職員手当の状況

期末・勤勉手当（令和6年度支給月数）

期 末 ・ 勤 勉 手 当	支給期	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225 月分	1.025 月分
	12月期	1.275 月分	1.075 月分
	計	2.5 月分	2.1 月分

そ の 他 の 手 当	手当名	支給実績（令和6年度決算）
	時間外勤務手当	36,203 千円
	扶養手当	13,310 千円
	住居手当	6,494 千円
	通勤手当	19,955 千円
	管理職手当	12,000 千円

○ 特別職の報酬等の状況

区 分		月額 (R6. 4. 1現在)	期末手当（令和6年度支給月数）	
給 料	町長	717,000 円	6月期	1.7 月分
	副町長	594,000 円	12月期	1.75 月分
	教育長	557,000 円	計	3.45 月分
報 酬	議長	269,000 円	6月期	1.7 月分
	副議長	219,000 円	12月期	1.75 月分
	議員	200,000 円	計	3.45 月分

○ 職員数の状況（令和6年4月1日現在）

部門別	定数	職員数	備考
一般行政	159 人	108 人	併任を含む
特別会計		12 人	
教育	32 人	14 人	
総合計	191 人	134 人	

4. 町税等の収納実績

一 般 会 計

上段：R5年度

下段：R6年度

(単位：円・%)

区 分	納税 義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減	
現 年 度 分	町 民 税 (個人)	2,866	201,132,800	▲ 12,862,121	199,543,412	▲ 11,929,194	0	1,589,388	▲ 932,927	99.21	0.44
		2,689	188,270,679		187,614,218		0	656,461		99.65	
	町 民 税 (法人)	187	29,851,700	▲ 697,000	29,710,100	▲ 605,400	41,600	100,000	▲ 50,000	99.53	0.30
		183	29,154,700		29,104,700		0	50,000		99.83	
	固定資産税	5,569	457,567,584	▲ 3,006,900	454,127,206	▲ 2,314,060	772,500	2,667,878	75,060	99.25	0.15
		5,511	454,560,684		451,813,146		4,600	2,742,938		99.40	
	国有資産等 所在市町村 交付金	4	61,741,200	▲ 1,510,000	61,741,200	▲ 1,510,000	0	0	0	100.00	0.00
		4	60,231,200		60,231,200		0	0		100.00	
	軽自動車税 (種別割)	4,254	26,881,600	▲ 14,800	26,685,600	63,800	0	196,000	▲ 78,600	99.27	0.29
		4,188	26,866,800		26,749,400		0	117,400		99.56	
	軽自動車税 (環境性能)	-	1,933,700	302,400	1,933,700	302,400	0	0	0	100.00	0.00
		-	2,236,100		2,236,100		0	0		100.00	
	町たばこ税	3	39,481,290	▲ 109,272	39,481,290	▲ 109,272	0	0	0	100.00	0.00
		3	39,372,018		39,372,018		0	0		100.00	
	入 湯 税	3	550,950	222,750	550,950	222,750	0	0	0	100.00	0.00
		3	773,700		773,700		0	0		100.00	
小 計		819,140,824	▲ 17,674,943	813,773,458	▲ 15,878,976	814,100	4,553,266	▲ 986,467	99.34	0.21	
		801,465,881		797,894,482		4,600	3,566,799		99.55		
滞 納 繰 越 分	町 民 税 (個人)	82	5,731,354	▲ 745,866	2,061,053	▲ 712,891	225,321	3,444,980	126,106	35.96	▲ 8.92
		73	4,985,488		1,348,162		66,240	3,571,086		27.04	
	町 民 税 (法人)	4	210,000	▲ 10,000	10,000	▲ 10,000	100,000	100,000	50,000	4.76	▲ 4.76
		3	200,000		0		50,000	150,000		0.00	
	固定資産税	124	17,847,969	▲ 8,853,985	1,730,264	▲ 93,228	9,815,599	6,302,106	▲ 632,057	9.69	8.51
		137	8,993,984		1,637,036		1,686,899	5,670,049		18.20	
	軽自動車税	70	521,800	▲ 39,300	172,900	▲ 57,500	36,600	312,300	▲ 2,700	33.14	▲ 9.22
		70	482,500		115,400		57,500	309,600		23.92	
	入 湯 税	1	372,300	▲ 372,300	0	0	372,300	0	0	0.00	0.00
			0		0		0	0		0.00	
	小 計		24,683,423	▲ 10,021,451	3,974,217	▲ 873,619	10,549,820	10,159,386	▲ 458,651	16.10	5.05
			14,661,972		3,100,598		1,860,639	9,700,735		21.15	
	合 計		843,824,247	▲ 27,696,394	817,747,675	▲ 16,752,595	11,363,920	14,712,652	▲ 1,445,118	96.91	1.24
			816,127,853		800,995,080		1,865,239	13,267,534		98.15	
延 滞 金		R5年度	942,100			R6年度	465,200				

国民健康保険事業特別会計

区 分	納税 義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
国民健康保険税 (現年度分)	1,031	109,834,300	1,258,200	105,652,242	1,469,420	0	4,182,058	▲ 211,220	96.19	0.24
	987	111,092,500		107,121,662		0	3,970,838		96.43	
国民健康保険税 (滞納繰越分)	69	17,469,324	▲ 1,301,178	5,001,436	▲ 1,423,036	533,000	11,934,888	▲ 43,610	28.63	▲ 6.50
	72	16,168,146		3,578,400		698,468	11,891,278		22.13	
合 計		127,303,624	▲ 42,978	110,653,678	46,384	533,000	16,116,946	▲ 254,830	86.92	0.07
		127,260,646		110,700,062		698,468	15,862,116		86.99	
延 滞 金		R5年度	777,900			R6年度	331,900			

後期高齢者医療事業特別会計

区 分	納税 義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	2,100	95,364,244	12,569,267	95,259,661	12,609,006	0	104,583	▲ 39,739	99.89	0.05
	2,024	107,933,511		107,868,667		64,844	99.94			
後期高齢者医療保険料 (過年度分)	5	435,200	▲ 131,667	246,289	▲ 74,646	87,294	101,617	30,273	56.59	▲ 0.04
	7	303,533		171,643		0	131,890		56.55	
合 計		95,799,444	12,437,600	95,505,950	12,534,360	87,294	206,200	▲ 9,466	99.69	0.13
		108,237,044		108,040,310		0	196,734		99.82	
延 滞 金		R5年度	13,200			R6年度	0			

5. 町税決算額

(1) 町税合計

個人住民税の減等により、800,995 千円となり、前年度比▲16,753 千円、▲2.0%の減となった。

① 個人町民税

定額減税の実施等により、188,962 千円となり、前年度比▲12,642 千円、▲6.3%の減となった。

② 法人町民税

法人の廃止等により、29,105 千円となり、前年度比▲615 千円、▲2.1%の減となった。

③ 固定資産税

家屋の減失等により、453,450 千円となり、前年度比▲2,407 千円、▲0.5%の減となった。

④ 市町村交付金

国土交通省中国地方整備局（温井ダム管理所）交付金の減等により、60,231 千円となり、前年度比▲1,510 千円、▲2.4%の減となった。

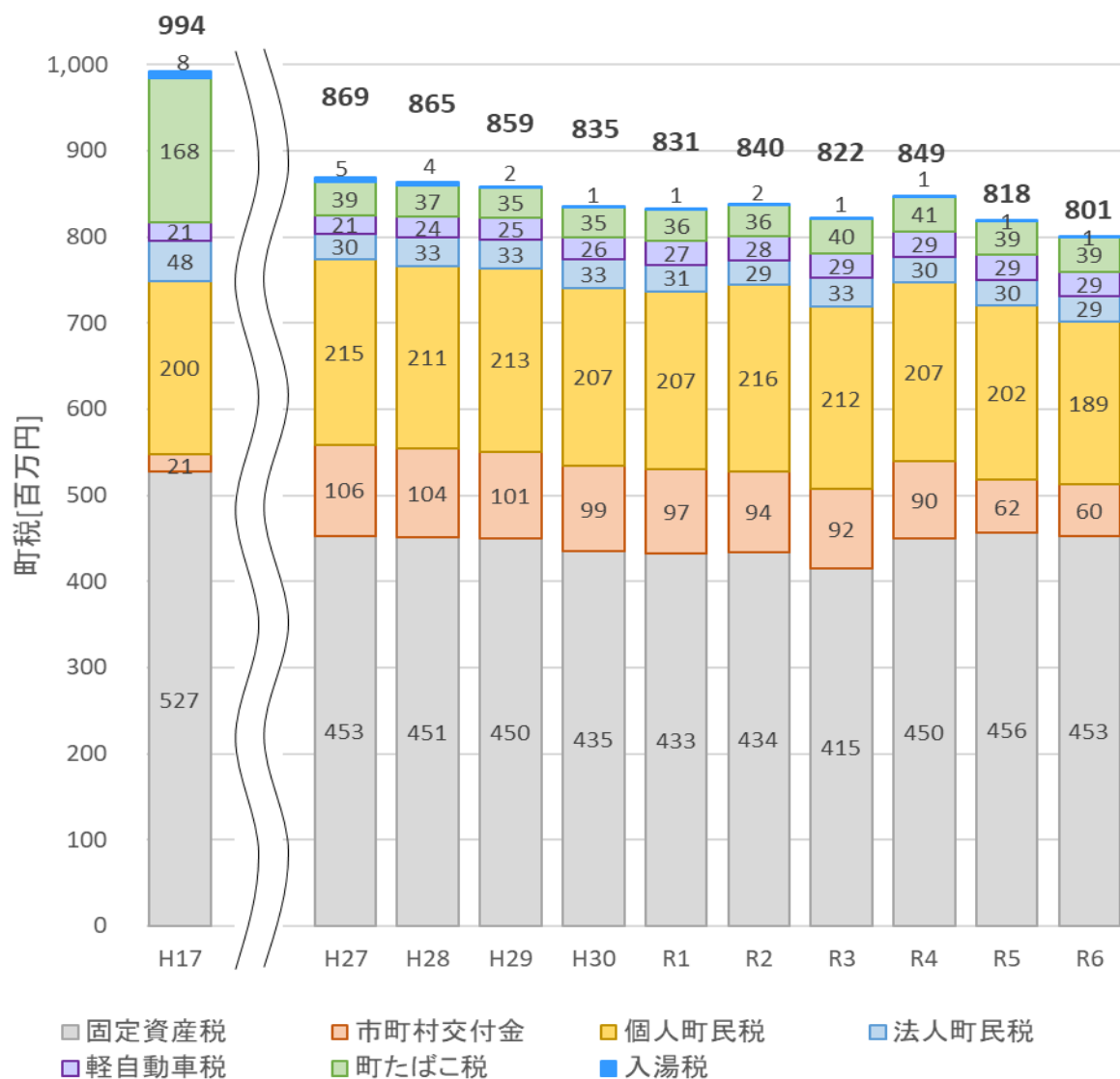


図8 町税決算額の推移

※数字は百万未満四捨五入のため、合計額が合わないことがある。

6. 戸籍住民基本台帳状況

住民基本台帳人口（月報値）は、令和7年3月31日現在 5,293 人であり、前年に対して、自然減 141 人、社会減 25 人、計 166 人の減となった。うち 65 歳以上は 2,806 人で、53.01%を占めている。その他については次表のとおりである。

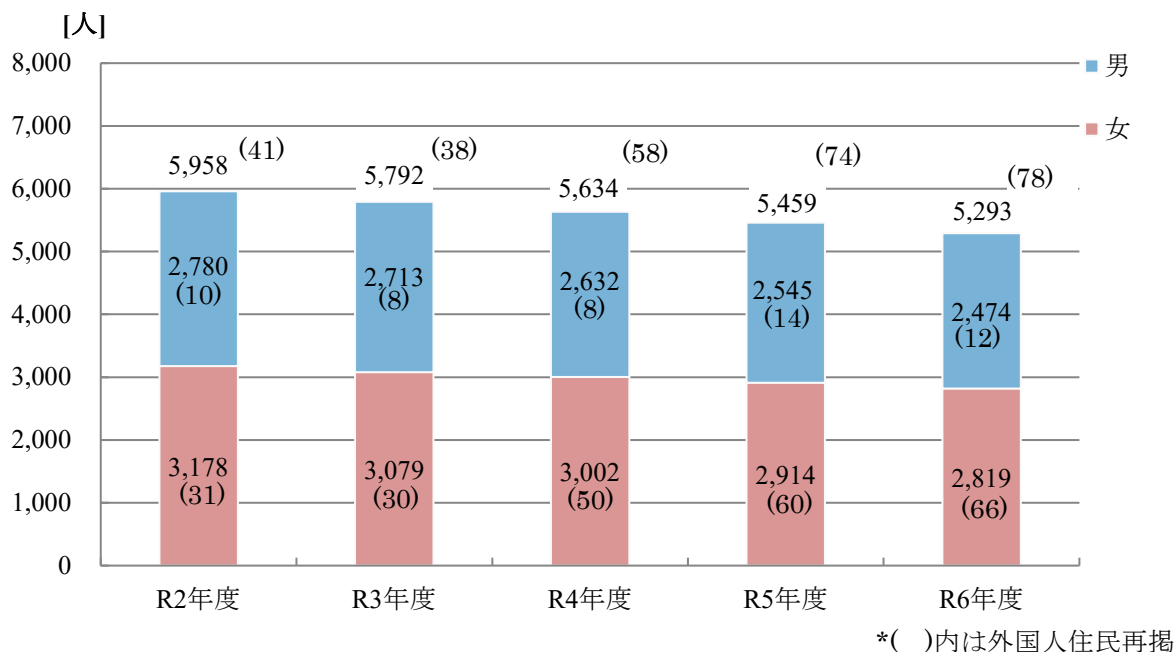


図 9 住民基本台帳年度末人口の推移（令和7年3月31日現在）

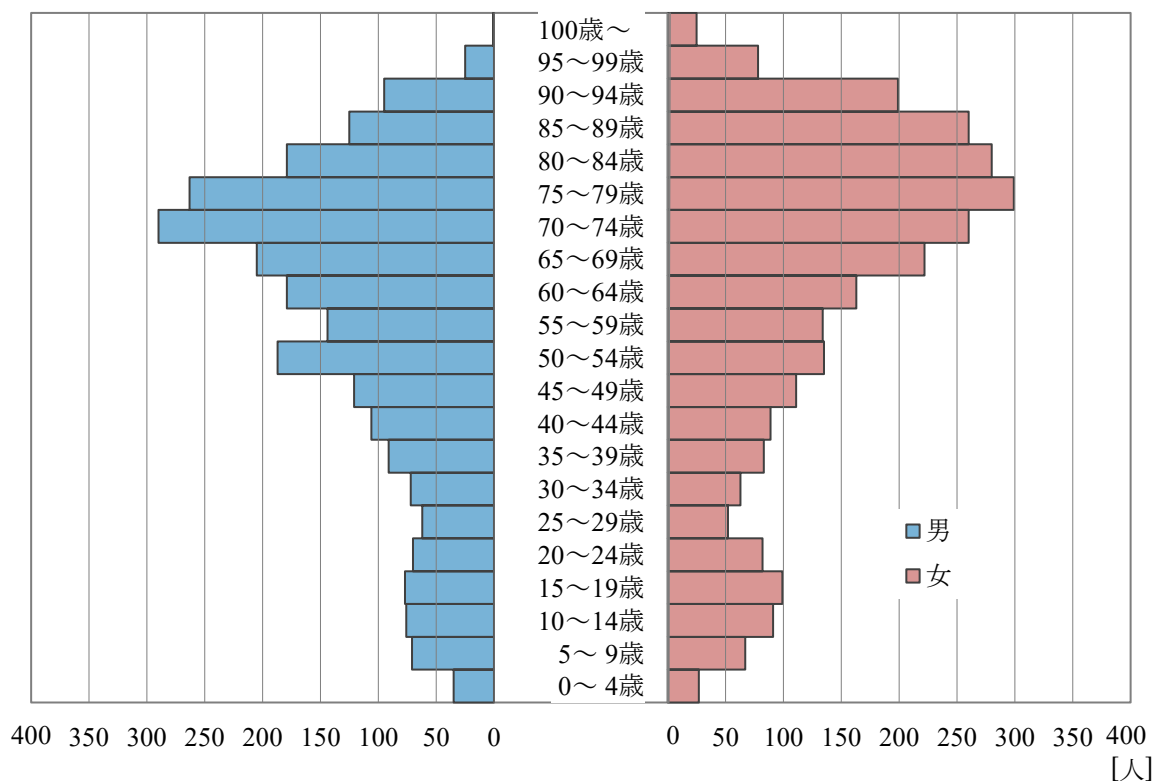


図 10 年齢別人口（令和7年3月31日現在）

65 歳以上の人口

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

人 口	男	女	高齢化率
2,806 人	1,183 人	1,623 人	53.01%

人口移動状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増 減	出 生	死 亡	増 減
平成 30 年度	201 人	218 人	▲17 人	20 人	146 人	▲126 人
令和元年度	202 人	228 人	▲26 人	20 人	130 人	▲110 人
令和 2 年度	182 人	195 人	▲13 人	15 人	129 人	▲114 人
令和 3 年度	153 人	201 人	▲48 人	15 人	133 人	▲118 人
令和 4 年度	207 人	219 人	▲12 人	13 人	159 人	▲146 人
令和 5 年度	201 人	237 人	▲36 人	8 人	147 人	▲139 人
令和 6 年度	163 人	188 人	▲25 人	11 人	152 人	▲141 人

戸籍

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

戸籍数 (戸籍)	本籍人口 [人]	届出件数[件]					
		出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	その他	合 計
7,186 (▲141)	16,101 (▲394)	54 (▲1)	121 (4)	30 (3)	337 (39)	98 (▲18)	640 (27)

() 内は対前年増減

1 分野別計画及び成果

政策分野	施策№	施策名	ページ
I 定住・人口 対策	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	16
	2	人権尊重のまちをつくります	22
II 子育て・教育 ・次世代育成	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	24
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	30
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	38
III 健康・医療 ・福祉	6	地域共生社会の実現をめざします	42
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	45
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	50
	9	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	54
	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	57
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	61
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	63
IV 社会基盤・ 防災・防犯	13	快適で安全な道路網をつくります	69
	14	安全な水を安定供給します	73
	15	衛生的な排水処理をすすめます	76
	16	災害に強いまちづくりをすすめます	79
	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	81
	18	犯罪から暮らしを守ります	86
	19	交通事故のないまちをつくります	88
V 生活利便性 ・環境	20	自然環境の保全に取り組みます	90
	21	環境に優しいまちをつくります	92
	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	97
	23	ICTの有効活用を推進します	101
VI 産業・観光 ・しごと	24	農商工連携をすすめます	104
	25	農業を振興します	107
	26	林業を振興します	115
	27	水産業を振興します	118
	28	商工業活動を支援します	120
	29	就労の機会を拡充します	124
	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	128
	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	135
VII コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	137
	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	140
行財政運営	取組 1	住民が納得できる行政サービスを提供します	143
	取組 2	積極的に行財政改革をすすめます	146

政策分野I 定住・人口対策

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします

施策の目的	○ 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。 ○ 豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。 ○ 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環されています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	定住支援策等を活用した移住者数（人） （子育て応援支援・移住定住促進制度の利用）	13	32	30	移住定住に関する補助金や、町の施策のランディングページへの広告宣伝を行った。令和5年度からの2年間でページビュー数は38,661件と飛躍的なアクセス数となった。	企画課
	人口の社会増減（人） ※出典：広島県人口移動統計（甲調査）令和6年年报	▲14	▲49	24	転出の傾向では、約5割が20～39歳で、転出先は広島市内が多い。転出理由としては、就職、転勤、転職の割合が4割を占める。	企画課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」・「子育て世帯定住応援補助事業」等12件の活用があり、32人の移住者につながった。 ・ おためし住宅「はじまりの家」の移住体験利用が5件14人あった。 ・ デジタルマーケティングを活用した情報発信の取組を実施。約700人だった公式LINE登録は約12,000人の友達登録を獲得。移住公式Instagramを毎週更新し、移住後のイメージ構築のため町の日常生活を発信した。 ・ ランディングページへのアクセス向上により、移住サイトのページビュー数も向上し、14万程度のアクセス数が、令和5年度が約18万、令和6年は約16万アクセスと情報発信については、デジタルマーケティングの効果が大きく見られた。 ・ もりみんハイツ入居促進のウェビナー（オンラインセミナー）を2回実施した。移住者への的確なアプローチをすることができた。 【今後の方向性】 ・ 町ホームページを常に新しい情報に更新し、空き家バンクや取材記等追加更新を行い、見て面白いページ作りをすることで今後も集客を行っていく。 ・ デジタルマーケティングにより効果的な広告を的確に届けることができる施策を展開する。
---------	---

個別施策 001 定住支援施策の実施

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住・定住相談会	目標値	回	8	8	10	10	12
		実績値		0	1	5	3	3
	特記事項	空き家相談会 1 回、移住フェア 2 回						
	SNS 等での 情報発信回数	目標値	回	25	25	25	27	27
		実績値		20	15	77	87	91
	特記事項	町公式 LINE 32 回、移住Instagram 59 回						

基本事業	定住促進事業					決算書	60 ページ
主要事業	町外通勤者応援助成事業					主担当課	企画課
概要・目的	転出の抑制策として、町に居住しながら、広島市等町外へ通勤される方を対象に助成する。						
事業成果	R1 は 30 歳未満、R2～3 は 40 歳未満、R4 は 50 歳未満と徐々に年齢要件を緩和し、R5 からは年齢要件を無くしたところ申請件数が大きく増え R6 年は 160 件まで達した。 R3 29 件 1,345 千円 R4 55 件 2,740 千円 R5 113 件 5,967 千円 R6 160 件 8,195 千円						
課題	当初の事業目的は、「若者層の転出抑制」として、30 歳未満限定の補助としていた。現在は、これまでの段階的な年齢要件緩和に伴い、「若者層の転出抑制」から「町外通勤者の転出抑制」へと趣旨を広げ、通勤応援補助となっている。 要件緩和で対象者が増加したことで、約 800 万円の支出となっている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	450	1,135	1,345	2,740	5,967	8,195
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	450	1,135	1,345	2,740	5,967	8,195
	一般財源						
今後の方向性	要件緩和により、対象者が約 160 人程度見込まれ補助額も大幅に増加した。 令和 6 年度で新規受付を終了し、令和 7 年度から制度を見直し、転入者及び新規学卒者を対象とした新たな補助金を創設する。						

基本事業	定住促進事業				決算書	60	ページ
主要事業	定住促進事業 (移住定住促進応援・子育て世帯定住応援 ・家財等処分補助金)				主担当課	企画課	
概要・目的	定住促進、転出抑制を目的として、住居の新築、改修、家財処分等に要する費用の一部を補助する。						
事業成果	【繰越明許予算分】 ・子育て世帯定住応援補助金 1 件 1,600,000 円 ・移住定住促進応援補助金 1 件 750,000 円 【現年度予算分】 ・移住定住促進応援補助金 10 件 4,868,000 円 ・子育て世帯定住応援補助金 4 件 3,000,000 円 ・空き家バンク家財等処分補助金 9 件 1,420,000 円 ・子育て世帯引越し応援補助金 3 件 150,000 円 令和6年度は、各種補助金と空き家バンクの活用で、32 人の移住者につなげることができた。新事業の引越し応援補助金を morica マネー付与として開始した。3 件利用があり、子育て世帯の移住者に効果があった。						
課題	移住相談や問い合わせ件数は、増加したがさらに増加させる必要があり、継続してデジタルを使った多方面への PR が必要となっている。 空き家の掘起こしに向けて、引き続き固定資産税の納税通知でのお知らせや広報安芸太田での PR、町内外へ登録促進を呼びかける必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	8,041	9,066	14,052	17,708	13,938	11,788
	【財源内訳】						
	国支出金	2,317	3,310	3,914	2,857	2,632	
	県支出金						
	起債						
	その他			4,813	3,492		9,618
	一般財源	5,724	5,756	5,325	11,359	11,306	2,170
今後の方向性	子育て世帯引越し応援補助金について、もりみんハイツへの移住促進策として PR を進める。 広告を中心としたデジタルマーケティングを活用し、町の補助メニューを整理し的確に発信することで、新たな移住潜在層へアプローチし、移住者の獲得をめざす。						

個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住者訪問件数	目標値	回	30	30	35	35	40
		実績値		5	10	19	36	41
	特記事項							
	移住者の集いの 開催数	目標値	回	1	2	3	4	4
		実績値		0	0	1	1	1
	特記事項							

基本事業	空き家対策総合支援事業				決算書	100 ページ	
主要事業	老朽空き家解体補助				主担当課	建設課	
概要・目的	安心安全な生活を確保するため、解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故を防止し、環境衛生の保全を図る。 【概要】 対象事業費の 1/3（上限 500 千円）						
事業成果	この事業の活用により所有者の経費負担が軽減され、また老朽空き家の減少により地域環境の悪化の抑止につながる。 ・ 令和元年度実績 解体 3 件 ・ 令和 2 年度実績 解体 2 件 ・ 令和 3 年度実績 解体 7 件 ・ 令和 4 年度実績 解体 6 件 ・ 令和 5 年度実績 解体 9 件 ・ 令和 6 年度実績 解体 20 件						
課題	空き家の解体費が高騰し続けており、除却が必要な空き家の所有者に補助金の活用を働きかけても、自己負担が高額となることで除却の意志があっても金銭的な問題から除却が進まないケースもある。 空き家に関連する様々な困りごとを含めた相談が増加しているが、ケースにより対策が異なり、細かく対応するには、人手や法律の知識が不足している。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	900	600	3,180	2,766	4,061	9,966
	【財源内訳】						
	国支出金	450	300	1,590	1,250		
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	450	300	1,590	1,516	4,061	9,966
今後の方向性	空き家解体補助の申請者が年々増え、予算額が上限に達したために来年度に執行して頂くようお願いすることもあることから、多くの方が補助金を受けられるよう、一件あたりの補助額の上限を 30 万円とし、令和 7 年度予算において約 17 件分を確保した。 法律の専門知識がないと解決が困難な事例もあるため、外部の空き家対策の専門家等の支援体制について検討する必要がある。						

基本事業	定住促進住宅管理事業	決算書	100 ページ				
主要事業	定住促進賃貸住宅 PFI 事業	主担当課	建設課				
概要・目的	移住・定住希望者に住居の選択肢を増やし移住や定住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅（PFI 施設）」を整備した。 令和6年度は、選定した事業者（SPC）による PFI 施設の設計・施工と並行して入居者募集を行い3月末の施設完成・町への引渡しをめざし、令和7年度からは SPC が管理・運営を行う住宅への入居開始を進めていく。						
事業成果	令和5年度に30年間の事業契約を締結した本事業は、令和6年度が PFI 施設整備期間で、令和7年度から令和35年度までが施設運用期間としていたが、当初の計画どおり令和6年度内に PFI 施設が完成し、年度内に SPC から引渡しを受けることができた。						
課題	PFI による事業実施は当該事業が初で、当該事業に少し遅れて道の駅整備事業も PFI 事業として実施しているが、双方の事務手続き等が統一されておらず、今後新たな PFI 事業を実施する場合は2パターンの事務手続き等を検証する必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費						553,748
	【財源内訳】						
	国支出金						275,654
	県支出金						
	起債						267,800
	その他						3,020
	一般財源						7,274
今後の方向性	事業契約に基づく、事業実施者による管理・運営をモニタリングすることで、以降29年間の入居率90%以上をめざす。						

個別施策 003 縁むすびを応援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	縁むすびイベントの開 催回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		0	0	0	2	2
	特記事項	結婚サポートセンター・婚活イベント						
		目標値	回					
		実績値						
	特記事項							

基本事業	定住促進事業	決算書	60 ページ				
主要事業	婚活サポート事業	主担当課	企画課				
概要・目的	本町では男女とも概して未婚率が高く、特に男性は生産年齢で高い傾向にある。結婚したい住民の願いをかなえる取組として、結婚支援センターを活用したマッチングや婚活の支援を実施する。						
事業成果	○令和6年度結婚サポートセンター登録数 6人 令和5年度が10人の登録があり、合計16人がサポートセンターを利用した。出会いの場の設定までは支援できたので、この中から実際に結婚へとつながっていくことを願う。 ○婚活イベント企画 10月26日（祝）「AKIINOMI」トンカル戸河内 ※定員に達せず中止						
課題	令和5年度から実施したサポートセンターには、合計16人の登録があり、結婚を希望される方へ支援をすることができた。2年間開設したサポートセンターは、想定を上回る利用となり一定の効果をもたらすことができた。 リアルイベントでは、若者が気兼ねなく参加できる「交流会」を企画し参加募集を行ったが定員に満たず中止とした。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2		R4	R5	R6
	事業費					1,740	1,375
	【財源内訳】						
	国支出金					1,062	916
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源					678	459
今後の方向性	結婚サポートセンターは、2年間事業を行ったことで、利用を望む町民は活用できたと考えている。 今年度で事業は終了することとし、新たに新婚世帯への支援事業を実施する。						

施策2 人権尊重のまちをつくります

施策の目的	○ 誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。
-------	-----------------------------------

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	人権セミナーを受け 人権問題に関心が 深まった人の割合(%)	70	93	90	昨年度から2ポイント上昇し、目標値を3ポイント上回る結果となった。一方で、参加者が固定化されつつあるため、人権問題への関心が高くない人や、幅広い世代が気軽に参加できるテーマや講師の選定、開催方法等について、さらなる工夫が必要である。	住民課
	審議会委員等のうち 女性委員の占める割合 (%)	21.1	32.3	30	目標値を2.3ポイント上回った。関係機関が課題認識を持って、女性の登用を積極的に推進していった結果である。	住民課

施策の総合評価	- 人権啓発セミナーについては、複雑化、多様化する社会の中で、様々な人権課題について広く学ぶ必要がある。研修内容や手法について工夫（ハイブリッド形式）して開催しているが、参加者が固定化しており、関心が薄い人などへ参加を促す取り組みが必要である。 - 関係機関が課題認識を持って、女性の登用を積極的に推進しているが、目標値を維持するために、引き続き関係機関への働きかけが必要である。
---------	---

個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	人権セミナーの 開催	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		3	3	3	3	2
	特記事項							
	人権啓発標語 掲出回数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	5	5	5	5
	特記事項							

基本事業	人権相談・啓発事業	決算書	68	ページ				
主要事業	人権相談・啓発事業	主担当課		住民課				
概要・目的	人権が尊重される豊かな社会の実現を図る。							
事業成果	(活動指標及び成果指標) ①人権セミナーの参加人数 令和5年度 191 人（開催回数 3 回）→令和6年度参加者数 121 人（開催数 2 回） 内訳（多文化共生 25 人、同和問題 96 人） 同和問題については、職員に対して当日 zoom 視聴（28 人）、後日 Youtube 限定配信（43 人）を行ったことで、参加者数が増加した。 ②広報安芸太田による啓発 令和6年度 年 12 回 ③人権問題に関心が深まった人の割合 91%→（R6）93% ④審議会等の女性委員の割合 22.3%→（R6）32.3% ⑤社会を明るくする運動山県地区推進大会の開催 地域全体で犯罪や非行のない明るい社会を築くことをめざすため、14 年振りに安芸太田町で開催し、330 人の参加があった。							
課題	各種取組により人権に対する意識は高まりつつあるが、一方で依然として思い込みや偏見による人権課題は存在している。また、インターネットや SNS による人権侵害や、新たな人権問題も発生しており、効果的で実情に合った取組が求められている。また、重点をおいている人権啓発セミナーについては、参加者が固定化されつつあり、これらの対策が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		2,074	1,694	1,842	1,759	1,121	1,819
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金		683	33	33	33	33	33
	起債							
	その他							
	一般財源		1,391	1,661	1,809	1,726	1,088	1,786
今後の方向性	人権啓発セミナーについては、開催テーマ・講師の選定、開催日時等前年度のアンケート結果を参考にするなど、多様な意見を反映しながら効果的で実情にあった取組を行う。 審議会委員については、女性の登用について、引き続き関係機関への働きかけを行う。							

政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

施策の目的	○ 子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R6)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	保育所・こども園 待機児童数（人）	0	0	0	前年度発生した待機児童はなかったが、働きながら子育てをされる家庭の割合が多いため、就労に影響がないように保育士の確保等受け入れ態勢を引き続き整える。	教育課
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合（％）	92.8	88.3	95	昨年より、割合は83.8から88.3へと上昇した。 オンライン相談事業や個別相談へのきめ細かな対応を、引き続き継続させていく。 この数値は、子育て世帯における様々な要因があつての結果となるため、他課の取組をも合わせて総合的に評価する必要がある。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 認定こども園2施設、保育所1施設、小規模保育事業1施設で児童を受け入れている。待機児童数は0人であった。 - 筒賀放課後児童クラブ58人、加計放課後児童クラブ52人の入会があった。 【今後の方向性】 「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。 - 保育施設について、計画的な改修及び環境整備を実施し、安心・安全な保育を提供する。
---------	--

個別施策 005 子育て支援の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	支援センターだより 発行件数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12	12	12
	特記事項							
	合同研修会の開催 (幼小連携)	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		2	4	4	3	3
	特記事項							

基本事業	子ども・子育て支援事業				決算書	72 ページ	
主要事業	子ども・子育て支援事業等 (森のようちえん構想・ニーズ調査等)				主担当課	教育課	
概要・目的	安芸太田町の豊かな自然を活かした保育・教育の推進と様々な保育・教育を選べるよう、子育て世帯の定住につながる魅力ある町づくりを推進する。						
事業成果	自然保育について学ぶため、講師を招聘し研修会を開催するとともに、講演会を実施した。また、実際に保育の現場でどのようにされているのかを知るため、自然保育を実践している施設を保育士 12 人が視察した。さらに、視察等で得た知識を活かし、各園所において自然環境を活かした園外活動を実施した。 子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援法に基づき「第 3 期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」（令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間）を 3 月に策定し、策定した事業計画を次年度以降実施していくため、関係機関への周知を行った。						
課題	昨年度実施できなかった視察研修を行うことができたが、保育士を十分に確保できていないため、通常保育を維持し、園所において工夫をしながら園外保育等を実施している。また、保育の現場で多様化する要望や子ども・子育て支援事業計画を進めていくために、関係機関と協議検討を行っていく。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	3,440	1,379	10	285	1,685	3,744
	【財源内訳】						
	国支出金	99	44	5		102	105
	県支出金						
	起債						
	その他	2,155			260	1,463	3,458
	一般財源	1,186	1,335	5	25	120	181
今後の方向性	先進地視察等を継続し、より多くの保育士が森のようちえんを体験する機会を設ける。また、本町の恵まれた自然や文化に触れ合う機会を増やし、各園所が町内の自然環境を活かした園外活動を実施することにより、ひろしま自然認証を全園所が受けられるようにする。 第 3 期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画に沿い、様々な子育て支援の充実に努め、安心して子育てができる環境づくりを関係機関と連携し、計画的に推進していく。						

基本事業	中学校管理事業	決算書	108 ページ				
主要事業	学校環境の整備等	主担当課	教育課				
概要・目的	教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修、維持を行う。 小・中学校共に施設維持のために必要な修繕・管理業務を行う。 中学校は、安芸太田中学校の校舎の LED 化を行う（R6 年度完了）						
事業成果	小・中学校共に施設維持の為に必要な保守点検を行い、必要な修繕等を行った。また、施設の清掃業務（隔年）及び環境整備を引き続き行い、教育環境の整備に努めた。 安芸太田中学校においては3階の LED 化を行い、安芸太田中学校の LED 化が完了した。 児童生徒の安全や教育環境の整備のため、施設計画に基づく計画的な施設の改修や、施設の管理維持のためのメンテナンス等についても計画的に実施している。						
課題	各学校施設の維持については、老朽化による修繕は、今後も高い頻度で修繕が見込まれ、長寿命化のための保守や管理費用も経常的に必要である。 また、LED 化に関して、完了していない学校があり、早期の実施が必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	8,839	38,436	30,326	78,896	65,425	15,518
	国支出金				10,275	10,814	
	県支出金						
	起債			22,100	27,600	39,600	4,100
	その他		27,280				
	一般財源	8,839	11,156	8,226	41,021	15,011	11,418
今後の方向性	施設の管理維持のためのメンテナンス及び、学校要望に基づく環境改善のための修繕を引き続き行う。 今後も教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修を行う。						

基本事業	保健体育総務管理事業	決算書	112 ページ				
主要事業	全国高等学校総合体育大会（インターハイ）	主担当課	教育課				
概要・目的	令和7年度に国内最大規模の高校生のスポーツの祭典として開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の登山競技の開催地が安芸太田町に決定した。 令和6年度は、福岡県で開催される登山競技の現地視察を行うとともに、大会開催へ向け関係機関と調整を行い、準備を進める。						
事業成果	令和6年度登山競技開催地の福岡県添田町において、視察員説明会への出席のほか大会運営等を視察し、閉会式では大野教育長をはじめ各広島県代表者が大会旗等を引き継いだ。 令和6年9月24日には、登山大会実行委員会の設立総会を開催し、関係団体等の連携を確認し、現地事務所として、円滑な大会運営及び町内への経済効果を図るため、地元の宿泊施設や設営業者等との調整を行った。						
課題	登山競技は、山中で行われるため、観覧場所等がなく、大会日程からも選手と住民の交流機会がない。また、閉会式のみ財布等を携帯できるが、滞在時間が短く、地元特産品等の販売機会が限られる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					314	84
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他					314	84
	一般財源						
今後の方向性	令和7年8月の本大会に向けて、実行委員会事務局（広島県高体連登山専門部）との連携体制を維持するとともに、令和7年5月、6月、7月の県内外役員による諸会議での意見等を踏まえ、現地事務所として、運営を支援する町内業者等との諸調整を図り、円滑な大会運営となるよう努める。						

基本事業	児童センター運営事業				決算書	74 ページ	
主要事業	児童センター運営事業				主担当課	教育課	
概要・目的	労働等により、日中に保護者のいない家庭の児童（小学生）に対し、児童センター等で適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図る。						
事業成果	筒賀児童センター、加計放課後児童クラブの運営。 筒賀児童センター 利用日数 275 日 延利用者 5,793 人 加計放課後児童クラブ 利用日数 274 日 延利用者 4,856 人 （ うち合同開催 21 日 延利用者 44 人）						
課題	労働等で土曜日の日中に保護者がいない世帯の利用希望があるが、指導員等の確保が難しいため、土曜日については、筒賀児童クラブと加計児童クラブの合同開設とし、筒賀児童センターで実施している。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	14,042	21,544	19,797	19,345	20,080	26,182
	【財源内訳】						
	国支出金	6,536	5,392	3,996	4,100	4,179	3,695
	県支出金	6,023	4,392	3,996	4,100	4,179	3,695
	起債						
	その他				1,033	1,110	1,013
	一般財源	1,483	11,760	11,805	10,112	10,612	17,779
今後の方向性	放課後児童健全育成事業として、筒賀児童センター及び加計放課後児童クラブを運営し、放課後児童の安全確保、情緒の安定、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。また、児童クラブ同士や放課後子ども教室との合同事業を実施し、交流の機会を設ける。 児童及び指導員等の人数が減少しているなかで、児童クラブの運営体制をどのように維持していくか検討していく。						

個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	0	1	1
	特記事項							
	妊婦交流会と 離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0	0	2	0
	特記事項							

基本事業	乳幼児医療費給付事業					決算書	72 ページ
主要事業	乳幼児医療費給付事業（就学前県補助あり）					主担当課	住民課
概要・目的	18 歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進して、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図る。						
事業成果	18 歳までの子ども（未就学児 69 人、就学児～18 歳 334 人）に対し、医療費の助成を行った。※人数は令和 7 年 3 月 31 日現在 受給者負担は医療機関ごと 1 日あたり 500 円としている。ただし、入院の場合は月 14 日、外来の場合は月 4 日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。						
課題	健康保険証の廃止に伴い、加入している保険の確認について対象者に分かりやすい説明を行う必要がある。 また、償還払件数が多いため申請内容を確認し適切な事務処理を行う。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	11,957	8,731	9,814	9,965	10,939	9,596
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	1,799	2,042	1,731	1,641	1,747	1,370
	起債						
	その他	3,709	5,906	2,100	6,671	7,654	7,074
	一般財源	6,449	783	5,983	1,653	1,538	1,152
今後の方向性	現行の制度内容を継続する。						

施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します

施策の目的	○ 就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	全国学力・学習状況 調査正答率の 全国平均との差 (ポイント)	小学校 (小6) 国語+4.2 算数-3.6 中学校 (中3) 国語+0.2 数学-3.8 英語+4.0	小学校 (小6) 国語-0.7 算数-3.4 中学校 (中3) 国語+4.9 数学+2.5	各教科 +3 ポイント 以上	小学校については、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均を下回っている。中学校については、国語・数学ともに全国平均を上回っている。小学校、中学校ともに、基本的な知識・技能についてはある程度の定着が図られていることが分かる。また、質問紙調査において、他者と対話をしながら学びを深めていると感じている児童生徒が全国、県平均を上回っていた。このことから、協調的な学びにより資質・能力の育成が図られていることが伺える。 一方、小学校における思考・判断・表現や、算数・数学における「データの活用」領域には課題が見られた。 既存の知識や生活場面と関連付けることを意識した授業づくりを行うことで、授業改善を図っていく。	教育課
	加計高校の 全校生徒数（人） ※各年度の4月1日現在	100	110	120	定員 40 人に対して、40 人が入学した。 町内中学校からも 17 人が入学し、進学率は 60.7%であった。 外国人生徒の受入れや外国提携姉妹校との交換留学など盛んな国際交流は、加計高校の特色の 1 つである。 今後も加計高校の魅力向上を進め、地元進学を確保するとともに、全国から選ばれる高校とすることで、存続につなげていく。	教育課
施策の総合評価	【取組状況等】 - 特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組を進めている。 - 小中学校に週 2 回 ALT が訪問し、英語教育を進めている。保育園所にも週に 1 回訪問し、就学前より外国語に触れる機会を持たせ、小学校での外国語教育につなげている。 - 児童生徒の学習進度や定着度に対応した学びを提供するため、AI ドリルを活用している。 - 教職員が児童生徒に対応する時間を確保するため、校務支援システムを導入し、活用している。 - 加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けて、学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている。 【今後の方向性】 1 人 1 台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組を引き続き進めるとともに、既存の知識や生活場面と関連付けることを意識した授業づくりを行うことで、授業改善を図っていく。また、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。 - 保小中高で育成する子ども像を共有し、児童生徒の実態を基に連続した学びの充実を図る。 - 加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。					

個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	小学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		15	22	12	12	11
	特記事項							
	中学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	6	6	6	6	6
		実績値		9	11	13	13	15
	特記事項							

基本事業	小中学校教育振興事業				決算書	108 ページ		
主要事業	特色ある学校づくり補助金				主担当課	教育課		
概要・目的	創造性豊かで郷土愛に満ちた、たくましい児童生徒を育むための取組に対する補助事業である。地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ひいては、ふるさと回帰の潮流促進につなげていく。							
事業成果	各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、特色のある教育活動を推進してきた。 特色ある学校づくり補助金による外部講師の招聘や地域の方の協力により、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に成果をあげている。							
課題	特色ある教育活動は、毎年、校長の学校経営計画のもと取り組まれているが、本来の事業目的を踏まえたものとなっているか、検証しながら補助事業を行っていく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,074	432	492	777	954	934	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源	1,074	432	492	777	954	934	
今後の方向性	各学校長の学校経営計画のもと、地域の方や専門分野の方を講師に招き、継続的に実施されているマーチングや合唱、ボランティア活動などの活動への支援に取り組む。 伝統的な活動については今後の継続的な実施について検討しつつ支援を行い、地域の自然や文化を生かした活動となるよう、新たな試みの検討についても取り組んでいきたい。							

個別施策 008 グローバル人材の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	小学校への ALT 訪問回数	目標値	回	280	280	280	280	280
		実績値		262	285	211	218	211
	特記事項	令和4年度より上殿小学校が休校した為、訪問回数が減						
	中学校への ALT 訪問回数	目標値	回	140	140	140	140	140
		実績値		142	151	148	153	151
	特記事項							

基本事業	教育委員会事務局運営事業				決算書	106 ページ	
主要事業	ALT（外国語指導助手）活用事業				主担当課	教育課	
概要・目的	児童生徒が外国の言語や文化を理解し、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成をはかるため、JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を活用し、ALT を招致し各小中学校における授業支援を行う。保育園所へも訪問し、幼児期から英語に慣れ親しませ就学後の教育へつなげる。また、英語教育の環境整備を整えることで、子育て世代に向けた町の魅力を向上させる。						
事業成果	JET プログラムを活用し、2 人の ALT を招致し、JET コーディネーターが ALT 業務も兼務することで ALT の 3 人体制を継続できている。ALT は毎週各学校へ訪問し、授業の補助のみならず、休憩時間に児童生徒と触れ合うことで児童生徒の英語や外国の文化に触れる機会を持たすことができている。そのほか、自国の文化を紹介するポスターを作成して学校に掲示するなど、興味や意欲を伸ばす取組を行っている。また、保育園所へ毎週訪問し、幼児期から英語や海外の文化へ触れさせることができている。						
課題	招致する ALT は最長 5 年の短期滞在となるため、生活面でも、学校における業務にも慣れるまで時間がかかり、毎回支援が必要な状況がある。これらの事を補うため JET コーディネーターの存在が不可欠である。また、これから求められる英語の力を育てるために、引き続き小中学校教諭と ALT とのチームティーチングの授業改善に努める必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	7,525	7,001	8,725	10,194	10,265	11,059
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	7,525	7,001	8,725	10,194	10,265	11,059
今後の方向性	当町の英語教育にとって成果をもたらしている事業であり、今後も引き続き継続していく。						

個別施策 009 ICT教育の更なる推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	教員向け IC 活用研修の 実施回数	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		1	4	4	9	9
	特記事項							
	町内小・中学校でのタブ レット（可動式 PC）一人 一台を目標とした整備率	目標値	%	50	70	100	100	100
		実績値		100	100	100	100	100
	特記事項							

基本事業	教育委員会事務局運営事業				決算書	106 ページ		
主要事業	教育DX推進事業 (校務支援・ICT関係)				主担当課	教育課		
概要・目的	ICTを用いた「学校での学び」や「家庭での新しい学び」の更なる推進について取り組む。また、データやデジタル技術の活用により、学校教育のあり方や教育手法の変革を行う教育DXを推進する。教育ネットワークの統合と新しいセキュリティシステム、校務支援システム、AI型ドリル等の導入により教職員の業務改善を行い、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保するとともに、教育データを活用した個別最適な学びの実現に向け、取り組んでいく。							
事業成果	令和5年度に教育DX推進事業として児童生徒端末を更に活用するための取組であるAI型ドリルの導入及びネットワーク統合と校務支援システムの導入、保護者連絡ツールの導入も行い、DX推進の基盤を整備しており、学校での各システムの活用推進のため、研修やサポートを行った。また、教育システムのフルクラウド化に向け学校ホームページ移行、ネットワークアセスメントを行った。児童生徒端末の更改に向け広島県GIGAスクール推進協議会に参加し、計画を進めた。							
課題	整備されたシステムの更なる活用推進のため、町内での活用状況の共有やサポートを進めていく必要がある。 また、次年度実施の児童生徒端末等の更改について、スムーズな更改が行えるよう計画と、サポートを実施していきたい。 県内での校務支援システム統合の計画(令和10年度開始予定)に向けたネットワーク環境及びセキュリティについて計画的な整備を検討する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		24,396	47,794	4,542	6,518	76,689	9,147
	【財源内訳】							
	国支出金			34,763			31,584	905
	県支出金							
	起債			6,400				
	その他							
	一般財源		24,396	6,631	4,542	6,518	45,105	8,242
今後の方向性	整備を行ったシステムをスムーズに運用し、より良い活用につなげていくため、教員へのきめ細やかなサポートや研修を計画していく。 校務支援システム統合について県の動向を踏まえて計画的な整備を進めていく。							

個別施策 010 地域と加計高校の連携強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	加計高校との 連携協議回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12	12	12
	特記事項	黎明館生徒寮運営、学校行事等の連携調整						
	中高連携事業実施数	目標値	回	9	9	9	9	9
		実績値		1	4	6	7	7
	特記事項	オープンスクール参加、施設・授業・部活動見学、進学相談						

基本事業	加計高校を育てる会支援事業				決算書	60 ページ		
主要事業	加計高校支援事業 (黎明館の運営・育てる会等支援)				主担当課	教育課		
概要・目的	加計高校の魅力化を図ることで、学校存続と地域活性化をめざす。							
事業成果	地域みらい留学による全国募集の効果として、県外からの受験者数が維持され、令和7年度入学者数は定員 40 人（うち町外 23 人）を確保し、黎明館入寮生徒数も昨年度と同様、51 人となっている。 黎明館（人材育成・交流センター）では、寮生からの発想・提案を実現できるよう寮生会が運営されているほか、国際交流や地元交流などを積極的に行うなど人材育成事業が活発に実施されている。施設内では、指定管理者が配食サービス事業を実施し、その運営方法など、県内外から視察されるなど関心が高いものとなっている。 また、シェアハウスやもりみんハイツの整備により、生徒寮以外の居住場所の選択肢が増えた。 ローカルビジネス創出コーディネーター事業では、総合的な探究の時間において身近な課題の見つけ方とその整理等について学び、1 年生から 3 年生までの 3 年間の事業構想（1 年：インプット、2 年：実践、3 年：アウトプット）のもと活動を支援しており、活動内容について報告会を開くなど周知を図られている。							
課題	町内中学 3 年生の生徒数が減少傾向にある中、令和 7 年度は 34 人で前年比 6 人増えるが、継続して中学校・高校との連携をより図り、生徒数を確保する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度		R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		27,656	28,917	25,618	42,856	42,973	41,645
	【財源内訳】							
	国支出金		3,300	3,300	2,200	15,344	16,491	15,787
	県支出金							
	起債		20,400	24,000	19,800	9,500		12,500
	その他		3,400	1,600	1,000	4,000	9,450	683
	一般財源		556	17	2,618	14,012	17,032	12,675
今後の方向性	物価高騰に伴う寮費の見直しを検討する必要があるとともに、退寮時の経費負担等について整理する必要がある。							

個別施策 011 安心できる教育環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	協調学習実施率 (教員一人あたり年3回実施)	目標値	%	100	100	100	100	100
		実績値		100	172	146	169	196
	特記事項							
	学校給食における 地場産物の使用率	目標値	%	40	40	40	40	40
		実績値		30.1	31.0	31.0	31.6	31.5
	特記事項							

基本事業	連携教育推進事業				決算書	106 ページ	
主要事業	新しい学びプロジェクト事業				主担当課	教育課	
概要・目的	もみじプランに掲げる教育目標を達成するため、町内の児童生徒、教員が、多様な他者と共に「対話により育つ」仕組みを生かして、各学校における協働的な学習を推進する。						
事業成果	各校の校内研修や T 授業、町主催の研修会に講師を招くなど、町全体で組織的な授業改善に取り組むことができた。また、全国の複数の地域・団体が参加する新しい学びプロジェクトの研究協議会などにオンラインや対面で参加することができた。これらの取組において、校内・町内だけでなく、全国の教育委員会、学校、研究者と連携し「子どもたちがどう学んでいたか」を焦点に継続的な授業実践研究を推進してきた。令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙において「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と回答した児童生徒の割合の全国比が、小学校で 13.7 ポイント、中学校で 6.7 ポイント上回っている。これは、本事業に継続的に取り組んできた成果であると考えられる。また、教諭の授業デザイン力や子どもの学びを見る目が向上してきている。						
課題	新しい学びプロジェクトや協調学習の理念や目的を、町内の教職員のみならず保護者や地域の方と共通理解を図りながら取り組めるよう、教職員や学校、家庭、地域の実態に合わせた研修を行う必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,317	70	70	632	627	550
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	500					
	起債						
	その他						
	一般財源	817	70	70	632	627	550
今後の方向性	長きに渡り取り組んできた今だからこそ、新しい学びプロジェクトや協調学習の理念や目的にもう一度立ち返り、共通理解を図ることができるような研修を行う。 学校運営協議会や参観日など、様々な場を活用し、学校の育成したい資質・能力や学校の取組についての保護者・地域の理解を深め、連携して取組を推進する。						

基本事業	行政管理事業	決算書	50	ページ			
主要事業	教育大綱策定	主担当課	総務課・教育課				
概要・目的	教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるもの。現在、新たな教育大綱の策定に向けて、「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置し議論している。 策定に当たっては、現大綱の後に策定された第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）の理念を念頭に、有識者と町民の方の意見を町長自らが聴取し、本町の将来を見据えた大綱の策定をめざし、総合教育会議やあり方懇話会で議論を重ねていく。						
事業成果	教育大綱の改定について、「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置し、令和4年7月から有識者等委員による議論を開始し、令和6年4月までに「同懇話会」を全8回開催した。またその間、委員からの提言も踏まえ、関係者を含めた町民との意見交換、いわゆる「熟議」を開催した。各関係者との熟議の場をテーマ毎に設定し、令和5年度9月から開始し、計20回のべ175人の参加を得た。これにより、大綱改定の趣旨の浸透を図ることができた。 その後、令和6年7月19日に安芸太田町総合教育会議を開催し、第二期「安芸太田町教育大綱」の策定に至った。						
課題	懇話会において、委員のオンライン参加の活用や、懇話会の様子のオンライン配信及びWEBアーカイブ化等、ICTの活用による情報発信等を行うことができた。一方で、より多くの人への周知等の取組がもっと必要であった。 「熟議」は、令和5年9月から令和6年2月にかけてテーマ設定した熟議を実施した。関係者として、町内の関係者及び町民から幅広く参加いただけるよう取り組んだが、結果として、現役の保護者や未就学園児の保護者からの参加が少なかったこと、及び全町民対象の参加が少なかったことは課題であった。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費				1,261	1,077	261
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源				1,261	1,077	261
今後の方向性	本教育大綱に基づき、教育委員会において新たな「教育振興基本計画」令和7年3月17日に策定された。この「教育振興基本計画」を元に、各学校現場等において具体的な教育計画が策定、実行されていく予定。						

基本事業	加計・筒賀共同調理場運営事業				決算書	112 ページ	
主要事業	加計・筒賀共同調理場運営事業				主担当課	教育課	
概要・目的	地産地消を心がけ、地元の農家や業者を活用し、地域とのつながりを持ち、心身ともに健康な食育をめざし、安心して安全な給食の提供に努める。						
事業成果	加計・筒賀の栄養教諭が連携をとり、町内農家や業者と協力をして地場産物を積極的に取り入れている。行事食や地域の郷土料理等を取り入れた豊かな献立作りを行っている。町内の保育所から中学校まで、筒賀共同調理場約 160 食、加計共同調理場で約 290 食を調理提供している。 加計共同調理場 提供施設：加計小学校・戸河内小学校・加計中学校 修道保育所・こども園あさひ 筒賀共同調理場 提供施設：筒賀小学校・安芸太田中学校・筒賀保育所						
課題	直営と委託の調理場が混在する中で、直営の調理員の安定した雇用の確保。 また、空調設備老朽化、LED 交換と早期の実施が必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	56,212	58,214	61,240	62,905	76,968	81,803
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	21,893	21,320	23,012	22,114	47,607	29,628
	一般財源	34,319	36,894	38,228	40,791	29,361	52,175
今後の方向性	老朽化した機器の計画した入れ替えも含めた調理場の在り方の検討が必要。						

施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします

施策の目的	○ 生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	新規講座開設数 【累計】(講座)	0	2	5	DX推進の中、デジタル技術の活用並びに morica アプリの普及を重点課題として、スマホ教室やパソコン教室を開催し、デジタル知識の向上に寄与した。	教育課
	図書館貸出冊数(冊)	41,538	35,914	50,000	来館者数は増えたが、ボランティア活動の落ち着きもあり、利用者数及び貸出冊数が減少した。	教育課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・加計小学校(修道活性化センター)・戸河内小学校で放課後子ども教室を実施した。 ・図書館については、司書による読み聞かせ巡回活動等を展開し、来館者数は増加したものの、読み聞かせボランティア団体の選書の絞り込み等により貸出数が減少し、利用者数及び貸出冊数が減少した。 【今後の方向性】 ・DXに関連する morica アプリの普及のほか、公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与する。
---------	---

個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規講座の 希望調査回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		0	0	0	0	0
	特記事項							
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		2	1	4	8	50
	特記事項							

基本事業	生涯学習推進事業				決算書	110 ページ	
主要事業	カルチャー教室				主担当課	教育課	
概要・目的	年代を問わず多様化、高度化する町民のニーズに対応できるように、学習機会の拡充、学習環境の整備に努める。						
事業成果	DX 推進の中、デジタル技術の活用並びに morica アプリの普及を重点課題として、スマホ教室やパソコン教室を開催し、デジタル知識の向上に取り組んだ。なお、パソコン教室では、周辺地域に出向いて開催した。 ・移動型スマホ教室 安芸太田病院 ・5日間・5講座 受講者合計 22 人 ・スマホ教室 安芸太田町役場・3日間・12講座 受講者合計 31 人 ・スマホ講習会 役場外 2 会場 ・8日間・25講座 受講者合計 50 人 ・パソコン教室 川森外 6 会場 ・4日間・8講座 受講者合計 12 人						
課題	morica アプリの普及のため、利用者の操作能力の底上げが必要。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,488	860			303	238
	【財源内訳】						
	国支出金					303	
	県支出金						
	起債						
	その他		494				
	一般財源	1,488	366				238
今後の方向性	デジタル知識を学べる機会を継続するとともに、他分野でも新たなニーズを掘り起こし、開催場所・回数を工夫して、町民の学習機会の充実に向け、手法について検討する。						

個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	子ども会活動の件数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		2	1	6	6	5
	特記事項							
	放課後、長期休業日に 開設場所の確保	目標値	箇所	3	3	3	3	3
		実績値		2	2	2	2	2
	特記事項							

基本事業	放課後子ども教室推進事業				決算書	112 ページ	
主要事業	放課後子ども教室推進事業				主担当課	教育課	
概要・目的	放課後の子どもの安全安心な居場所づくり						
事業成果	地域の集会施設や小学校を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業等を実施した。 児童の放課後の居場所として定着し、家庭支援事業として大きな役割を果たしている。 女性連合会、食生活改善推進協議会、ゲートボール協会との交流行事を行い、青少年育成安芸太田町民会議のゲームハイキングなどにも参加した。 ・ 修道放課後子ども教室 参加児童数 14 人 開校日数 225 日 ・ 戸河内放課後子ども教室 参加児童数 20 人 開校日数 233 日						
課題	貴重な時間を有効に活用するため、自主学習の時間を設け、宿題や読書を行っている。また、長期休暇中は、地域の方々の協力をいただきながら昔遊びや文化・スポーツ活動なども行っているが、指導員の高齢化による新規人材の確保を行う必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	8,076	4,405	3,607	3,853	3,917	4,115
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	3,409	1,977	2,001	1,990	1,678	1,678
	起債						
	その他						
	一般財源	4,667	2,428	1,606	1,863	2,239	2,437
今後の方向性	子ども達は学習支援で宿題、読書に取り組むことが習慣となり、帰宅後の時間を自由に使う事ができるため、家庭での生活においても余裕を持って過ごす事ができている。 令和7年度も引き続き、加計小学校・戸河内小学校の児童を対象に放課後子ども教室を継続する。						

個別施策 014 既存施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	児童、幼児向け 図書冊数	目標値	冊	27,250	27,500	27,750	28,000	28,250
		実績値		26,824	26,675	26,699	26,816	26,688
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	図書館運営事業				決算書	112 ページ		
主要事業	図書館運営事業				主担当課	教育課		
概要・目的	蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料の収集、提供に努める。							
事業成果	司書による読み聞かせ巡回活動等を展開し、3館合計で来館者数は 350 人程度増えたが、読み聞かせボランティア団体の選書の絞り込みがあったことなどから大口の貸出数が減少し、利用者数が約 200 人、貸出冊数が約 1,800 冊減少した。 また、司書の巡回活動として、小中学校、園所などに出向き、読み聞かせ等を 65 回行った。 【参考】実績比較（3館合計） 令和5年度 利用者数 7,667 人 貸出冊数 37,708 冊 令和6年度 利用者数 7,484 人 貸出冊数 35,914 冊							
課題	図書館がより身近な場所となるように、図書館予約システムの周知や出前講座など利用促進をより積極的に図る必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	12,720	19,610	18,679	18,271	20,458	26,468	
	【財源内訳】							
	国支出金			1,041	1,590			
	県支出金							
	起債							
	その他			16,874	10,005	1,505	699	
	一般財源	12,720	19,610	764	6,676	18,953	25,769	
今後の方向性	図書館の利用を促すために、図書館の機能や役割、そして活動内容やサービスなどを魅力的に紹介し、図書館へ行きたいという雰囲気づくりについて検証していく。							

政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策6 地域共生社会の実現をめざします

施策の目的	○ 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できています。 ○ 住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R6)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	51,088	28,000	加計拠点は、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の団体と連携し積極的なコミュニティ事業も展開を進めている(加計拠点 48,368 人)。とごうち拠点は社会福祉協議会を中心に利用促進を図っている(とごうち拠点 2,720 人)。	企画課
	地域包括ケアシンポジウムの参加人数(人)	115	63	140	地域包括ケアシステムの実現として、令和4年度に選定した住民主体の活動モデル地区(戸河内土居地区)に続いて令和6年度は殿賀の高下地区を次期モデル地区として選定した。高下地区の取組報告と併せて、住民主体の取組の必要性を伝えた。	健康福祉課・安芸太田病院

施策の総合評価	【取組状況等】 ・戸河内土居地区の住民主体の取組は、地域住民同士の助け合いと見守り体制にもつながっている。 この取組は町内で共有され、新たな住民主体の取組として高下地区の活動が展開されている。従来の地域活動と併せて小単位での集いを開催し、通いの場での安芸太田病院による出前講座を実施している。 【今後の方向性】 ・令和7年度は、2番目のモデル地区として選定した殿賀の高下地区で展開される取組の支援、これまでの住民主体の取組を中心とした地域包括ケアシステムの取組の総括と併せて、本システム推進委員会が主導する地域包括ケアシステムの展開をめざす。 ・地域単位で取り組んでいる「通いの場」を通じた地域づくりと、更なる住民主体の取組の進化・拡大をめざして取り組んでいく。 また、通いの場を活用して安芸太田病院の出前講座を展開することで、通いの場の継続を図る。
---------	--

個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係機関及び 町民への研修	目標値	回	4	4	5	5	5
		実績値		0	2	2	2	2
	特記事項	住民主体モデル地区として殿賀地域での住民の集いを開催した。						
	安芸太田町地域包括ケ アシンポジウムの開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	1	1	1
	特記事項	令和4年度に選定した住民主体の活動モデル地区（戸河内土居地区）に続き、令和6年度は殿賀の高下地区を次期モデル地区として選定し、高下地区の取組報告と併せて、住民主体の取組の必要性を伝えた。参加63人。						

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	- ページ	
主要事業	安芸太田町版「生涯活躍のまち」 加計エリア・サポート拠点運営事業				主担当課	企画課	
概要・目的	安芸太田町版「生涯活躍のまち」として多世代が安心して過ごすことができ、障がいのあるなしにかかわらず就労できる場所として、青年海外協力協会（JOCA）を事業主体として、月ヶ瀬温泉の運営を行っている。						
事業成果	地域再生推進法人に指定した青年海外協力協会（JOCA）が自走して加計拠点の運営をしており、就労や交流ができる場所として定着してきており、定期的な交流も進んでいる。						
課題	月ヶ瀬温泉の利用については、食事・温泉利用として観光利用の割合が多いため、平日に地域住民の利用ができる仕組みを検討し、地域住民を巻き込んだ取組を事業主体とともに検討することが必要。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	66,500	9,000				
	【財源内訳】						
	国支出金	33,250	4,500				
	県支出金						
	起債	32,400	4,500				
	その他						
	一般財源	850	0				
今後の方向性	地域再生法人に指定している JOCA×3 が町内外の各団体、機関等と連携し、「生涯活躍のまち」実現に向けた取組が継続して進められるよう協力する。						

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	60 ページ	
主要事業	筒賀地域交流拠点推進活動（ソフト事業）				主担当課	筒賀支所	
概要・目的	「生涯活躍のまちづくり」構想の一環として、筒賀地域における拠点施設が将来整備された時に、円滑な利用を可能とするため、地域のサポートリーダーの発掘、集いやすい多世代交流イベントの開催を先行して取り組む。						
事業成果	令和5年度からの継続事業「地域づくり×多世代交流プロジェクトメンバー」により定期的にワークショップを開催、また交流イベントとして「つつが餅つき大会」を1月に実施し、幼児からシニア世代まで老若男女 60 名の参加があった。						
課題	メンバーが自発的、能動的に地域活性化につながる活動を企画、実施することができるようになることが重要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					1,997	195
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						129
	一般財源					1,997	66
今後の方向性	筒賀地域における拠点整備を地域一体となって推進していくため、活動の担い手となる地域住民が主体的に地域活動に参加できる体制づくりに取り組むとともに住民のまちづくりへの積極的な参加を促すための機運醸成に取り組む。						

施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます

施策の目的	○ 元気な暮らしを支える健康づくりが進んでいます。 ○ 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	体育協会会員数（人）	512	371	500	体育協会の会員数は概ね横ばいで推移しているが、各団体の活動を維持するためには、現会員の継続加入のほか新規会員の取り込みが必要である。	教育課
	8020 表彰者数（人）	26	30	26	その年の歯科検診受診者数に影響されるため、実績値は毎年変動する。定期検診の受診勧奨などに注力しており、これが8020 達成者の増加につながるように取り組んでいく。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 体育協会への活動費として合計 156 万円、17 団体（一般 12、少年 5）の競技活動を補助している。 ・ 特定保健指導の運動支援にヘルスマイスターが参画し、運動する仲間づくりを実施した。 ・ 学校、通いの場、介護施設等にも出向き、口腔ケアや定期検診の大切さを伝え、啓発活動を進めている。 【今後の方向性】 ・ 町民の生涯スポーツに対するニーズを把握し、生涯現役で元気に過ごすため、スポーツを通じて、心と体の健康づくりと生きがいづくりを支援する。
---------	--

個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	訪問指導の回数	目標値	件	810	815	820	825	830
		実績値		677	550	567	715	470
	特記事項							
	町内スポーツイベント および講習会開催回数	目標値	回	11	12	13	14	15
		実績値		5	1	14	18	17
	特記事項							

基本事業	保健衛生総務管理事業				決算書	80 ページ	
主要事業	健康運動普及事業 (わがまちスポーツ等)				主担当課	健康福祉課	
概要・目的	生涯元気に過ごすために、運動を中心とした身体 の健康づくりを支援する。						
事業成果	ヘルスマイスター（運動普及推進員）にはフォロー講座を実施、地域サロン等の地域活動に参加することで実践の場を提供した。またウォーキング講座を年4回開催・78人（前年比約12%増）の参加があり、ウォーキングの習慣化を図った。 これら活動の集大成として、広島県の「わがまち♡スポーツ推進補助金」を活用し、10月にもみじウォークを開催。前回の約1.9倍となる672人（うち町民98人）の参加があり、目標とする人数を達成することができた。町の健康づくり事業で100人近く参加する事業はなく、一定の評価ができる。広島市を中心に町外からの参加者も多く、「ウォーキングといえば安芸太田町」というイメージを広く発信する機会となった。						
課題	各講座には一定の参加者がいるものの、新規参加者が増えていない。課題（場所が遠い、認知度が低い等）を明確にすることが必要である。 「もみじウォーク」は補助金終了後の運営手法が課題であり、持続可能なイベントとするために、収支のバランスを整理する必要がある。また参加者増に向け、山の日イベントとも連携し、魅力的な企画や演出、広報効果の最大化を検討していく。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	845	291	301	582	3,205	3,437
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金					1,602	1,719
	起債						
	その他						
	一般財源	845	291	301	582	1,603	1,718
今後の方向性	健康づくり事業に関するアンケート（わがまち♡スポーツ事業の一環）を実施し、現状を把握する。 「もみじウォーク」に係る補助金終了後の運営手法が課題であるため、今回の運営委託を通じて収支バランスの最適化を図る。また、収入確保のため、「ふるさと納税の導入」、「協賛（スポンサー）企業の確保」に取り組む。 事業収入を最大化し、行政負担を最小限に抑え持続可能な事業をめざす。						

個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	接種率向上のための 啓発	目標値	件	2	3	3	3	3
		実績値		2	12	12	11	3
	特記事項	広報安芸太田、町ホームページにて予防接種の受診勧奨を実施している。						
	山ゆり健診実施日数	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		7	7	7	8	8
	特記事項	引き続き感染症対策を講じて健診を実施した。						

基本事業	疾病予防事業				決算書	80 ページ	
主要事業	疾病予防事業 (新型コロナウイルス感染症対策等)				主担当課	健康福祉課	
概要・目的	社会全体で接種率を向上させることで感染症の流行を防ぎ、生命及び健康を保護し、住民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする。						
事業成果	新型コロナについては、令和5年度で全額国費による特例臨時接種が終了し、令和6年度からの国からの補助である新型コロナワクチン確保事業も1年限りで終了となった。 インフルエンザについては 65 歳以上及び生後6か月以上中学生以下を対象とした助成事業を引き続き継続しており、令和7年度も継続を予定している。 子宮頸がんワクチンについては、令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度となっていたが、ワクチン需要増大による供給不足となった状況を考慮し、令和6年度に1回以上の子宮頸がんワクチンを受けた方は令和7年度まで期限が延長されることとなり、町ホームページに情報を掲載する等、接種勧奨に取り組んだ。						
課題	新型コロナについては、令和6年度から定期接種に移行したことで自己負担が発生したことや、感染者数の減少、重症化リスクの低下等の複数の要因により、接種率は約26%と低位であった。また、国からの補助であるワクチン確保事業が令和6年度で終了したため、令和7年度は自己負担額の更なる増加が見込まれる。 子宮頸がんワクチンについては、キャッチアップ接種の最終年度であり、勧奨通知を個別に送る等引き続き接種勧奨に取り組む必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	16,277	21,835	91,775	67,213	43,664	22,614
	【財源内訳】						
	国支出金	742	5,474	70,626	56,602	29,963	6,324
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	15,535	16,361	21,149	10,611	13,701	16,290
今後の方向性	新型コロナは、秋の定期接種に向けて原則 65 歳以上の者を対象とし、自己負担額を 3 割負担の 4,500 円で受けられるよう関係機関と調整を進め、制度を町民に広く周知する。 定期予防接種の接種率維持向上のため、引き続き町ホームページや広報などで接種勧奨に努める。また RS ウイルス等のその他予防接種の動きに注視し、支援を検討する。 带状疱疹については、令和7年度から 65 歳以上の方々を対象に、5 歳刻みでの定期接種化が予定されている。						

個別施策 018 母子保健活動の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	育児相談回数	目標値	件	90	90	90	90	90
		実績値		137	101	80	65	87
	特記事項	妊娠期からコンスタントに関わりを持っている。						
	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0	0	2	0
	特記事項	対象者に合わせての実施が難しいため、定期開催を検討する。						

基本事業	保健衛生総務管理事業			決算書	80 ページ		
主要事業	母子保健事業等 (乳幼児等通院補助、小児科オンライン相談)			主担当課	健康福祉課		
概要・目的	乳幼児等通院補助については、町内に小児科の専門医療機関が無く、交通費の負担が大きいことから、交通費補助を行うことで経済的負担を軽減するもの。 小児科オンライン相談については、簡単に誰でも、産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できる環境をつくり、安心して妊娠期や子育ての悩み、また思春期の悩みが相談できる体制を整備するもの。						
事業成果	乳幼児等通院補助については令和5年4月より制度を開始し、令和6年度決算見込み 191,000 円、支給対象乳幼児8人、延べ191回分を給付し、町外への通院等の際の費用負担の軽減につながった。町外への通院交通費助成制度については県内他市町でも例がなく、小児科の専門医療機関の無い本町独自の子育て支援策となっている。 小児科・産婦人科オンライン相談については令和5年7月より本格稼働し、登録者数は31人（産婦人科11人、小児科27人）、利用件数は月平均3.1件と、利用はやや増えている。						
課題	通院交通費補助利用者から要望のあった単価 1,000 円の妥当性については、町外への受診流出につながる懸念もあるため日数を拡充し、単価は据え置くこととする。 オンライン相談については、引き続き学校や園所と協力しつつ、転入者や妊婦面談、子育て相談時に案内を行い、認知度を向上していく。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					1,141	1,459
	【財源内訳】						
	国支出金					530	844
	県支出金						212
	起債						
	その他						403
	一般財源					611	
今後の方向性	通院補助は、令和7年4月通院分から、月あたりの通院等の日数について、対象を現行の3日以上から2日以上の日数分へと1日分拡充し、歯科受診についても医療的ケア児に限り対象として拡充した。						

個別施策 019 口腔の健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	口腔ケア指導の実施	目標値	件	21	21	21	21	21
		実績値		15	20	25	40	41
	特記事項	一体的事業を兼ねて通いの場の全箇所ですべて舌圧測定と歯科指導が実施できた。舌圧教室も実施できた。						
	歯周疾患検診受診率向上のための啓発（40歳・50歳・60歳・70歳）	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2	2	2
	特記事項	今後も再受診勧奨を続けていく。						

基本事業	歯科保健センター運営事業				決算書	139 ページ	
主要事業	口腔ケアの重要性の啓蒙推進				主担当課	健康福祉課	
概要・目的	歯周疾患は口腔機能の低下のみならず、生活習慣病など全身性の疾患も発症させるため、中高年層における歯周疾患を低減させる。定期的な検診により、口腔機能の維持、歯周疾患予防の重要性に気づいてもらうきっかけづくりに役立ててもらうために、年2回の個別通知を行っている。通いの場を利用し、舌圧教室を開催することで、口腔機能向上を図る。						
事業成果	定期検診の継続と、むし歯や歯周病の早期発見につながった。 「通いの場」で舌圧教室を開催（1会場、6か月間で7回開催、参加者は延べ56人） 舌圧トレーニングの器具を使った機能向上訓練により、参加者の85%以上の人に、舌圧の維持向上・摂食嚥下状況の改善がみられ、目標値の50%以上を達成した。						
課題	歯周疾患検診には今年度から20歳、30歳が加わり、受診率は22.8%であった。 特に若年層の受診率が低く、全体の受診率の維持と受診率の向上をめざし、今後も啓発に取り組む。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	305	176	413	470	515	428
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	305	176	413	470	515	428
今後の方向性	歯周疾患検診（個別）において、広報安芸太田への掲載等利用や受診勧奨の方法等を工夫し、引き続き再受診の勧奨や健診など各活動の場面で受診を勧奨していくことで、目標の受診率へ近づける。 また、令和6年度から、対象者に20歳、30歳も加え、若年層への歯周疾患予防にも注力していく。						

施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します

施策の目的	○ 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。 ○ 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	町内医療機関医師数 (人)	11	12	12	安芸太田病院では、前年度と同様に広島県と連携してふるさと枠の常勤医師を確保し、広島大学病院や北部医療センター安佐市民病院等への協力要請を継続し前年度と同じ診療科の非常勤医師を確保した。へき地医療拠点病院として研修医を受入れ、地域医療を支える人材の育成を行った。	安芸太田病院
	がん検診の精密検査 受診件数 (件)	1,043	813	1,050	がんによる死亡や治療などによる生活の質の低下を減らすには、自身の健康を意識するウエルネスにより不調を未然に防ぎ早期発見・早期治療につながる取組を行うとともに、がん検診の受診だけでなく、受診した結果「要精密検査」になった方には、精密検査を確実に受診していただけるよう体制をとった。	安芸太田病院

施策の 総合評価	【取組状況等】 ・引き続き、広島市立病院機構と「連携中枢都市圏形成に係る医療連携協定」の中で、広島市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。併せて、広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。 ・医師のほか若手の医療技術者の育成のため、北部医療センター安佐市民病院と連携協定を締結し、診療放射線技師2名が継続的に実地研修を行った。 ・新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行したものの、発熱外来患者数は増減を繰り返しており、令和6年10月に再度、病棟内でクラスターが発生するなど医療機関の対応として予断を許さない状況で、面会を制限するほか発熱者等のコロナ感染疑い患者と他の症状による外来患者については引き続き区分して対応している。 ・安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、北部医療センター安佐市民病院の専門医師の診断を受けることができる取組を継続している。
	【今後の方向性】 ・令和6年4月から医師の時間外労働の上限及び追加的健康確保措置（勤務間のインターバル等）が開始され、医師以外の職種も含めた労務管理の適正化、タスクシフト・タスクシェアの推進に取り組む必要がある。 ・医師・看護師・看護補助者の確保が困難な状況が継続する中、人事院勧告に基づくベースアップにより給与費が増加し、限られた財源の中で経営を圧迫している。安定した医療提供体制の維持、健全な経営の継続および地域で必要な医療サービスの提供について総合的な判断が必要であり「あり方検討委員会」で示される見込みの方針を踏まえて運営体制を改善していく。 ・必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。 ・へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。

個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	研修医の受入件数	目標値	件	8	8	8	8	10
		実績値		7	10	9	8	8
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	医療従事者確保養成事業			決算書	- ページ			
主要事業	医療従事者の研修充実			主担当課	安芸太田病院			
概要・目的	知識及び技術の向上。 優先的に就職先として選ばれるための職場環境整備。							
事業成果	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、現地開催の学会・学術大会の開催も徐々に回復し、各職種で医療の質向上のための研究・研修会へ積極的に参加した。 また、前年度と同様に国内医学論文情報のインターネットサービス医中誌 WEB やエビデンスに基づく最新医療情報が素早く確認できる UpToDate※と主に看護部門職員の研鑽のため新たな e-ラーニングの導入を行い、日常業務や研究において活用している。 現地学習と ICT を組み合わせることで地域医療・専門分野の更なる知識・技術の向上に努め、地域医療に係る医療従事者として必要とされる人材育成に努める。 ※UpToDate：世界各国の臨床医が場所を選ばず利用することができる、エビデンス（根拠）に基づいた臨床意思決定支援の資料							
課題	積極的に研修の機会に参加できるよう、各部署の人員配置等を考慮する。また研修会開催情報や、WEB 配信講義の情報を広く周知する。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費				2,978	4,124	5,354	5,793
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他				2,978	4,124	5,354	5,793
	一般財源							
今後の方向性	研修計画に基づき、計画的に希望する研修の受講体制を整えていく。 院内や連携病院との合同研修会を開催し、他職種間及び他の病院間との連携を深めていく。 各部署内で、個々の目標設定に向かい研鑽を重ねていくことと合わせ、院内全体のレベルアップを図る。							

基本事業	病院施設の環境整備					決算書	- ページ
主要事業	病棟改修工事・医療機器更新					主担当課	安芸太田病院
概要・目的	安芸太田病院では安定した療養環境の確保のため入院棟の空調設備について耐用年数を超過した機器等の更新を行う。 安芸太田病院、安芸太田戸河内診療所ともに業務の効率化と安定した医療提供体制の維持のため院内医療機器の更新を行う。医療機器の更新は安芸太田病院介護医療院を含めた医療の質および安全性の向上とともに保守コストの適正化を重視する。						
事業成果	施設整備は、入院棟の耐用年数を超過した空調に係る各設備の更新を行った。 機器の整備では車椅子体重計、財務会計システム、血液分析装置の更新を行ったが、予算化した機器の多くは期中の経営状況を考慮し、次年度以降に更新を延期したため事業費は令和元年度以降、最少額の整備規模となった。 また在宅医療の需要に対応していくため訪問看護ステーションで使用する軽自動車を1台購入した。						
課題	病棟および介護医療院の利用率（稼働率）を向上できるように取組を進めていく。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	233,783	67,431	98,908	167,959	139,390	15,993
	【財源内訳】						
	国支出金	72,258	27,957	7,909	3,521	17,780	
	県支出金						
	起債	73,800	12,200		64,200	46,900	5,000
	その他	73,800	16,160	71,959	64,200	46,900	5,000
	一般財源	13,925	11,114	19,040	36,038	27,810	5,993
今後の方向性	安芸太田病院、安芸太田戸河内診療所ともに業務の効率化と安定した医療提供体制の維持のため電子カルテシステムの更新と院内医療機器の更新を行う。 特に医療機器の更新は安芸太田病院介護医療院を含めた医療の質および安全性の向上とともに保守コストの適正化を重視する。 電子カルテシステムの更新（令和7年度予算額） 安芸太田病院 330,000 千円 安芸太田戸河内診療所 30,000 千円						

個別施策 021 医療の広域連携の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	テレビ会議システムによるカンファレンス 件数	目標値	回	120	123	126	129	132
		実績値		101	113	117	71	59
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	病床機能連携事業				決算書	- ページ	
主要事業	医療 ICT による安佐市民病院との医療体制の強化				主担当課	安芸太田病院	
概要・目的	本院で撮影したレントゲン等画像の診断を安佐市民病院の専門医師に委託することで、診断精度を上げ、住民の安心につなげる。						
事業成果	連携中枢都市圏形成に係る医療連携実施協定の取組の1つである、医療 ICT による安佐市民病院との医療体制強化を図ることができた。WEB カンファレンスの取組として若手医師の研鑽のため救急カンファレンスや抄読会、藝州北部グランドカンファレンスにおいて様々な症例について意見交換するほか、多職種連携カンファレンスとして医師以外の看護師やリハビリテーションスタッフによる取組紹介など年間を通じて実施した。						
課題	院内運用について適宜確認し、持続可能な事業として連携を推進していく。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,154	553	1,600	1,993	1,540	1,392
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	1,154	553	1,600	1,993	1,540	1,392
	一般財源						
今後の方向性	令和7年度以降も当院で撮影したレントゲン等画像の診断を安佐市民病院の専門医師に委託し、診断精度を維持することで医療の質を確保する。 北部医療センター安佐市民病院と連携し事業継続を図る。						

施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます

施策の目的	○ 障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	就労系サービスの利用件数 (件)	28	28	40	令和6年度は、就労継続支援A型及びB型、就労定着支援や就労移行支援の利用があった。近年、就労系サービスの利用件数は横ばいで推移している。	健康福祉課
	福祉施設から一般就労へ移行した人数 (人)	1	0	4	施設入所の長期化や利用者の高齢化・重度化等により、一般就労への移行が困難な状況にある。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・障がい者が地域社会で暮らしていく中での困りごと・悩みの相談に応じ、個々のニーズに対応したサービスを適切に利用できるよう、相談支援事業所等と連携を図ったことにより、障がいのある人の相談件数が増加傾向にある。 ・個別支援部会を開催し、本人や家族が希望するサービス利用に向けて関係機関と連携することにより、障がいのある人の施設入所や今後の自立に向けた障がい福祉サービスの利用につなげることができた。また、地域自立支援協議会を開催し、保健、医療、福祉関係者等に対して、個別避難計画の管理「防災もりみん」の周知等を行った。 ・権利擁護の取組において、個別支援部会で「首長による申立ての必要性」を客観的に検討する機能を新たに設置した。
	【今後の方向性】 ・今後も個々のニーズに対応するために関係機関が連携し、保健、医療、福祉関係者等による協議の場を設け、障がい者の自立を支える環境を整え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・町内事業所への障がい者雇用の働きかけや、関係機関と連携した就労に関する情報提供や相談体制の整備を図り、障がい者の就労支援を継続していく。

個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係課と連携した 制度説明	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		19	15	12	12	12
	特記事項	対象者への個別説明						
	町広報誌による制度周 知(特別障害者手当等 給事業)	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	1	1	1	1
	特記事項							

基本事業	身体障害者福祉医療費給付事業				決算書	72 ページ	
主要事業	身体障害者福祉医療費給付事業				主担当課	住民課	
概要・目的	重度心身障がい者に対し医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図る。						
事業成果	受給対象者 150 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）に対し、医療費の助成を行った。 受給者負担は医療機関ごと 1 日あたり 200 円としている。ただし、入院の場合は月 14 日、外来の場合は月 4 日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。						
課題	本事業担当課と障害者手帳交付担当課が異なるため、制度から漏れる人が無いよう に関係課と十分連携する必要がある。 また、健康保険証の廃止に伴い、加入している保険の確認ついて対象者に分かりや すい説明を行う必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	32,584	30,399	31,673	28,836	27,254	25,954
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	17,238	15,629	16,129	16,396	14,499	13,636
	起債						
	その他						
	一般財源	15,346	14,770	15,544	12,440	12,755	12,318
今後の方向性	現行の制度内容を継続する。						

個別施策 023 障がい者の雇用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	就労相談 (アプローチ) 件数	目標値	件	6	7	8	9	10
		実績値		108	98	116	139	150
	特記事項							
	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、 相談【再掲】	目標値	回	160	170	180	190	200
		実績値		154	102	120	148	155
	特記事項							

基本事業	障害者自立支援対策事業				決算書	72 ページ	
主要事業	障害者自立支援対策事業 (サービス給付等)				主担当課	健康福祉課	
概要・目的	「第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（令和6～8年度）」に基づき、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、就労支援の拡充など、多様なニーズに対応する生活支援体制を整備する。						
事業成果	障がい者等相談支援事業について、障がい者等からの相談件数は令和6年度の実績は334件（5年度272件、4年度304件）であった。国の指針に「相談支援体制の充実及び強化等」が障害者計画の成果目標の項目に挙げられているが、当町においても相談支援体制の強化等が図られつつある。 また、令和4年度より、障がい者の重度化・高齢化を見据え、居住支援のための機能（相談・緊急時の受入れ及び対応・体験の機会及び場等）である「地域生活支援拠点事業」を開始し、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような仕組みづくりを進めており、若干ながら登録者数3人から4人と増加している。						
課題	社会資源及び人材の不足により、対象となる施設や多様なサービスの提供が難しい。特に障がい児のサービス基盤の不足は顕著であり、町外の事業所に依存せざるを得ない状況にあり、支援者の身体的及び経済的な負担は大きい。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	196,878	202,859	211,073	209,064	209,881	219,665
	【財源内訳】						
	国支出金	96,252	101,436	102,641	102,778	103,714	103,842
	県支出金	47,865	50,545	50,930	51,041	51,857	51,774
	起債						
	その他						
	一般財源	52,761	50,878	57,502	55,245	54,310	64,049
今後の方向性	第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（令和6年度～8年度）に基づき、障がいのある人に関する施策を総合的に推進する。 町のサービス基盤が不足しているため、近隣市町や基幹相談支援センター等と連携を図ることにより、障がい者（児）への支援の充実を図る。 障がい児については、障害児福祉計画を踏まえた関係機関の連携体制の構築、学校と放課後等デイサービス事業所等の連携、障がいや発達に特性のある子どもやその家族への支援には、教育・福祉等による連携が求められているため、関係機関と連携し支援を推進する。						

施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます

施策の目的	○ 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R6)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	要介護認定率 (%)	23.4	23.50	25	要介護状態への移行防止に向けて、介護予防事業(体も脳もわくわく講座・通いの場等)を中心に事業を展開した結果、令和5年度と比較して、認定率は0.12%の減少となった。 令和6年度も身体的な疾病、及び軽度認知障害(MCI)・認知症により要介護状態へと進んだ対象者が多いため、引き続き、若い年代からの予防活動と医療連携による取組が必要である。	健康福祉課
	配食サービス事業 高齢者利用率 (%)	3.6	5.18	10	65歳以上の利用者が20人増加しており、高齢者の在宅生活を支える礎となっている。 今後も見守りを含めた「食の自立支援・栄養改善」の施策として事業を推進していくとともに、契約内容・利用者負担の見直しなど、持続可能な事業展開に向けて検討していく。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 令和6年度は、県の支援を受けて、令和6年11月から今後の介護サービス全般の在り方等を分析・検討する事業に取り組んだ。(介護サービス基盤安定化に向けた市町支援事業) - 現段階では、現状の介護サービス体系(施設・地域密着型サービス等)を維持しながら、軽度の要介護認定者(要支援1・2)や要介護状態に至っていない住民への支援方法を考えることが必要であると分析し、専門家との協議を開始した。 - 住民主体の通いの場については、令和6年度には新たに1つの会場が立ち上がり、また休会となっていた会場の1カ所が再開となり、町内では合わせて36カ所で活動中である。保健師等が中心となって声掛けや訪問支援を継続的に行った。また、安芸太田病院のリハビリ職の派遣事業を活用し、作業療法士が全会場を訪問して体操指導や体力測定を実施するとともに、歯科衛生士による歯科指導・かみかみ百歳体操の指導も並行して実施した。このことが、各参加者のモチベーションアップにもつながっている。 - さらに、6年度の下半期以降は、安芸太田病院の協力により、医師・栄養士・薬剤師等専門職による出前講座も実施している。 「通いの場」の普及・継続を図るため、世話役・担い手を対象とした「世話人交流会」と「通いの場交流会」を各1回開催した。 【今後の方向性】 - 県の支援事業による分析結果に基づき、令和7年度はまず、要支援1・2の認定者の生活状況に踏み込んだ調査を実施して必要な支援を明確にすることで、令和8年度に策定する介護保険事業計画の策定にも活かしていく。 - 地域での見守り活動の実態を把握して、協定の見直しを行いながら認知症施策を推進する。また、地域での住民の役割づくり、地域の助け合い活動につながる「生活支援サポーター」の養成を社会福祉協議会と連携して推進する。 - 配食サービスの対象利用者や利用負担額・委託費等について委託業者と協議し、持続可能な事業となるように見直していく。 - 通いの場は、フレイル状態の予防対策のため、地域包括支援センターが中心となって声掛けや訪問支援を行うとともに、今年度と同様、安芸太田病院のリハビリ職派遣事業を活用して多様な専門職に関わってもらい、対象者のモチベーション維持につなげていく。 - 令和7年度も「通いの場」の代表者を対象とした「連絡会」及び一般の方も対象とした「交流会」を開催し、通いの場の運営・継続に関する課題を引き出すことで、各会場ができるだけ継続して活動ができるよう支援する。 - また、活動が長期間継続している会場では、いきいき百歳体操の手法以外を望む声があるため、町独自の健康体操を紹介するなど取組の継続を図る。
---------	---

個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	介護保険に係る 制度周知（広報誌）	目標値	頁	24	24	24	24	24
		実績値		24	24	22	21	21
	特記事項	介護保険の各制度を中心に、被保険者を含む幅広い年代に向けて広報を繰り返し行った。						
	通いの場設置数	目標値	回	15	16	17	18	19
		実績値		26	30	37	38	36
	特記事項	新規で立ち上がり、解散した会場もあり、総数はほぼ横ばい。						

基本事業	居宅介護サービス給付事業					決算書	173 ページ	
主要事業	居宅介護サービス給付事業					主担当課	健康福祉課	
概要・目的	要介護状態となってもできるだけ長く、安心して在宅での生活ができるよう、通所介護・訪問介護等、在宅での必要なサービスを必要な時に提供する。							
事業成果	令和6年度、在宅系サービスの利用は、給付費全体では令和5年度と比較して減額となっているものの、（個々のサービスでみると）訪問看護・通所介護・訪問リハビリについては、利用額が増加している。 特に、訪問リハビリについては、令和7年2月より町内医療機関で新規事業としてサービス利用が開始されたことから、利用者も大幅に増加した。 また、「医療機関から在宅へ」という流れにより、訪問看護サービスの利用も増加しており、介護に医療の関与が必要な方への重要なサービスの一つとなっている。 通所系の「体も脳もわくわく講座」及び「通いの場」は、休止等なく予定どおり開催することができた。							
課題	令和6年度は、在宅系介護サービスの利用が（昨年度同様に）高い需要傾向にあり、その中でも特にニーズが高い訪問介護サービスは、事業所の人員不足等により利用を制限せざるを得ない状況が続いている。 住み慣れた地域で少しでも長く在宅で生活ができるように、介護予防事業の更なる周知・啓発を行っていくことが求められる。 要介護認定者で、認知症状のある方には「小規模多機能型居宅介護」という包括的にサービス利用ができる方法で支援している。認知症状のある方、または高齢者世帯における在宅生活の支援の一つであり、引き続き利用を促進していく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		464,250	476,433	478,743	522,890	532,337	508,240
	【財源内訳】							
	国支出金		133,632	138,024	138,021	150,696	158,313	151,455
	県支出金		58,984	60,647	60,800	66,560	67,727	64,648
	起債							
	その他		213,603	218,208	219,264	240,272	239,755	228,607
	一般財源		58,031	59,554	60,658	65,362	66,542	63,530
今後の方向性	第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の中間年度にあたり、計画に基づいて各事業を実施し、PDCA サイクルを活用することで効果的な事業の推進を行う。 また、介護保険事業計画策定の準備段階であるため、県支援事業の分析結果もふまえながら、軽度の要介護認定者等を含む介護予防事業に取り組んでいくとともに、該当者へのアンケート調査を行い令和8年度に活かしていく。							

基本事業	施設介護サービス給付事業	決算書	173 ページ				
主要事業	施設介護サービス給付事業	主担当課	健康福祉課				
概要・目的	要介護度の進行、老々介護による介護者の不在など、在宅での生活が困難となっても、利用者の要介護状態及び心身の状態により適切な施設サービスが受けられるよう支援する。						
事業成果	令和6年度は、これまでと比較して各施設の利用率が減少傾向にあり、それに伴い施設給付費も減額している。前年度と比べ、介護老人福祉施設・介護老人福祉施設の利用は減少しているが、介護医療院については利用者が増加している。 介護医療院の利用増加は、令和5年度に町内で介護医療院が開設されたためである。医療も介護も必要な方が在宅で独居生活でなくなることで、家族が安心でき、見守りのある終末期を送ることができる為重要な施設サービスの一つとなっている。 (利用内訳) 介護医療院 R5年度： 85 件 ⇒ R6年度： 184 件 介護老人福祉施設 R5年度：1,525 件 ⇒ R6年度：1,464 件 介護老人保健施設 R5年度： 692 件 ⇒ R6年度： 558 件						
課題	介護医療院についての需要が高まっているため、従前の施設体系（特養・老健等）に加え、医療機関から介護医療院への移転入所が増加すると予測される。また、住所地特例施設へ入所者の増加による施設利用の増加（サービス付き高齢者住宅等）も含めた介護給付費の増加も見込まれる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	602,403	621,338	627,797	619,346	602,791	592,416
	【財源内訳】						
	国支出金	144,576	155,333	156,321	154,836	150,697	148,103
	県支出金	105,420	108,733	109,801	108,385	105,488	103,672
	起債						
	その他	277,107	279,605	282,508	278,707	271,258	266,589
	一般財源	75,300	77,667	79,167	77,418	75,348	74,052
今後の方向性	今後も高齢者を中心とした認知症状の発現、老々介護や 8050 問題等の事情で、施設サービスは高い需要が予測される。施設サービスの利用急増を防ぐために、地域での助け合い活動等のインフォーマルサービスの拡充、居宅サービスの利用や介護予防事業を活用して、身体機能及び認知機能低下予防の更なる促進を図る。						

個別施策 025 高齢者の生活支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	延べ食数	目標値	食	18,500	19,000	19,500	20,000	21,000
		実績値		20,697	21,101	21,397	22,760	28,400
	特記事項							
	定例会の開催（関係者 との情報交換）	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12	12	10
	特記事項							

基本事業	包括的支援事業				決算書	175 ページ		
主要事業	地域支援事業 (包括的支援事業・介護予防事業等)				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	地域支援事業は、被保険者が要介護・要支援状態になることを予防し、要介護・要支援状態となった場合でも、できる限り、地域で自立した生活を送れるように支援する事業。							
事業成果	地域支援事業は、包括的支援事業（地域包括ケアシステム・認知症対策・生活支援体制整備事業等）、介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場・配食サービス等）に分かれており、個々の状況に応じてサービス提供をした。 また、住民主体の通いの場への支援や「体も脳もわくわく講座」の参加周知に取り組んだことで、多方面から住民の情報を収集でき、地域の状況把握や個別の支援にもつながっている。 配食サービス事業には、食の自立支援や栄養改善、見守りといった機能を有しているため、高齢者世帯や高齢独居の方を中心に年々利用者が増加しており、在宅生活を支える重要な事業の一つとなっている。 地域包括ケアシステム（住民同士の助け合い等地域づくり）の推進は、令和4年度から戸河内土居地区をモデル地区として活動し、該当地区及び他地域住民への周知に注力した結果、次期モデル地区として殿賀高下地区の選定につながった。							
課題	地域支援事業は、事業の基礎となる基本チェックリストの配布、回収を行っているが、そのデータを基にした地域分析、事業目的に応じた対象者の選出につなげていく必要がある。 認知症対策は、以前から相談窓口の周知、相談しやすい体制づくりが課題となっており、特に地域住民及び関係機関からの情報を集約し、柔軟な初期対応を行う専門職等の多職種で構成され認知症初期集中支援チームの始動、認知症理解の普及のための認知症サポーターの養成を継続して行う必要がある。 配食サービスは利用者数が右肩上がり増加し続けている。利用者の大半は高齢者及び高齢独居の方となっているが、対象利用者・利用負担額・委託費の見直し、及び物価高騰へ対応など、委託業者とも協議して持続可能な事業としていく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度		R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		51,498	46,158	47,064	39,471	53,224	59,900
	【財源内訳】							
	国支出金		17,483	17,520	20,771	20,274	22,348	22,477
	県支出金		6,950	7,907	7,597	6,818	8,386	7,310
	起債							
	その他		27,065	20,731	18,696	12,379	22,490	13,005
	一般財源				663	727		17,108
今後の方向性	地域状況を随時把握したうえで、基本チェックリストや各事業の在り方を分析し、状況に合わせて見直しを図る。また、高齢者の増加とともに認知症施策の必要性が高くなり、さらなる相談体制の構築、充足及び認知症初期集中支援チーム等の始動・支援により地域で今後も生活できるような体制づくりに取り組んでいく。							

施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します

施策の目的	○ 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。 ○ 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	シルバー人材 センターでの 就業延べ人数 (人)	4,520	4,137	5,500	公共施設の指定管理業務を安定的に遂行し、会員への通年の就業機会確保に貢献した。一方で、会員数及び就業規模の縮小傾向が見られるため、組織基盤の強化が今後の重要な課題である。 ・主要指標 (前年度比較) - 会員数：106 人 (▼6 人) - 就業人員：86 人 (▼4 人) - 就業延人日：4,137 人日 (▼937 人日) - 就業率：68.8% (▼0.4%) - 入退会状況：新規入会 13 人 退会 19 人 公共施設指定管理で就業安定化を図るも、会員純減と非指定管理業務の減少が課題。今後は会員定着・新規入会促進、民間等からの業務開拓で事業規模維持・拡大をめざす。	健康福祉課
	あんしんサポーター 設置自治振興会数 (自治振興会)	4	0	44	地域住民による見守りや助け合いを目的とした「あんしんサポーター設置事業」は、社会福祉協議会が中心となり、一部の自治振興会 (加計 1、戸河内 2) に設置されたが、令和 3 年度以降、新たな設置がない。 この状況を踏まえ、今後はより包括的な地域支援をめざし、「生活支援コーディネーター」の推進を強化していく。 ※「生活支援コーディネーター」 地域住民や NPO、企業など多様な主体と連携し、高齢者の生活支援や介護予防に必要なサービス資源の開拓、ネットワーク構築、そして個別のニーズに合わせた支援へとつなぐ役割を担う。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・スマートフォンアプリ「防災もりみん」では、地域災害リスクを可視化し、住民の防災意識を高めている。避難訓練の実施や防災・停電情報へのリンク拡充等により、アプリの利用定着も図っている。 【今後の方向性】 ・災害リスクの高い要支援者を対象とした個別避難計画の策定や、小規模から地域単位にわたる避難訓練の実現を図る。合わせて、HP や SNS 等を活用した広報活動も強化し、災害時の安全確保と避難支援体制の強化をめざす。 ・地域ニーズに応じた重層的サービス提供体制を構築するため、社協、住民、NPO、企業が連携し、人材育成・課題解決を図る。また、医療・生活・就労支援を通じ、住民が健康で文化的な生活が送れる地域づくりをめざす。
---------	---

個別施策 027 地域の福祉活動の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域ささえあい座談会 の開催数	目標値	回	13	13	13	13	13
		実績値		0	0	0	0	0
	特記事項							
	連携協議回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	0	0	0	0
	特記事項							

基本事業	社会福祉協議会運営事業				決算書	68 ページ		
主要事業	社会福祉協議会運営事業				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための中核的な団体であり、地域の福祉団体で構成される法定機関として、行政と連携・協働しながら誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた様々な活動を担っているため、その重要な活動を支えるために、本町では運営経費の一部を補助している。							
事業成果	地域住民の見守りや助け合い活動の活性化、福祉サービスの利用促進、地域福祉を担う人材の育成など、多岐にわたる事業を通じて地域住民の福祉増進に貢献した。 国が推進する「地域共生社会」の実現に向け、中山間地域である本町の課題に対応し、「若者のひきこもり」、「セルフネグレクト」、「生活困窮世帯の子育て問題」、「高齢者・障がい者の権利擁護支援」といった多様で複雑な相談に対し、本町や一般企業、教育現場など、分野を超えた連携・協働が不可欠であるとの認識のもと、専門職や住民が参画する協議体を設置し、課題解決に取り組んだ。 いわゆる団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」を重要な課題と認識し、将来の福祉需要を見据えて介護人材の確保・定着に取り組んでいる。 事業の継続的な実施のため、常勤職員の人件費相当額の一部について補助金の交付が必要であり、令和4年度から令和6年度までの3年間の成果を踏まえて次の3年間の補助金額を算定する仕組みとしている。							
課題	社会福祉協議会の最も重要な課題は、誰もが支え合い安心して暮らせる地域をつくるため、分野を越えて一体的に支える仕組み（包括的支援体制）を構築すること。 介護、子育て、困窮といった問題がいくつも重なり合った「複合課題」を抱える家庭が増え、分野ごとに分かれた従来の制度では対応しきれなくなっている。 そこで、社協には、住民に一番近い相談相手として、様々な専門機関や地域活動と本人をつなぐコーディネーターとしての役割が求められている。どんな相談も、まずは受け止め、一人ひとりに寄り添いながら最適な支援につなげていくことが重要である。 この大切な役割を果たすには、職員のスキルアップが欠かせない。制度への知識は勿論、課題の根本原因を見極める力、関係機関と協力し合う調整力、そして何よりも困っている人に寄り添い続ける姿勢が不可欠である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目							

施策 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

施策の目的	○ 健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。
-------	-------------------------------

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	国民健康保険税 収納率 (%)	95.69	96.43	96.17	令和 6 年度の現年度分収納率は、 計画策定時と比べ 0.74 % 増の 96.43%となった。 物価の上昇など厳しい納税環境で はあるが、引き続き収納率の向上を めざす。	税務課
	特定健康診査受診率 (%)	42.6	49.7	60	計画策定時から 7.1%上昇した。受 診勧奨や morica マネー付与等の取組 が徐々に成果として表れている。 今後も県や他市町と連携して向上 対策を協議するとともに他市町の好 事例等を横展開していく。	住民課

施策の 総合評価	【取組状況等】 ・ 特定健康検査受診率は、前年度の 52.4%から 2.7%減少し 49.7%となった。 【今後の方向性】 ・ 国民健康保険制度は、県や他市町と連携し、財政の安定運営・事務の効率化を図るとともに、保健事業や医療費適正化の取組を継続して行う。 ・ 後期高齢者医療制度や国民年金制度については、広域連合や日本年金機構と連携して、引き続き制度に対する信頼向上に努める。
-------------	--

個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12	12	12
	特記事項							
	納税相談回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		3	2	2	2	2
	特記事項							

基本事業	特定健康診査事業				決算書	141 ページ	
主要事業	特定健康診査事業				主担当課	住民課	
概要・目的	生活習慣病予防を目的として、内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンдрーム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40 歳～74 歳までの被保険者を対象とした特定健康診査事業を実施している。						
事業成果	個別健診の受診勧奨や治療中の方への情報提供を依頼するとともに、ICT を活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促した。 また、昨年度に引き続き特定健診キャンペーン（morica マネー付与、人間ドック助成、受診率に応じた町内 9 校への図書カード進呈）を実施し、受診率向上を図った。その結果、令和 6 年度分の特定健康診査受診率は、49.7%（暫定値）となった。						
課題	受診者と未受診者が固定化傾向にあり、未受診者へのさらなる勧奨が必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	4,399	7,886	8,210	13,125	17,325	20,658
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	4,399	7,886	8,210	9,331	10,522	4,223
	起債						
	その他				3,794	6,803	16,435
	一般財源						
今後の方向性	今後も引き続き、ICT を活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促す。 また、さらなる受診率向上をめざし、特定健診キャンペーンの morica マネー付与について、やまゆり健診対象者に対しては即日付与するなど、健診受診者へのインセンティブ事業の強化を図る。						

個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	3	2	2
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	後期高齢者医療広域連合納付事業				決算書	154 ページ	
主要事業	後期高齢者医療広域連合納付事業				主担当課	住民課	
概要・目的	高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため創設された高齢者医療制度である。 本事業の運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全 23 市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」が行っている。						
事業成果	運営主体である「広島県後期高齢者医療広域連合」に対し、被保険者から徴収した保険料や運営に必要な経費等を支出した。 安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。						
課題	健康寿命を延伸させるため、被保険者の介護予防・フレイル対策（虚弱対策）・認知症予防が必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	136,776	143,173	144,453	145,487	145,696	161,008
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	30,598	31,323	31,028	30,647	30,577	32,837
	起債						
	その他	106,178	111,850	113,425	114,840	115,119	128,171
	一般財源						
今後の方向性	被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施により引き続き課題である被保険者の介護予防・フレイル対策・認知症予防に取り組んでいく。						

個別施策 030 国民年金制度の信頼向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	8	5	6	5
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	国民年金事業	決算書	72 ページ				
主要事業	国民年金事業	主担当課	住民課				
概要・目的	老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度であり、国が事業主体となって運営し、一部の届出事務等を町が委託を受け実施している。						
事業成果	広報安芸太田等を活用した周知啓発により年金制度の理解促進を図るとともに、第1号被保険者および任意加入被保険者に関する資格手続きなどの法定受託事務を適切に実施することで、町民の健全な生活の維持・向上に寄与することができている。						
課題	高齢化が進む中、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は今後一層重要となるため、きめ細かな対応が必要とされる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	319	438	251	209	227	210
	【財源内訳】						
	国支出金	319	438	251	209	227	210
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源						
今後の方向性	引き続き、日本年金機構と連携して年金制度の理解促進を図り、町民の健全な生活の維持・向上に努める。						

個別施策 031 ひとり親家庭の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		2	2	2	4	2
	特記事項							
	就労支援（増収、転職 援助等）	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	11	10	11	18
	特記事項							

基本事業	母子自立支援員設置事業				決算書	78 ページ		
主要事業	母子自立支援員設置事業				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	母子家庭、父子家庭、そして寡婦の方が直面する様々な課題に対応し、自立を支援するために設置された専門員である。この支援員は、生活状況をしっかり把握した上で、個別の状況に応じたきめ細やかな相談や指導を行っている。また、子どもに関する問題や家族全体の悩みについても相談に応じる家庭相談員の役割も兼ねており、家庭が抱える複合的な問題に対して、総合的な支援を実施している。							
事業成果	母子・父子自立支援員は、家庭相談員と親子相談支援センター支援員の業務を兼任している。これは、ひとり親家庭に限らず、複雑化する家庭の問題全般に対して、より包括的に対応するためである。支援員は、相談者の声にじっくりと耳を傾けながら、以下の活動を通じて課題解決を支援している。 ・他制度や他施策への円滑な橋渡し ・関係機関との連携強化 ・家庭が抱える様々な問題への助言と改善支援 これらの活動は、対面（来訪：延べ126件、訪問：延べ179件）、電話（延べ144件）、LINE（延べ778人）など、多様な方法で行っている。 これまで、虐待から母子世帯を守るため、母子生活支援施設への入所措置を講じてきた。当該世帯が経済的にも精神的にも自立できる状態になったと判断したため、令和6年3月に措置を解除した。							
課題	家庭相談員および母子父子自立支援員としての関わりは長期にわたる傾向がある。これは、各世帯の家庭事情や子どもの成長段階によって問題が複雑化していることが主な要因である。 特に、金銭問題や子どもの不登校、進学といった課題の解決には時間を要している。これらの問題は単独で存在するのではなく、互いに影響し合い、世帯全体の状況をより複雑にしているのが現状である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		2,513	2,513	854	4,688	4,303	18
	【財源内訳】							
	国支出金					2,614	2,136	
	県支出金					810	1,068	
	起債							
	その他							
	一般財源		2,513	2,513	854	1,264	1,099	18
今後の方向性	これらの課題を踏まえ、今後の支援においては、各世帯が抱える問題の多様性と複雑性に応じたきめ細やかな個別対応を強化していく。ひとり親家庭や様々な家庭問題を抱える世帯に対し、粘り強く、継続的な指導・助言を行うことで、一つひとつの課題解決に向けて丁寧に関わり、自立に向けた支援を推進していく。							

個別施策 032 生活困窮者の自立支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	支援プラン作成数	目標値	件	20	25	30	35	40
		実績値		19	16	20	5	15
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	生活困窮者自立支援総務管理事業				決算書	78 ページ	
主要事業	生活困窮自立支援事業業務委託				主担当課	健康福祉課	
概要・目的	生活に困りごとや不安を抱えている世帯に対し、支援員がいっしょに解決策を考え、自立に向けたサポートを行うものであり、支援員が相談者の方と話し合い、どのような支援が必要なのかを見極め、具体的な支援プランを作成し、それに沿って自立できるよう、相談者に寄り添いながら支援を行っていく。（生活困窮自立支援事業）。 また、家計の状況を「見える化」し、根本的な課題を把握する。相談者自身が家計を管理できるよう、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関と連携しながら必要に応じて貸付の斡旋なども行いながら、早期の生活再生をサポートしていく。（家計改善支援事業）。これらの事業を通じて、生活に困窮している方が安心して生活を立て直し、自立した生活を送れるよう支援を行っていく。						
事業成果	・寄り添い型相談支援による自立促進 支援員が相談者と対話を重ね、生活状況や抱える課題を深く理解することから始める。これにより、単なる情報提供に留まらず、相談者自身が課題解決に向けて行動できるよう、具体的な支援プランを共に策定し、継続的な伴走支援を行った。 ・家計改善支援による生活再建 家計の「見える化」を通じて、相談者が自身の収入と支出を正確に把握できるよう支援した。さらに、根本的な家計課題を特定し、相談者自身が家計管理の意識付けを例示し、家計改善の支援を実施した。必要に応じて、生活福祉資金貸付制度などの適切な貸付制度への斡旋も行い、早期の生活再生を後押しした。						
課題	相談内容の複雑化・長期化、専門的支援への対応、関係機関との連携・情報共有、地域資源の不足、支援員の育成・確保、潜在的な困窮者の掘り起こしといった課題に直面している。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	6,380	8,436	8,100	6,280	6,280	6,280
	【財源内訳】						
	国支出金	4,661	6,098	5,785	4,411	4,411	4,411
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	1,719	2,338	2,315	1,869	1,869	1,869
今後の方向性	引き続き、生活困窮状態にある方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、個別のニーズに応じた支援を強化していく。関係機関との連携を一層密にし、地域全体で生活困窮者を支える体制を構築することで、誰一人取り残さない地域社会の実現をめざす。						

政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

施策13 快適で安全な道路網をつくります

施策の目的	○ 生活道路の改良整備・維持補修が良好に実施・施工され、地域間の幹線道路が適正に保全されており、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の利便性が広域的に保たれた。 ○ 道路施設・橋梁トンネルへの老朽化対策が適正になされ、除雪体制を確保し、年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路が良好に維持されています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	道路瑕疵による交通事故件数（件）	1	1	0	林道大朝鹿野線では舗装の劣化によるパンク事故が発生しやすい。現地は2車線の速度を出しやすい線形であることから、大きな事故につながる可能性もある。事故を防ぐためにも、早期の維持修繕が重要である。 特に、冬季交通量が増える路線では道路の損傷が激しい箇所も多くなるため、春先の維持補修に努める。	建設課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 橋梁を4橋補修した。橋梁については優先度が高い早期に補修が必要な箇所について実施している。 【今後の方向性】 ・ 町内の324橋のうち、25橋（令和6年3月末現在）は早期に修繕が必要であるが、現状、年間に2～5橋の修繕が限界であるため、優先順位を付け計画的に修繕を実施するとともに、集約化・撤去についても進める。 町のインフラとして橋梁の点検・維持補修を計画的に実施していくとともに、道路瑕疵による交通事故等を未然に防ぐため、早期に調査報告し修繕を実施していく。
---------	--

個別施策 033 安全な道路網の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道整備件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		5	2	2	6	4
	特記事項							
	橋梁補修	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		2	1	2	1	4
	特記事項							

基本事業	橋梁施設改良事業				決算書	98 ページ	
主要事業	橋梁施設改良事業				主担当課	建設課	
概要・目的	老朽化した町道橋を補修することで安心・安全な通行に寄与する。						
事業成果	町内橋梁 4 橋の補修、2 橋の定期点検と、2 橋の補修設計を行った。						
課題	町内には健全度Ⅲの橋が 25 橋（令和 7 年 3 月末現在）ある。設計や工事の計画的な発注が必要である。現在、不具合が出てからの事後保全を主としているが、R6 年度見直しをした橋梁長寿命化修繕計画においても、予防保全の方が総コストを低減できるという推計が出ており、積極的に予防保全に切り替える必要がある。しかし、町内橋梁は 324 橋あるが、現状の予算・人員で実際に工事ができるのは一年に 3 橋程度であり、全橋梁を修繕するのに単純に 108 年かかることとなる。また、5 年に 1 度と定められている点検も、費用が年々高騰しているが、県内平均で 1 橋あたり 40 万程度は必要となっている。よって今後は、必要性が低下した橋梁等は集約化・撤去も視野に入れて検討を行う必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	39,199	67,091	73,399	185,137	98,989	84,478
	【財源内訳】						
	国支出金	24,163	42,533	47,019	118,746	47,176	45,154
	県支出金						
	起債	15,000	24,500	26,300	34,200	24,800	30,900
	その他						2,345
	一般財源	36	58	80	32,191	27,013	6,079
今後の方向性	5 年毎の定期点検による長寿命化の修繕計画をたて、計画的な修繕工事を実施する。 集約化・撤去については町道の区域変更もしくは路線廃止も視野に入れた検討が必要となり、場合によっては利便性が下がる可能性もあることから、慎重な協議・調整を行った上で、優先順位を定めて取り組む。						

基本事業	土木総務管理事業	決算書	96 ページ				
主要事業	加計スマート IC フルインター化業務	主担当課	建設課・企画課				
概要・目的	加計地域と広島市をつなぐ国道は、「土砂災害警戒区域等」に指定された箇所が多く、被災による通行止めが多発しており、災害に対しては脆弱な道路ネットワークとなっている。防災機能および救急活動ルートの多重性確保のほか、観光周遊性の向上、地域アクセス性の向上のため、中国縦貫自動車道を利用した道路整備が必要であるとして、加計スマート IC は、令和5年9月8日にフルインター化の事業許可がされている。 フルインター化に対し、国、県、NEXCO 西日本等の関係機関とも連携しながら、アクセス道となる町道津浪巡回線、イロハ線の改良を進める。						
事業成果	地質調査及び警察庁事前協議を完了した。その他、埋蔵文化財について、試掘調査の結果、本掘調査が不要であることが確認された。 また、町道拡幅の個別補助事業として、令和7年度より新規事業採択された。						
課題	事業予定地内に用地買収、保安林解除が必要な箇所が存在するため、早期の調整が必要。調査や協議の状況によっては、工程見直しの可能性がある。 NEXCO 西日本及び県との進捗調整が必要である。 スマート IC 周辺地区の地域振興策の検討・調整を進める必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					29,675	16,268
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						16,100
	その他					29,674	
	一般財源					1	168
今後の方向性	令和7年度は、前年度より継続中の詳細設計を進めるほか、用地測量、用地調査を行う。 その後、令和12年度末の開通をめざし、用地買収、現地施工を行う。						

個別施策 034 安全な道路網の維持・管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道維持補修件数	目標値	件	120	120	120	120	120
		実績値		136	146	151	135	168
	特記事項							
	林道維持件数	目標値	件	30	30	30	30	30
		実績値		36	50	44	34	32
	特記事項							

基本事業	道路維持管理事業					決算書	98 ページ
主要事業	道路維持管理事業					主担当課	建設課
概要・目的	老朽化・損傷による町道・林道を補修することで、安全な通行を可能とする。						
事業成果	町道 379 路線・林道 91 路線があり、ともに主な事業内容は、除草、側溝・路面清掃、舗装補修、倒木・落石処理、動物死骸処理、道路照明や植栽の維持、凍結防止剤の設置、安全施設の設置等である。これにより、町道・林道における安全で円滑な通行環境を確保できた。						
課題	老朽化している路線の橋梁、法面など計画的な補修が必要となっている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	63,256	66,339	90,724	79,415	91,211	120,991
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	63,256	66,339	90,724	79,415	91,211	120,991
今後の方向性	即応すべき維持作業と、計画的な補修作業のそれぞれに対応し、引き続き安全で円滑な通行環境を確保する。						

施策 14 安全な水を安定供給します

施策の目的	○ 水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。
-------	---------------------------------

成果指標	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	町内漏水量 (m ³ /h)	53	55.2	50	水道遠隔監視システムや定期的な現地点検により、施設状況を確認し、迅速な対応を行っている。 漏水調査等に基づき順次修繕しているが、日々新たな漏水が発生している状況がある。今後も計画的な調査等を行い、漏水量の削減に取り組む。	建設課
	水質検査適合割合 (%)	100	100	100	適正な維持管理及び定期的な点検により、原水浄水とも水質検査による水質基準は保たれており、安心安全な水道水を供給することができた。	建設課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 水道遠隔監視システムによる監視、定期的な現地点検による、漏水、施設の稼働状況等を把握すること、併せて水質検査を実施することで、安定して安全な水道水を供給した。 - 経営戦略の策定に向けて、建設課（上下水道係）と総務課（財政管財係）とで、水道事業の課題や今後の取組について協議した。また、「水道事業あり方検討委員会（ワークショップ）」や「中学校への出前講座」を開催し、住民に対して町の水道事業の現状を周知するとともに意見交換を行った。 - 令和6年4月から、地方公営企業法の一部を適用し、簡易水道事業は会計方式を公営企業会計へ移行した。 - 水道事業に係る連携を図り相互の基盤強化に資するため、広島市水道局と連携協定を締結した。連携の一環として、令和7年度より、給水区域内の水質検査業務及び水質異常時の危機管理強化に資する業務の委託を行う。 【今後の方向性】 - 漏水調査で特定した箇所を修繕し、漏水量を削減し、施設を効率的に稼働する。 経営・財務マネジメント強化事業を活用し、水道事業を持続可能なものとするための「経営戦略」の改定に取り組み、収支の均衡を図るための施策の検討を行う。また、水道料金のあり方について関係者から幅広く意見を聴くための上下水道料金審議会を設置し、協議を進める。

個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	施設点検回数	目標値	回	50	50	50	50	50
		実績値		50	50	50	50	50
	特記事項	町内の水道施設 34 箇所を週 1 回点検している。						
	配水管更新整備延長	目標値	m	300	300	520	300	300
		実績値		302	500	217	435	611
	特記事項	松原地区配水管更新工事（2 次）						

基本事業	簡易水道施設整備事業					決算書	- ページ
主要事業	配水管更新事業					主担当課	建設課
概要・目的	更新計画に基づき、老朽化した配水管の更新を進める。						
事業成果	生活基盤近代化事業国庫補助金を活用し、松原地区配水管更新工事（2 次）（配水管 610.7m）及び柴木浄水場更新工事（令和 7 年度までの継続事業）を実施した。また、田之尻配水区の漏水の多い範囲の管路を更新するための設計業務等を実施した。 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画を策定した。						
課題	施設、管路ともに法定耐用年数を超えているものが多く、施設の老朽化が課題となっているが、安全な水を安定的に供給するために、長期的な投資削減に向けた「施設の適正化」の検討・対応が急務である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	9,592	60,946	33,363	51,689	70,241	84,568
	【財源内訳】						
	国支出金	3,166	18,577	10,000	12,000	14,945	27,830
	県支出金						
	起債	6,200	39,200	20,000	25,800	44,400	27,100
	その他				9,842	2,725	26,100
	一般財源	226	3,169	3,363	4,047	8,171	3,538
今後の方向性	令和 7 年度は田之尻配水管更新工事、柴木浄水場更新工事の他、浄水設備（残留塩素計、膜フィルタ）の更新を実施し、安全な水を安定的に供給するための整備を行う。 経営戦略の改定を検討する中で、財政への負担や緊急性等を再度検証し、効率的で効果的な施設整備を進めていく必要がある。						

個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌での制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		0	0	0	0	0
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	生活用水取水施設整備事業					決算書	82 ページ
主要事業	生活用水取水施設整備事業					主担当課	住民課
概要・目的	町水道未普及地域において、安全な水を安定的に供給できる運営体制を支援する。						
事業成果	地域水道組合及び個人が行う給水施設の整備等に補助を行うことで、当該地域の給水を確保することができた。 (事業実施内容) 地域水道組合給水整備事業4件、個人の地下水取水施設整備事業1件						
課題	地域管理の水道施設の老朽化、管理者の高齢化、人口減少などにより管理が困難な状況が進んでいる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,275	285	1,135	2,130	5,375	988
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	1,275	285	1,135	2,130	5,375	988
今後の方向性	水道事業全体の中で課題整理を行い、今後の方向性を検討していく。						

施策 15 衛生的な排水処理をすすめます

施策の目的	○ 下水道施設が適正に管理され、快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。
-------	--

成果指標	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	水洗化率 【集合処理区】 (%)	84	87.6	88	令和 6 年度の下水道への新規接続世帯は 13 件（特環 9 件、農集 4 件）あり水洗化率は若干向上した。 供用開始後 15 年以上経過しており、経済的理由や跡継ぎがいないなど新規加入については厳しい状況がある。 未加入世帯の状況や意向の調査把握を行い、効果的な取組を検討していく必要がある。	建設課
	水洗化率 【集合処理区外】 (%)	67.1	69.3	75	合併浄化槽設置補助金は令和 6 年度で 6 件の実績があったが、水洗化率は横ばいで、集合処理区域内の水洗化率に比べまだ低い状況にある。 引き続き水洗化について広報安芸太田での啓発や、維持管理補助を行う。 また耐用年数を超える浄化槽も増えてきていることから修繕や更新に対する支援策の創設についても検討していく必要がある。	建設課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 集合処理区では下水道への接続、集合処理区外では浄化槽の設置等により水洗化率が若干向上している。引き続き広報安芸太田等での啓発活動を行う。 ・ 安定的に処理を行うため、「下水道施設耐水化計画」に基づく上殿浄化センターのポンプ設備耐水化、また、筒賀処理区域内のマンホールポンプ場制御盤等整備を行った。 ・ 令和 6 年 4 月から、地方公営企業法の一部を適用し、下水道事業は会計方式を公営企業会計へ移行した。 【今後の方向性】 ・ 水洗化率の向上は、地域の環境保全だけでなく、下流域の水質保全等にも影響するため、継続した水洗化の推進を進めていく。加入分担金、接続工事費用等、経済的理由も水洗化のハードルであることから、令和 7 年度より集合処理区域内における水洗化に伴う費用に対して資金貸付制度（無利子）を開始し、水洗化の推進に努める。 ・ 安定的な処理を行うため、筒賀水質管理センターの主ポンプ等整備工事、上殿浄化センターのスクリーンユニットの更新工事を行う。 ・ 集合処理施設については、将来にわたり安定した汚水処理を継続するために、今後の下水処理施設のあり方等について関係者を含めて検討していく。

個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	合併浄化槽設置件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		6	4	4	5	6
	特記事項	7人槽1基 5人槽5基（うち豪雪1基，豪雪以外4基）						
	合併浄化槽法定検査 補助件数	目標値	件	680	680	680	680	680
		実績値		593	588	581	588	581
	特記事項							

基本事業	合併処理浄化槽設置整備事業				決算書	82 ページ	
主要事業	合併処理浄化槽設置整備事業				主担当課	建設課	
概要・目的	集合処理区域外での合併浄化槽の設置について、補助金を交付し、合併浄化槽の設置整備を促進することで衛生的で快適な生活環境づくりに努める。						
事業成果	令和6年度は合併浄化槽の設置に係る補助金を6件交付した。 また、広報安芸太田に関係記事を掲載し、住民への制度周知と水洗化による河川等の水質保全の啓発を実施している。 集合処理区域外の水洗化率 令和5年3月：69.5% ⇒ 令和7年3月：69.3%						
課題	集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。合併浄化槽の設置や水洗化に向けた改修費用が高額であり住民への負担も大きい。 また、既存の浄化槽についても耐用年数を超えるものが増えており、浄化槽の健全な機能を確保することも今後の課題である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	3,578	2,922	1,786	1,786	2,654	2,819
	【財源内訳】						
	国支出金	661	614	329	623	647	546
	県支出金	788	470	442	442	293	470
	起債	800	700	400	400		
	その他						1,785
	一般財源	1,329	1,138	615	321	1,714	18
今後の方向性	広報安芸太田を活用し、既存の補助制度「合併浄化槽の設置に係る補助金」や「合併浄化槽の維持管理に係る補助金」及び「水洗化に伴う住宅改修に活用可能な補助金」などをわかりやすく伝え、水洗化率を向上させることで、衛生的で快適な生活環境づくりに努める。 また、耐用年数を超える浄化槽を修繕・更新する際の支援策等について、国・県等に要望するとともに、支援制度の検討を進める。						

個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌による下水道 加入啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	1	1	1	2
	特記事項	令和6年4月号,10月号に掲載						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	農業集落排水施設管理事業	決算書	-	ページ			
主要事業	農業集落排水施設管理事業	主担当課	建設課				
概要・目的	下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境を維持する。						
事業成果	下水道施設は業者管理により適正な維持管理がなされている。また、広報安芸太田への掲載や未接続世帯への戸別訪問等、下水道への加入促進を継続している。 令和6年度末の農業集落排水事業の処理区内の加入率は92.46%（前年比+0.32%） また、令和6年4月から、地方公営企業法の一部を適用し、下水道事業は会計方式を公営企業会計へ移行した。 ※以下の「決算額内訳」は、令和6年度以降、資本的支出に対する財源内訳とする。						
課題	農業集落排水の処理場は供用開始後24年以上経過しており、設備の老朽化による更新費用の増加が見込まれる。そのため処理区域内の人口減少も踏まえた施設のあり方を検討する必要がある。なお、整備においては更新計画等を策定し、国庫補助金等の財源確保に努める。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	57,820	51,002	56,737	68,919	48,773 (60,001)	47,008
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債				5,400	6,500	
	その他						
	一般財源	57,820	51,002	56,737	63,519	53,501	47,008
今後の方向性	「経営戦略」の改定にあわせて、各施設のあり方について関係者を含めた協議を行い、事業の持続可能性を高める取組を進める必要がある。						

施策 16 災害に強いまちづくりをすすめます

施策の目的	○ 山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。 ○ 災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	道路防災事業実施件数（箇所）	2	1	2	令和元年度に、5箇所の設計を行い、決められた優先順位をもとに、早期に全箇所完成をめざして事業を進めていく。	建設課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 令和元年度に優先度の高い法面5箇所の設計を行い、3箇所工事を完了させている。 【今後の方向性】 残る2箇所の法面对策工事を進めるとともに、近年落石の多い箇所を中心に測量設計をおこなっていく。
---------	--

個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	河川維持件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		12	11	14	18	19
	特記事項							
	急傾斜施設維持工事 件数	目標値	件	3	3	3	3	3
		実績値		3	3	4	4	7
	特記事項							

基本事業	急傾斜地対策事業				決算書	102 ページ	
主要事業	急傾斜地対策事業				主担当課	建設課	
概要・目的	広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する急傾斜地施設の軽微な維持管理について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う工事及び県が施工する急傾斜地崩壊対策工事（新設）に対し、負担金を交付するもの。						
事業成果	○急傾斜施設の維持保全を行った（側溝清掃 3 箇所・支障木伐採 4 箇所）。 ※河川施設の維持保全を行った（護岸修繕 4 箇所、河川内土砂撤去 2 箇所、倒木・支障木撤去 5 箇所・その他維持 9 件）。						
課題	急傾斜地対策施設の維持に係る移譲事務については県からの財源内では、要望箇所のすべてを維持・保持できない実態となっている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	6,461	3,544	4,195	4,474	7,388	7,582
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,200
	起債	4,900	2,200	2,800	3,100	5,700	3,800
	その他						
	一般財源	561	344	395	374	688	2,582
今後の方向性	今後も県へ維持・保持に必要な財源確保及び崩壊の恐れのある急傾斜地への対策を要望する。						

施策 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります

施策の目的	○ 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	自主防災組織の組織率 (%)	41.3	37.0	60.0	令和 6 年度末における組織数は 8 団体と新規設立が進んでいないものの、設立を検討されている自治会があることから、設立に向けた支援を継続していることが必要である。 反面、地域の高齢化、人口減少による組織化への閉塞感等があるため、引き続き地域防災力の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。	総務課
	町人口に対する消防団員数比率 (%)	6.8	6.7	6.5	R6 の目標値は達成しているものの、人口減少、高齢化に伴う団員数の減少に歯止めがかからない状況にあるため、消防力を維持する方策として、退団した団員を支援団員として活動の援助を行える仕組みの周知と加入促進を団として取り組む必要がある。	総務課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布するとともに令和 4 年度以降自治振興会単位で防災に関する講座を開催し、住民に居住する地域の災害リスクを把握してもらえよう促している。 - 防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育園・所で幼児に向けた防災教室を開催した。 【今後の方向性】 - 地域の「自助」「共助」による防災力を向上させるために自主防災組織の設立支援ともに防災体制構築の支援を行う必要がある。 - 住民の理解と団員の確保につなげるため、消防団員の活動を SNS 配信等によって見える化し、広く広報活動を実施していく。
---------	---

個別施策 041 地域の防災体制を整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災マップの 更新・配布	目標値	回	0	1	1	1	1
		実績値		1	1	1	1	1
	特記事項							
	自主防災組織との 協議回数	目標値	回	2	4	6	8	10
		実績値		1	1	3	5	6
	特記事項							

基本事業	防災・減災・備蓄事業				決算書	104 ページ	
主要事業	より安全な避難場所の確保				主担当課	危機管理室	
概要・目的	防災マップを毎年配布することで自分たちの住む地域の土砂災害、浸水等の災害リスクを平時から確認するとともに、自主防災組織を含めた地域の防災力を高める。						
事業成果	毎年防災マップを配布し、自治会単位での防災講座を行うことで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができている。						
課題	「より安全な避難場所の確保」については、安芸太田町の地形的特性として避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア」または「浸水想定エリア」（計1,155箇所）に立地していることから災害リスクを比較し整理統合を検討中であるが、安全な避難場所が地域から非常に離れた場所になるケースが多くあることが課題である。 自主防災組織は、令和6年3月末の時点で8団体と新規設立が実現できていない中で、地域の過疎高齢化が進み、自治機能そのものを維持するのが負担となっている地域が増加していること、過去の大規模災害から36年余り大規模災害の被害を受けていないことから地域に負担にならない形で防災力を高める啓発が課題である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	9,044	16,446	13,661	12,430	4,476	4,416
	【財源内訳】						
	国支出金		5,208				
	県支出金						246
	起債		1,100				
	その他						
	一般財源	9,044	10,138	13,661	12,430	4,476	4,170
今後の方向性	安芸太田町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所をすべての地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止するとともに、自治体圏域を越えた避難が可能となるよう近隣自治体との避難受入れ協定の手続きを進めていく。 また「避難とは」をより分かりやすく地域に出向いて説明を行っていく。 加えて、自主防災組織については設立を目的とするのではなく、柔軟な形で地域の自治振興組織で防災について対応できる体制づくりを進める。						

基本事業	避難行動要支援者対策事業				決算書	68 ページ		
主要事業	避難行動要支援者対策事業				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	災害時に特に支援が必要な方を「避難行動要支援者」と呼び、こうした方々の名簿（避難行動要支援者名簿および個別避難計画）の整備と、支援体制のシステム構築を進めている。これは、災害発生時の迅速な避難支援は勿論のこと、平常時からの防災活動にも役立てるためである。 特に、災害リスクの高い地域に居住する、要介護度の高い独居高齢者や重度障がい者などを優先し、個別避難計画の作成を居宅介護支援事業所や障がい系相談支援事業所などの事業所へ依頼している。 作成された個別避難計画は、新たなシステムで一元管理し、常に最新の状態を維持することが可能となり、有事の際に円滑に活用し、町民の皆さんの安心・安全を確保する仕組みを構築していく。							
事業成果	災害時における迅速かつ適切な避難支援を可能にするため、スマートフォンを活用したアプリケーション、通称「防災もりみん」を構築した。このシステムは、以下の機能を備え、町民の皆さんの安全確保を支援するもの。 ・アプリダウンロード数 253（iOS：121・Android：132） ・避難行動要支援者個別避難計画 要支援者一人ひとりの状況に合わせた具体的な避難方法を記載した計画。避難経路、避難場所、必要な支援内容などを事前に明確化することで、迅速かつ安全な避難を支援する。有事の際はもちろん、福祉関係者が個別の情報を随時更新できるため、常に最新の状態を保つことができる。 ・防災情報 避難指示などの災害に関する緊急情報を、プッシュ通知で自動的に知らせる。 ・防災マップ 自宅周辺の土砂災害や洪水などの災害リスク、及び最寄りの避難場所を簡単に調べることができる。 ・避難所 災害発生時、避難所の位置を分かりやすく表示する。 ・スマートフォン未所有者への対応 GPS 機器を無償で貸与し、避難所への避難を確認する仕組みを構築している。							
課題	システムは避難支援強化に貢献するが、個別避難計画の実行性確保と情報の継続的な更新、システム操作の習熟度向上、GPS 機器の適切な運用、そして地域住民による協力体制の構築が重要である。これらを解決し、システムの実効性を高める必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費						17,936	9,697
	【財源内訳】							
	国支出金						7,595	
	県支出金						8,967	
	起債							
	その他							
	一般財源						1,374	9,697
今後の方向性	防災アプリ「防災もりみん」の活用を通じて、個別避難計画の実効性を高めるため、以下の取組を進めていく。 避難訓練や地域連携を強化し、情報の更新体制を充実させる。このシステムの最大の特徴である、要支援者をサポートする協力者の確保に向けて、アプリのダウンロードを推進していく。 システム操作の習熟度向上をめざし、多様な研修を実施していく。GPS 機器をご利用の方々へのサポートも継続して行うとともに、関係機関との連携を多角的に強化し、情報共有と協力体制を一層密にしていく。 これにより、災害時においても町民の安全・安心を確保できる、「顔の見える」支援体制の構築をめざす。							

個別施策 042 消防体制の機能強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数（延べ数）	目標値	箇所	0	1	0	2	3
		実績値		0	1	0	0	0
	特記事項							
	防火水槽整備数	目標値	回	0	1	1	1	1
		実績値		0	1	1	0	0
	特記事項							

基本事業	常備消防運営事業					決算書	102 ページ
主要事業	広域（常備）消防運営事業					主担当課	危機管理室
概要・目的	町消防団の消防力のみならず消防、救急業務の一部を広島市消防局に委託することにより住民の生命・身体・財産の保護を確保するとともに訓練等における連携を強化する。						
事業成果	令和5年度の新型コロナウイルスの5類移行によって、訓練行事における連携の再構築を図り、消火技術の維持・向上を図ることができた。						
課題	近年の頻発化・複雑化している災害に対する消防団員の技術の習得等に向けて常備消防との連携強化を図るとともに、火災時において、早期消火、延焼防止のための連携・情報共有が課題である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	232,934	179,021	191,986	187,315	182,302	188,468
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債	70,500		4,000	4,000		
	その他	4,055	4,055	3,595	4,255	4,000	4,000
	一般財源	162,434	174,966	184,391	179,060	178,302	184,468
今後の方向性	実際の火災を想定した消火技術向上訓練に対する指導 消防団員の救助技術の維持・向上を目的とした普通救命講習の指導 消防ポンプ運用訓練への指導 春・秋の火災予防週間での防火啓発協力 普通救命講習の指導						

基本事業	非常備消防運営事業、防災・減災・備蓄事業	決算書	102	ページ				
主要事業	消防団員の活動支援・屯所・防火水槽・ 通信網整備事業等・防災啓発事業	主担当課	危機管理室					
概要・目的	団員の処遇改善の一環として、消防庁が示す普通交付税算定基準に満たない階級団員の年額報酬の改正を図る。 消防団の活動拠点となる消防屯所のうち、老朽化の進んでいる屯所の建替え計画に基づく設計業務を行うとともに、町内で消防水利を喪失している地区に防火水槽を設置する。 近年の激甚化している災害に対して講演会とは違う視点として、被災時の自衛隊の被災地支援活動のパネルや自衛隊車両等の展示、被災者に提供される食事を喫食体験する啓発事業を開催する。							
事業成果	消防屯所の再整備に関して令和6年度は、屯所の建替え計画に基づき、修道消防屯所の建替え工事を完了した。 防火水槽においては、地元要望を踏まえて計画的な整備を実施しており、今年度は筒賀萩原地区において地下式防火水槽整備に着手した。							
課題	団員の処遇改善として、普通交付税算定基準額に満たない階級団員の年額報酬改正を実施する必要がある。 消防力の維持に関しては、資器材の老朽度を適切に管理し、計画的な資器材の更新が必要である。 財政状況を踏まえつつ、消防団の再編を考慮した上での老朽化の著しい消防屯所の計画的再整備の必要がある。 防火水槽においては、地元要望も踏まえながら計画的に水利確保が困難な地区を選定した整備が必要である。 被災時、平常時における備えやとるべき行動の意識づけが重要であり、自治振興会との情報交換を継続する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		66,252	65,699	92,383	66,878	94,720	83,076
	【財源内訳】							
	国支出金		111					
	県支出金							
	起債				39,900	8,000	37,200	4,800
	その他		12,462	22,862				6,237
	一般財源		53,679	42,837	52,483	58,878	57,520	72,039
今後の方向性	年額報酬が普通交付税算定基準額に満たない階級団員の年額報酬の改正と消防団員の消火技術の維持向上のため、計画的に訓練を実施する。 計画的に防火水槽の整備を実施していくこととし、令和8・9年度において1基ずつ整備を実施する予定としている。 被災地における自衛隊の支援活動のパネル展示等による啓発を行う。 自治会単位での災害リスクの説明、避難情報発令時にとるべき行動の周知を行う。							

施策 18 犯罪から暮らしを守ります

施策の目的	○ 地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。 ○ 地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	町内刑法犯認知件数 (件)	4	14	0	特殊詐欺等の被害に関しては、被害に遭わないための啓発が必要であり、町としても広報安芸太田等による情報発信の継続した取組が必要である。 山県警察署、山県防犯連合会との連携による防犯意識の高揚に努める。	総務課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 消費生活に関する情報を集約し広報安芸太田等で注意喚起を行うとともに県と協力し、高齢者向けの注意喚起用のチラシの配布を行っている。 ・ 犯罪の抑制及び、発生時の捜査協力のため、町内主要交差点 6 箇所に防犯カメラを設置し、運用を開始した。 【今後の方向性】 ・ 悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報を充実させる。 ・ 自立した賢い消費者育成のため、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組む。
---------	--

個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災無線での啓発活動	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		2	0	4	1	1
	特記事項							
	若年層から高齢者までの消費者教育・啓発の回数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		3	2	3	7	7
	特記事項							

基本事業	消費生活相談事業				決算書	96 ページ	
主要事業	消費生活相談事業				主担当課	産業観光課	
概要・目的	消費生活相談の強化、充実化のために窓口の広報・整備、若年者を含む住民の啓発を行う。						
事業成果	取扱相談件数7件のうち、3件（電話勧誘2件、通信販売1件）は解決に至った。主には定期購入トラブルに関する相談が多く、不正請求があった際の連絡先や対応方法の助言、契約解除に関して相談所から事業者への連絡などで支援した。一方、近年ではインターネット通販の普及による新たなリスクにも対応する必要がある、海外事業者との取引によるオンライン上での詐欺被害など、多様化する問題への対応力も求められ、最新の相談員の専門知識の収集・共有が不可欠となっている。啓発活動は、消費生活情報を町公式 SNS で注意喚起を実施した。そして、高齢者には消費者被害を啓発カレンダー950部配布、町内小・中学生対象に注意喚起パンフレット80部配付するなどそれぞれ実施した。新たな試みとして、広島市電子メディア協議会から講師を招聘し、近年増加傾向にある未成年者の SNS トラブルや消費者被害について「消費者教育学生セミナー」を町内中学生対象に開催した。						
課題	詐欺を含む消費者トラブルは多様化・複雑化しており、インターネット利用した取引や越境取引の増加により、対応が難しくなっている。町民が安心して相談できるよう職員の継続的な研修やキャリアアップ及び行政間での連携が求められる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	532	221	218	216	215	215
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	532	219	218	216	215	215
	起債						
	その他						
	一般財源		2				
今後の方向性	町民が安心して相談できる環境を整えるため、研修への参加を通して、職員の専門知識を習得するとともに、広島県や山県警察署と連携し、防災行政無線や広報安芸太田等の活用による啓発活動を継続する。						

施策 19 交通事故のないまちをつくります

施策の目的	○ 地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	交通事故町内発生 件数（件）	10	7	7	各期における交通安全週間では関係機関との取組をはじめ、期間中の街頭指導等による啓発活動を引き続き取り組むことによって交通事故発生件数の抑制に努めることとする。 なお、歩行者優先意識の向上、車道横断時の横断歩道利用等のマナー向上の啓発に取り組む必要がある。	総務課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 各期の交通安全運動期間中には、児童の登校時間に合わせて街頭指導を実施した。また、本庁前で交通安全テント村を4回開催し、通行ドライバーに交通安全を呼び掛けた。 【今後の方向性】 - 令和3年度の第11次交通安全計画策定に伴い、引き続き啓発に努めるとともにドライバーに対しては歩行者優先意識の向上、歩行者に対しては、横断歩道利用の意識の向上に取り組んでいく。
---------	---

個別施策 044 交通マナーの向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	交通安全テント村 設置回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		2	2	4	4	4
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	交通安全対策事業				決算書	58 ページ	
主要事業	交通安全対策事業				主担当課	危機管理室	
概要・目的	交通マナーの向上に取り組むことで交通事故の抑制に努める。						
事業成果	交通安全テント村を各期交通安全週間に併せ 4 回設置し、交通安全運動期間中の街頭指導についても予定どおり取り組んだ。 交通安全啓発によって町内交通事故発生件数は年々減少しており、令和 6 年度における目標件数は 7 件のところ、実際の事故発生件数も 7 件であった。						
課題	「横断歩道においては、横断者の通行を妨げてはならない」という横断者優先のルールの周知による運転者の交通マナーの向上に努める必要があるとともに、歩行者においても横断歩道のある場所では横断歩道を利用する、横断時には手を挙げる等横断する意思を運転者に明確に伝えるといった歩行者ルールの周知及び令和 5 年 11 月に改訂された「自転車安全利用五則」等を活用した正しい交通ルールの周知にも取り組む必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	922	928	916	904	684	683
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	922	928	916	904	684	683
今後の方向性	ドライバーへは横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合の歩行者優先意識の向上、歩行者へは横断歩道利用の意識の向上に取り組む。						

政策分野Ⅴ 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策 20 自然環境の保全に取り組みます

施策の目的	○ 森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。
-------	--

成果指標	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	環境学習会参加人数 (人)	32	30	50	令和6年度においては、「海ごみ削減」から「食品ロス削減」として町民の身近な環境問題へ学習会の内容を変更し、環境問題へのより一層の理解を深めることができた。	住民課
	エコツーリズム ツアー参加者 (人)	0	302	100	地域資源を活用した旅行商品のツアー企画、旅行業者等による新たな商品開発を促進するための支援をするなど、旅行業者とタイアップしたバスツアー等の造成を行った。	産業観光課 ・ 教育課

施策の総合評価	【取組状況等】
	- 食品ロスがどれだけ環境問題とつながっているかを理解してもらうため、町民を対象に、学習会を開催した。 【今後の方向性】 - 町民のより身近な環境問題をテーマとし、学習会を実施する。 - 地域商社を中心に、町内の関係団体と連携し、町内の自然環境、歴史文化等、安芸太田町ならではの魅力を伝えていくエコツーリズムの要素を取り入れながら、来町をきっかけとして健康志向のニーズに応えるべくヘルスツーリズムを推進していく。

個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	水環境保全に関する 学習会の開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	0	1	1	1
	特記事項							
	アダプト活動団体補助 交付団体	目標値	団体	13	14	15	15	15
		実績値		11	11	12	12	12
	特記事項							

基本事業	環境衛生管理事業				決算書	82 ページ	
主要事業	海岸漂着物等地域対策推進事業				主担当課	住民課	
概要・目的	環境学習会を開催して、町民の水環境保全に対しての意識の高揚を図る。						
事業成果	町民の身近な問題として、令和6年度においては食品ロス削減をテーマに学習会を開催した。食品ロスにより、それらを焼却する際に発生する二酸化炭素での「地球温暖化の加速」、処理するために多額の費用が必要となる事から「廃棄物処理コストの増大」など食品ロスによって、多大な問題が起こる事など現状を理解していただき、環境保全意識の向上を図ることができた。						
課題	食品ロスによる、環境問題・経済問題・倫理的問題等が課題となっている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	7,606	7,530	4,640	46	38	18
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	5,201	5,701	3,711	37	30	
	起債						
	その他						
	一般財源	2,405	1,829	929	9	8	18
今後の方向性	令和6年度、学習会のテーマを「海ごみ削減」から「食品ロス削減」へ変更し、環境保全の意識をより身近な問題点として深めることができた。今後においても身近な環境問題をテーマとし学習会を実施していく。						

施策 21 環境に優しいまちをつくります

施策の目的	○ 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	二酸化炭素 排出削減量 【2013 年度比】 (%)	▲ 14	▲ 39.5	▲ 27	2030 年度までに 2013 年度比 ▲46%達成に向けて順調に推移して いる。 引き続き職員の節電に対する意識 向上の取組や施設の統廃合及び照明 の LED 化等を推進していく。	住民課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 大型連休や年末等、休日における燃えるごみの臨時収集に対応するため、広島市の休日条例に基づいた内容となっていた安佐南工場への搬入日を、安佐南工場の開場日に合わせた搬入日に変更した。 - 不法投棄監視パトロールを定期的を実施し、不法投棄防止及び早期発見に努めている。 【今後の方向性】 - 職員の意識向上や施設の統廃合及び照明の LED 化等設備の高効率化を推進し、温室効果ガス削減に取り組む。 - 他自治体の動向も注視しながら「プラスチック資源循環促進法」への対応を検討するとともに、本町の一般廃棄物処理の在り方について引き続き方向性を模索していく。
---------	--

個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	不法投棄防止対策啓発 及び巡回パトロール 実施	目標値	回	6	6	6	6	6
		実績値		6	16	22	18	19
	特記事項	不法投棄防止啓発看板の設置及び監視パトロールを実施した。						
	分別 PR、リサイクル 意識醸成啓発	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		15	5	35	26	13
	特記事項	広報による啓発と町内においてごみ分別説明会を開催した。						

基本事業	清掃総務管理事業	決算書	82	ページ			
主要事業	清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）	主担当課	衛生対策室				
概要・目的	地域からの要望も踏まえ、不法投棄発生場所あるいは今後発生する可能性が高いと思われる場所に大型の看板を設置し、周辺地域における不法投棄の再発防止を図るとともに、通行者に対する啓発と注意喚起を行う。						
事業成果	平成 30 年度から事業を実施しており、設置場所周辺は状況確認も兼ねて定期的にパトロールや草刈りを実施している。現在のところ、看板を設置した場所における再度の不法投棄は発生していない（各年度 1 基設置）。 ○平成 30 年度以降の設置実績 H30：林道三谷塩明線沿い R1：県道吉和戸河内線沿い（吉和郷） R2：県道五日市筒賀線沿い（猪股） R3：県道下佐東線沿い（程原） R4：林道横山線沿い（横山） R5：町道辺森線沿い（穂坪） R6：国道 191 沿い（板ヶ谷）						
課題	河川や崖下など、投棄は高所から低所へ投げ捨てられている場合が殆どであり、人目に付きにくいことから発見が遅れがちになるとともに、ごみの回収に多くの労力と費用を要する。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	189	188	196	204	214	217
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金	125	125	130	135	142	144
	起債						
	その他						
	一般財源	64	63	66	69	72	73
今後の方向性	大型の看板に加え簡易的に設置できる小型看板も活用することで不法投棄への対応を迅速に行い、より一層の「捨てにくい環境づくり」に努める。						

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	野焼きの禁止等 無線による啓発回数	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		5	4	2	4	8
	特記事項	広報・ごみ分別説明会においても周知・啓発を行った。						
	住民、地域、事業所等 への適正処理の 推進回数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		2	5	9	8	2
	特記事項	町内不用品回収業者の視察を行った。						

基本事業	ごみ処理管理事業				決算書	84 ページ	
主要事業	ごみ処理管理事業				主担当課	衛生対策室	
概要・目的	循環型社会構築に向け、町内で発生する固形状一般廃棄物の適正処理を行うことで、ごみの減量化、資源化を推進する。						
事業成果	令和6年2月から利用開始した LINE 版家庭ごみ分別五十音事典について、随時内容をアップデートし、多様化するごみの分別に対応している。（3月31日現在 登録者数322人）						
		R4	R5	R6	前年度比		
	ごみ処理量 [t]	1,352	1,300	1,231	▲69(▲5.3%)		
	うち可燃ごみ量 [t]	851	811	779	▲32(▲3.9%)		
	資源化率 [%]	35.9	39.4	37.9	▲1.5		
	燃えないごみ不分別数[個]	1,973	1,955	1,692	▲263(▲13.5%)		
課題	資源化率のうちエネルギー回収（焼却）が68.0%（R5：68.9%）と依然高い割合を占めている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	113,863	99,062	113,671	114,881	113,731	107,231
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	23,067	21,959	21,570	23,654	23,183	21,506
	一般財源	90,796	77,103	92,101	91,227	90,548	85,725
今後の方向性	老朽化の進むポックルくろだお施設及び本町の一般廃棄物処理の今後の在り方について、直営あるいは民間委託といった様々なケースを想定しながら比較検討を行い、より良い方向性を模索していく。 一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、プラスチック資源の再生利用に係る方針を定めながら新たな分別区分について整理をおこない、住民への周知・説明への準備を進める。						

基本事業	し尿処理管理事業			決算書	84	ページ																									
主要事業	し尿処理管理事業			主担当課	衛生対策室																										
概要・目的	町内で発生する液状一般廃棄物の収集運搬及び適正処理を推進し、住民の衛生的且つ快適な生活環境の保全に努める。																														
事業成果	し尿は減、浄化槽汚泥は増となった。要因としては、汲取り世帯の下水接続や浄化槽設置による水洗化人口への転換増が考えられる。 なお、し尿、浄化槽汚泥ともに許可業者 1 社で収集運搬を行うため、搬入台数及び量の調整が容易であり、広島市処理施設（西部水資源再生センター）への 1 日あたりの搬入制限量（30kℓ/日）を遵守することができた。（超過回数 0 件） <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>し尿 [kℓ]</td><td>755</td><td>767</td><td>740</td><td>▲27（▲3.5%）</td></tr><tr><td>浄化槽汚泥 [kℓ]</td><td>3,157</td><td>3,153</td><td>3,298</td><td>145（4.6%）</td></tr><tr><td>計 [kℓ]</td><td>3,912</td><td>3,920</td><td>4,038</td><td>118（3.0%）</td></tr></table>							R4	R5	R6	前年度比	し尿 [kℓ]	755	767	740	▲27（▲3.5%）	浄化槽汚泥 [kℓ]	3,157	3,153	3,298	145（4.6%）	計 [kℓ]	3,912	3,920	4,038	118（3.0%）					
	R4	R5	R6	前年度比																											
し尿 [kℓ]	755	767	740	▲27（▲3.5%）																											
浄化槽汚泥 [kℓ]	3,157	3,153	3,298	145（4.6%）																											
計 [kℓ]	3,912	3,920	4,038	118（3.0%）																											
課題	し尿・浄化槽汚泥の処理は広島市に委託、市処理施設への運搬は許可業者に委託しており、処理量及び処理単価の影響で委託料は増加傾向にある。 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>処理委託 [千円]</td><td>40,809</td><td>41,992</td><td>48,387</td><td>6,395（15.2%）</td></tr><tr><td>運搬委託 [千円]</td><td>32,534</td><td>32,500</td><td>33,334</td><td>834（2.6%）</td></tr><tr><td>計 [千円]</td><td>73,343</td><td>74,492</td><td>81,721</td><td>7,229（9.7%）</td></tr><tr><td>広島市処理単価 [円/kℓ]</td><td>10,431</td><td>10,712</td><td>11,982</td><td>1,270（11.9%）</td></tr></table>							R4	R5	R6	前年度比	処理委託 [千円]	40,809	41,992	48,387	6,395（15.2%）	運搬委託 [千円]	32,534	32,500	33,334	834（2.6%）	計 [千円]	73,343	74,492	81,721	7,229（9.7%）	広島市処理単価 [円/kℓ]	10,431	10,712	11,982	1,270（11.9%）
	R4	R5	R6	前年度比																											
処理委託 [千円]	40,809	41,992	48,387	6,395（15.2%）																											
運搬委託 [千円]	32,534	32,500	33,334	834（2.6%）																											
計 [千円]	73,343	74,492	81,721	7,229（9.7%）																											
広島市処理単価 [円/kℓ]	10,431	10,712	11,982	1,270（11.9%）																											
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6																								
	事業費	68,322	63,513	79,711	73,354	74,503	81,732																								
	【財源内訳】																														
	国支出金																														
	県支出金																														
	起債																														
	その他	16,694	16,924	14,717	82	16																									
	一般財源	51,628	46,589	64,994	73,272	74,487	81,732																								
今後の方向性	広島市処理施設への搬入に関して、引き続き搬入量や臨時車両使用に係る許可業者との情報共有を徹底し、同時に広島市とも連携を図っていく。																														

個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	木質バイオマス ペレットストーブ補助	目標値	箇所	4	4	4	4	4
		実績値		1	0	2	3	2
	特記事項							
	カーボンマネジメント 推進会議の開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		0	0	1	1	0
	特記事項							

基本事業	環境衛生管理事業				決算書	- ページ		
主要事業	環境保全対策 (大規模開発事業と自然環境の調和対策)				主担当課	住民課		
概要・目的	豊かな自然環境と調和のとれた大規模開発事業（再エネ事業等）について必要な事項を定め、町民の安全・安心な生活環境と自然環境の保全に努める。							
事業成果	令和6年4月1日から「安芸太田町開発行為の適正化に関する条例」を施行している。これにより、町が再エネ事業等の開発行為（開発業者）に対して一定の関与をもち、環境保全や住民の安全上必要な事項を求めることや、町が知り得ないところで違法な開発行為等が実施されることを未然に防止することが可能になる。							
課題	新しく制定した条例であるため、開発行為を行う場合、本条例に基づく届出・同意が必要であることを、開発事業者等に浸透させることが当面の課題である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費					38	0	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源					38		
今後の方向性	事業者等が町へ開発行為の相談をする際は、建設課や産業観光課など重要な法令に関係する事業課の場合が多いため、関係課と連携を図り届出漏れ等がないようにする。 町ホームページ等において周知の徹底を図るとともに、制度を運用しながら、必要に応じて事務の見直し等を行う。							

施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります

施策の目的	○ 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。 ○ 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	公共交通の利用者数 【町内】(人)	35,202	39,224	33,000	デマンド交通「もりカー」の運行により、1乗車 500 円の移動を可能にし、移動データの蓄積、事業者の補助金申請などが迅速にできるようになった。	企画課
	公共交通の利用者数 【町外】(人)	120,216	106,734	115,000	広島電鉄、石見交通の継続運行により、コロナ禍で減少した利用者が回復してきているが、令和 6 年 6 月から石見交通「新広益線」が運転手不足により運休となった。	企画課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・デマンド交通「もりカー」を運行することにより、町内移動が便利になり、利用状況の蓄積・分析が容易にできるようになった。 ・交通空白となる週末にライドシェアの実証運行を開始した。(毎週金曜 19 時～23 時) 【今後の方向性】 ・「もりカー」の移動データの蓄積や分析が容易になったため、データを活用して、効率的な運行と、「あいのり」による運行経費の削減ができるよう事業者と協議していく。 ・町内バスで地域通貨 morica 支払いができるようになったため、利用促進を図り、分析を行う。 ・広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化を見据え、自動運転の導入検討の他、交通網の検討を進める。
---------	--

個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	住民ヒアリングによる改善回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	3	1	2	2
	特記事項	もりカー運行・ライドシェア実証運行						
	公共交通を考える会	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		1	1	4	8	5
	特記事項	自治会・シニアクラブ・民児協等 説明						

基本事業	バス路線運行事業					決算書	56	ページ
主要事業	バス路線運行事業 (路線バス 等)					主担当課	企画課	
概要・目的	将来にわたり、持続可能な公共交通体系のシステム構築を行うとともに、より快適な交通をめざし改善を進める。都市部と町をつなぐ「高速バス路線」を、近隣市町やバス事業者との連携を図りながら、住民の生活利便性の維持確保・観光客の来訪促進のため、便利で快適な公共交通環境の維持を図る。							
事業成果	路線バスを維持することで、定時性を確保し通院、通学、通勤の移動環境を継続した。							
課題	運転手不足や採算性の課題から、石見交通「新広益線」の運休や、総企バスの減便等、路線維持が困難な状況が発生している。 広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化が計画されている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	60,723	62,362	61,942	65,698	63,754	71,172	
	【財源内訳】							
	国支出金						6,150	
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源	60,723	62,362	61,942	65,698	63,754	65,022	
今後の方向性	町内バスの小型化等による経費削減とともに、利用者減少に伴い、運行困難な路線について整理を行い、もりカーとの公共交通網のベストミックスを検討する。併せて、morica 払いが可能になったことの周知を図る。 県の補助事業である自動運転導入支援を利用し、自動運転の実現可能性について検討を行う。 広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化に伴う町内路線バスの見直しを行う必要がある。							

個別施策 051 多様な移動手段の確保支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	タクシー助成認定者数	目標値	人	260	270	280	290	300
		実績値		284	272	0	0	0
	特記事項	「もりカー」運行により全町民の移動を可能にした						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	バス路線運行事業			決算書		56 ページ	
主要事業	あなたく・もりカー運行事業			主担当課		企画課	
概要・目的	交通空白地帯の交通弱者の移動支援として、利便性の高いデマンド交通「もりカー」を運行し、利用しやすい交通体系を確立する。						
事業成果	令和5年まで運行していた「あなたく」と、実証実験で運行した「定額タクシー」を統合し、令和6年からデマンド交通「もりカー」の運行を開始した。 【利用料金】500 円／1 人 ※小学生 250 円・6 歳未満無料 【あいのり】利用 30 分前までの予約とし、あいのりを進める 【運行範囲】安芸太田町内全域 【対象者】誰でも ※町外者は事前申請 【運行事業者】安野タクシー・加計交通・三段峡交通 【運行実績】利用者数 26,734 人・運行回数 23,316 回・あいのり率 12.8% 補助額 52,913,510 円・1 人あたり運行経費 1,979 円 自己負担額の 89%が morica 払いとなっている。						
課題	定額タクシーの運行時と比べて「あいのり」率が低下している。（R5 年度末 15.1%） 「もりカー」あいのり率 12.8%						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	48,900	49,537	45,303	39,613	24,952	52,914
	【財源内訳】						
	国支出金						6,411
	県支出金	3,589	3,585	2,909	2,215	1,514	3,687
	起債						
	その他	2,860	3,351	2,892	2,390	2,391	
	一般財源	42,451	42,601	39,502	35,008	21,047	42,816
今後の方向性	「もりカー」運行継続のため、利用者に対して「あいのり」の促進の広報と、事業者への「あいのり」協議を進め、運行経費の削減と持続可能性の分析を進めていく。						

基本事業	在宅福祉事業					決算書	70 ページ
主要事業	移送支援事業					主担当課	健康福祉課
概要・目的	この事業では、車いす専用車両を使って自宅から目的地（主に医療機関）への移動をサポートするとともに、希望に応じて、通院や買物などへの付き添いサービス（サポート（介助）事業）も提供している。 公共交通機関やタクシーの利用が難しい障がい者の方などが、在宅生活を維持するために必要な外出や、社会交流の機会を得るための貴重な移動手段となっている。						
事業成果	本事業の実利用者数は前年度と変わらず 56 人であったが、利用延日数は 19 日増加し、合計 292 日となった。 また、付添いサービス（サポート（介助）事業）は、車いす補助などを含め延べ 161 回の利用があり、これは前年より 18 回減少したものの、サービスは着実に定着している。（利用料金は 500 円／回） この移送支援サービスは、日常的な移動や外出に困難を感じる方々（要介護認定の高齢者や移動困難な障がい者など公共交通機関の利用が難しい方）にとって、不安を解消する貴重な移動手段となっている。 さらに、同居の家族など、介護されている方の負担軽減にも大きく貢献している。						
課題	現在、医療機関からの退院時（入院先から自宅へ）の移動は、移送支援サービスの対象外である。退院は生活の大きな節目であり、継続的な支援が必要な場面であるにもかかわらず、ここがカバーされていないのは課題であり、居宅介護支援事業所など、関係者からの意見を集約し、サービス範囲の拡大を検討する必要がある。 介護タクシーなど、類似した移動支援サービスを提供する民間事業者の参入が期待できない現状がある。これは、需要の少なさ、採算性の問題、または地域特性などが複合的に影響していると考えられる。結果として、町が提供する本サービスへの依存度が高まり、サービスの維持・拡大に課題が生じる可能性がある。 これらの課題に対し、地域の実情に応じた対策を講じ、より多くの町民が安心して移動できる環境を整えていく必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	3,771	2,853	2,375	1,743	2,271	2,000
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	3,771	2,853	2,375	1,743	2,271	2,000
今後の方向性	料金改定については、令和 5 年度が検討時期であったが、社会情勢を鑑みて据え置きとした。 今後は 3 年ごとに利用料金の見直しを実施する。 次回は令和 8 年度に、令和 9 年度以降の料金について検討することとしている。						

施策23 ICTの有効活用を推進します

施策の目的	○ 情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	光ブロードバンド 加入率 (%)	45	55	50	広報活動に加えて、ステイホームやADSL切り替え需要、全国的なDX機運の盛り上がり、加入率上昇に貢献した。	企画課
	インターネット活用 教室の参加者数 (人)	10	115	60	デジタルリテラシーの向上及びmoricaアプリの普及のため、スマホ教室がのべ16日間・42講座、パソコン教室がのべ4日間・8講座を開催した。	教育課

施策の総合評価	【取組状況等】 令和6年度末の目標加入率50%、加入者数1,660件に対し、加入率55%、1662件を達成できた。 【今後の方向性】 設備の維持や更新コストは大きな負担がかかるため、民間移行に向けて事業者と継続協議をしていく。
---------	---

個別施策 052 情報通信環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	光ファイバー加入促進 に関する広報回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	4	4	4	4
	特記事項	広報安芸太田等での情報発信回数						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業				決算書	56 ページ	
主要事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業				主担当課	企画課	
概要・目的	情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信を行う。						
事業成果	加入率の目標 50%を令和3年度末で達成したため、加入件数 1,660 件を新たな目標として取り組んだところ、令和6年度末で 1,662 件を達成できた。						
課題	経年劣化や天災（台風、大雨、大雪等）による倒木など、設備の故障が増加傾向にある。 また、共架している中電柱の強度見直し等による支障移転も増えており、維持費用が負担となっている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	23,562	22,065	41,145	36,981	33,270	37,068
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	12,313	12,976	21,501	22,339	16,657	18,893
	一般財源	11,249	9,089	19,644	14,642	16,613	18,175
今後の方向性	設備の維持や更新コストは大きな負担がかかるため、民間移行に向けて事業者と継続協議をしていく。						

個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	最新技術に関する 研修の参加回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2	2	2
	特記事項							
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数 【再掲】	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		2	1	4	8	18
	特記事項							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	60 ページ	
主要事業	DX 共通基盤構築・地域通貨事業				主担当課	企画課	
概要・目的	住民の生活利便性向上に関する情報技術の導入状況の把握と課題の抽出及び分析を行う。また情報通信技術を始めとする未来技術を活用した事業の政策立案及び具体的な手法の提案とその推進を行う。						
事業成果	令和4年度に DX 共通基盤を構築し、DX 共通基盤をベースに「生活 MaaS」「地域通貨」を、令和5年度は「PUSH 型行政サービス」「高齢者・児童見守り管理」「要援護者支援管理」を実装した。特に「生活 MaaS」については、定額タクシーの利用履歴を DX 共通基盤に蓄積し、今年度に機能拡張した公共交通の分析システムにより、タクシーのデマンド化に向けた分析が可能となり、デマンド対応アプリの開発も実施した。 令和4年12月に開始した地域通貨 morica は、令和6年度末までに累計約7億円の利用に達している。また、令和6年度の通常期間におけるチャージ額は、前年度から約1.6倍に増加し、ポイント還元キャンペーンでは期間中のチャージ額は、通常期間と比べ2.5倍に増加し、町内における地域通貨の利用は定着と増加傾向にある。 特定健診・出産子育て給付金に加え、非課税世帯への給付金などを morica で交付し、町内経済の活性化と行政事務の効率化につなげている。 令和5年度には、morica アプリのキャッシュレス決済以外の機能の拡充を実施し、行政情報の発信及び健康づくりポイント事業への参加につなげた。また、手数料の morica 支払いを実現し、令和7年4月より、税(料)金の morica 支払いを可能にした。						
課題	morica により、町内のキャッシュレス化は確実に進んでいるが、アプリ内チャージ機能の拡充にあたり、仕組みや初期導入費や維持管理費など、いくつかの課題がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	0	9,333	5,599	49,293	40,991	15,793
	【財源内訳】						
	国支出金				24,250	7,083	
	県支出金				21,250	11,902	3,613
	起債						
	その他					55	34
	一般財源		9,333	5,599	3,793	21,951	12,146
今後の方向性	引き続き DX 共通基盤をベースとして、分野横断的にデータを利活用できる拡張を行い、今までに拡張した機能も有効的な運用をする。 DX 共通基盤等で蓄積したデータについて、体系的に分析できるように整理し、EBPM（データに基づいた施策立案）を推進する。 チャージと支払い手段の増加など、morica アプリの機能を拡張し利便性を向上させ、併せて morica アプリを活用した情報発信を強化する。						

政策分野VI 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との「商い」の活性化と町内産業間連携の推進

施策24 農商工連携をすすめます

施策の目的	○ 地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。 ○ 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。 ○ 売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	祇園坊柿販売額 (千円)	19,333	34,722	35,000	令和6年は遅霜の影響もあり、収穫量減が心配されたが、干柿の販売が好調だったこともあり、販売額は前年比 108%となった。また、加工品についても売り上げは順調である。産地としてブランディングを進めるためにも安定した生産、新規植栽、技術の向上が求められる。	産業観光課
	太田川産直市と 来夢とごうち売上額 (千円)	60,000	118,942	100,000	太田川産直市の売上は前年比 112.3%であり、特に9月、11月の売上が好調だった。紅葉が11月にずれ込み、観光シーズンが長かったことが影響している。産直市出荷者は横ばいであり、野菜の確保のためにも、新規登録者を増やす必要がある。来夢とごうちの売上高は前年比 102.6%となっている。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 地域商社あきおおた「地域特産品プロモーション事業」により祇園坊柿の加工品数は増えている。 ・ 産直市出荷者を対象に野菜栽培講習会を開催した。 ・ 独自小規模出荷農業者認定制度では新たに5人の認定を行った。 ・ 「ザ・広島ブランド」によるブランド力の強化のため、あおし柿、干柿のパッケージのリニューアルを行った。
	【今後の方向性】 ・ 独自小規模出荷農業者認定制度による意欲ある担い手の育成・確保 ・ 太田川産直市出荷者の確保 ・ 省力化・機械化による効率的な祇園坊柿の生産 ・ 地元特産品を活用した新規商品開発

個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	太田川産直市への 出荷農家数	目標値	人	100	110	120	130	140
		実績値		107	108	124	119	126
	特記事項							
	学校給食の町内産食材 の使用率【再掲】	目標値	%	40	40	40	40	40
		実績値		30.1	31.0	31.5	31.6	31.5
	特記事項							

基本事業	観光施設整備事業				決算書	96 ページ	
主要事業	PFI 事業の推進				主担当課	産業観光課	
概要・目的	公共施設の整備等（道の駅）について、PFI アドバイザー協力のもとで公民連携を推進し、より良い施設の構築を図るとともに、町の財政負担減を図る。						
事業成果	道の駅再整備事業は、公募型プロポーザルにおいて最優秀提案者を選定し、特別目的会社（SPC）として発足した「株式会社ゲートステーションあきおおた」と事業契約を締結した。ヒト・モノ・コトをつなげる拠点機能を強化し、顧客価値を向上させるとともに町内産業の活性化を図る。設計・建設期間を経て、令和9年度中のグランドオープンを予定する。						
課題	道の駅再整備事業の推進と併せて、移転に伴う既存事業者の補償対応や仮設店舗設置に係る調整において、町・SPC・事業者の三者間での緊密な連携が不可欠である。 また、収益力確保に求められる施設の魅力化及び事業コストの低廉化を達成するため、「関係者協議会」を通して課題対応や目標達成に向けた意思決定を行うことにより、円滑に事業を推進する必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		3,000	13,148	25,047	5,474	18,898
	【財源内訳】						
	国支出金		1,500	6,574	12,500		
	県支出金						
	起債						3,800
	その他						
	一般財源		1,500	6,574	12,547	5,474	15,098
今後の方向性	令和7年度においては、設計業務と併せて、道の駅周辺事業者の移転補償を行うほか、仮店舗の設置や部分的な解体工事を始める。令和8年度より建設工事に本格着手し、開業準備を経て令和9年度中の供用をめざす。また、財源として国の交付金等を積極的に活用する。						

個別施策 056 特産品の開発

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	祇園坊柿加工販売量	目標値	t	40	40	40	40	40
		実績値		36	21	38	20	22
	特記事項	生産量は人手不足や天候不順により年によりばらつきがある。						
	町内産品の開発数	目標値	品	10	20	30	40	50
		実績値		16	22	27	38	47
	特記事項	加工して商品化したもの。						

基本事業	農業振興事業					決算書	86 ページ	
主要事業	地域特産品生産・開発支援事業 (祇園坊柿等)					主担当課	産業観光課	
概要・目的	町の特産品である祇園坊柿の振興施策を継続して行っている。							
事業成果	祇園坊柿の持続的な生産を図り、次なる担い手育成のため、県の集落活性化プロジェクト促進事業を活用し、柿の生産団体の農事組合への法人化と施設整備を行った。併せて認定農業者の認定を受けた。計画に沿って柿園の拡大と人材の確保を進めていく。令和5年度「ザ・広島ブランド」への登録を受け、あおし柿、干柿のパッケージデザインの更新を行った。ブランド化に係る具体的な取組の方向性については、生産者間の協議の場を設け、固めていく予定である。							
課題	令和6年度は遅霜の被害もあり、ほとんど収穫ができない柿園もあった。生産量が安定しないことが大きな課題である。また、高齢化が進んでいることから、植栽された柿も放任状態になりつつあり、剪定・防除はもとより収穫もされないほ場も増加している。産地としての安定的な生産をめざすため、担い手の確保、技術向上は不可欠である。ブランド化については、パッケージの更新に伴い、今後SNSを活用するなど展開を進めていく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		1,567	733	1,007	2,549	1,660	2,384
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							2,225
	一般財源		1,567	733	1,007	2,549	1,660	159
今後の方向性	生産量が不足しているため、既存の補助事業はいずれも継続し、推進していく。 ブランド化については新しいパッケージを活用し、情報発信に取り組みながらブランド化を進めていく。 産地として生産量を確保していくため、生産者にアンケートを実施し、現状を把握した上で、担い手の確保対策につなげていく。 また、継続的な生産と担い手確保のため、法人化による組織運営を他の地域でも検討していきたい。							

施策 25 農業を振興します

施策の目的	○ 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。 ○ 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。 ○ 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	認定農業者数 (経営体)	8	8	10	新しく農事組合法人が設立され、認定農業者の認定を受けることができた。	産業観光課
	認定農業者売上高 (百万円)	145	220	185	令和6年度は葉物野菜については比較的市場単価は安定していた。しかしながら、全ての認定農業者について、近年の物価高騰が大きく影響しており、飼料や農薬、肥料など資材費が経営を圧迫している。引き続き、経営支援が必要である。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ひろしま活力事業については、産地目標が達成しないことや広島市の受け入れ条件の変更等が重なり、新規研修生の受け入れを停止している。現在は6人が就農しており、関係機関（県・指導所・JA・町）で構成する月例の農業技術部会では、ハウスの作付けや出荷の状況など活力生の状況について意見を交わしながら支援に取り組んでいる。 ・スマート農業への取組として、自動灌水機の導入を進めている。 【今後の方向性】 ・引き続きスマート農業を町内農家へ横展開することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。 ・地域計画の策定が終わり、各地域の担い手の明確化と農地活用の課題が明らかとなった。今後の農業振興施策に生かしていく。
---------	--

個別施策 057 適切な農業基盤の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畦畔改良補助件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		5	6	3	6	1
	特記事項							
	多面的機能支払交付金 活動組織	目標値	組織	35	35	35	35	35
		実績値		36	36	36	36	32
	特記事項							

基本事業	多面的機能支払事業					決算書	88 ページ
主要事業	多面的機能支払事業					主担当課	産業観光課
概要・目的	集落共同による農地の耕作放棄地発生防止、水路・農道等の保全、農地周辺における景観形成の保全活動等への取組に対する支援策として、水路・農道等の共同管理に交付金を活用して、農地等の保全と集落維持を図っている。						
事業成果	令和6年度は令和7年度に制度改正があるため、活動期間の1年延長特例期間であった。32組織が延長特例を活用して引き続き活動を行ったが、4組織が高齢化等を理由に活動を中止した。 長寿命化加算が給付されている柴木地域、松原地域、上堀地域については農業用水路及び農道の補修を行い農地維持活動に取り組んでいる。他地域についても草刈り作業の日当等、農地維持活動に取り組んでいる。						
課題	高齢化が進み、事務処理が煩雑なこともあり事務作業が集落協定の大きな負担となっている。また、草刈等維持に関わる人材も減少していることから、令和7年度から始まる第3期に参加する組織はさらに減少すると考えられる。 また、田の交付単価が基本的な活動（農地維持活動）で10a当たり3,000円と非常に安く、交付金が少ないため十分な活動費が捻出できないことも課題である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	12,656	13,350	13,213	13,141	13,280	12,515
	【財源内訳】						
	国支出金	6,338	6,689	6,628	6,617	6,600	6,263
	県支出金	3,159	3,335	3,304	3,298	3,291	3,123
	起債						
	その他						
	一般財源	3,159	3,326	3,281	3,226	3,389	3,129
今後の方向性	中山間地域等直接支払交付金に対し、傾斜要件が無い代わりに単価が著しく低いため取り組まない地域も多く、単価引き上げについて引き続き国へ要望を行っていく。 また、提出書類の多さや様式の複雑さに対し各地区への事務負担が大きいため、事務の簡略化についても引き続き要望を行っていく。 中山間地域等直接支払事業のネットワーク化が進められる中、多面的機能支払事業に参加する組織についても併せて集約化を進めていく必要がある。						

基本事業	上水路改修事業	決算書	88 ページ				
主要事業	上水路改修事業 (上殿上水路)	主担当課	産業観光課				
概要・目的	上殿上水路は、町が管理する唯一の水路であり、竣工から 80 年以上が経過している。老朽化等による通水不良箇所の改善を行い、施設の長寿命化と農業生産活動の安定化を図る。						
事業成果	令和 3 年度に国の農業水路等長寿命化・防災減災事業の補助採択を受け、令和 4 年度に測量設計業務を行った。令和 5 年度より 2 年間の計画で取り組んできた改修工事が完了し、通水不良箇所の改善と施設の長寿命化により農業生産活動の安定化を図ることができた。						
課題	改修工事により表面化していた問題は概ね解消したが、水路全体の老朽化は今後も進んでいくため、他の修繕、改修が必要になる可能性がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	199	1,572		7,142	13,729	6,694
	【財源内訳】						
	国支出金				3,850	5,786	2,629
	県支出金				1,050	1,578	717
	起債				2,200	2,700	400
	その他						1,106
	一般財源	199	1,572		42	3,665	1,842
今後の方向性	引き続き巡視員や地元と連携し、適正な維持管理に努める。						

個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	栽培講習会	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	1	1	1	1
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	農村地域総合推進事業					決算書	86 ページ
主要事業	産直市支援事業 ※野菜の作り方支援及び指導					主担当課	産業観光課
概要・目的	祇園坊柿の産地育成と地域特産物の振興対策による太田川産直市への出荷数増のため、剪定講習会の開催や、営農専門員を新規雇用し普及指導を行っている。						
事業成果	営農専門員については令和5年から雇用ができていない状況だか、JA 等関係機関と連携しながら取り組んでいる。 祇園坊柿の剪定講習会を実施し、適正な剪定方法について講習を行った。枝の適正な剪定により、低木化や日照への配慮を行い、祇園坊柿の出荷品質の向上に寄与できている。また、12月に産直市出荷者を対象に野菜栽培講習会を実施し、26人の参加があった。独自小規模出荷農業者認定制度では新たに5人の認定を行った。						
課題	祇園坊柿の収穫作業・加工作業に従事する人の高齢化が顕著であり、剪定・防除はもとより収穫もされないほ場も増加している。後継者の育成が大きな課題である。また、産直市へ新規出荷者を増やす取組と共に、令和5年度から実施している独自小規模出荷農業者認定制度を通じ、小規模出荷者を支援することで、販売量を確保する必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	10	10	10	1,929	2,402	0
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	10	10	10	1,929	2,402	0
今後の方向性	太田川産直市の新規出荷者を増やす取組が必要である。 また、独自小規模出荷者認定制度の認定者を増やし、産直の販売量を確保していく必要がある。						

基本事業	鳥獣捕獲事業	決算書	92	ページ			
主要事業	有害鳥獣対策	主担当課	産業観光課				
概要・目的	有害鳥獣対策においては、①捕獲、②防衛、③環境改善の3つの取組が不可欠であり、この3つの取組が有効に機能するよう、現行補助制度を継続するとともに、捕獲事業に係る担い手の確保に向けた支援をしていく。また不要果樹伐採に対し、支援を行い、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを進めていく。 これらの取組により、農林業被害や集落内への出没を軽減していく。						
事業成果	有害鳥獣対策の3つの取組のうち、捕獲については、主なイノシシとシカで令和6年度は168頭という実績であった（猟期79頭、猟期外89頭）。狩猟免許は2人が新たに取得した。 防衛については、電気柵等による侵入防止対策を推進し、設置に当たっては補助制度による共同設置の方法も案内し、効率的な取組を進めている（電気柵の設置等の補助18件1,150,525円、設置延長2,893m）。 環境改善については、広島県の「野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業補助金」を活用し、集落内の未利用果樹の伐採に係る費用の半額を補助金（1本あたり上限2万円）として交付し伐採を支援した（6件179,544円）。						
課題	有害鳥獣対策については、農業被害報告等があった場合は現地確認のうえ、適切防除を促すとともに、捕獲檻等を設置している。捕獲檻の管理及び捕獲後の処分については、近隣の有害鳥獣捕獲班員が対応するが、重労働であること及び高齢化により今後の体制についても検討が必要である。 また、ツキノワグマについては、近年集落内に継続して出没する個体が増加しており、捕獲檻を設置するが、迅速に捕獲できないケースも多い。 集落内の管理されない柿や栗が増加し、毎年イノシシやクマなどを誘引している状況があり、住民の理解を得ながら伐採を進めていく必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	4,698	5,464	7,817	5,591	5,713	6,166
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金					322	180
	起債						
	その他						
	一般財源	4,698	5,464	7,817	5,591	5,391	5,986
今後の方向性	捕獲については、有害鳥獣捕獲班を中心とした活動を継続し、捕獲体制の強化と担い手確保を進めていく。 防衛については、令和7年度から参画した広島県鳥獣被害対策等地域支援機構（テゴス）との連携を強化し、フィールドアドバイザーの支援を受けながら、集落単位での被害防止体制の構築を進めていく。テゴスによる科学的データに基づく管理、カメラトラップや捕獲データの蓄積・分析を通じて出没傾向や被害発生リスクを可視化するなど新たな手法を研究し、検討を進めていく。また、広域連携による対策の推進、隣接市町との情報共有や共同対策により、個体群の越境移動への対応を強化していく。 環境改善については、新設された広島県指定管理鳥獣対策事業交付金交付要綱を活用し、クマ類の出没防止対策として未利用果樹の伐採を進めていく。 近年、生息数が増加しているツキノワグマについては、捕獲を進める必要があるため、許可機関である県へ対応策等について要望をしていく。						

個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	中山間直接支払 集落協定	目標値	組織	51	51	51	51	51
		実績値		47	47	47	47	47
	特記事項							
	土木・耕地事業補助金 (4・5割補助)	目標値	件	12	12	12	12	12
		実績値		11	15	13	14	13
	特記事項							

基本事業	中山間地域等直接支払事業				決算書	86 ページ	
主要事業	中山間地域等直接支払事業				主担当課	産業観光課	
概要・目的	農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として、適正な農業生産活動の継続を通じ農用地の持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を支払いにより直接補正する。水路農道等の共同管理及び電気柵や棚田の維持管理に交付金を活用して、農地を保全し集落維持に努めている。						
事業成果	第5期対策の最終年として、47集落が活動を行った。棚田地域振興法による指定棚田加算に3集落、生産性向上加算に6集落、超急傾斜加算に1集落が取り組んだ。 津浪集落協定については、この事業を活用し、耕作困難となった棚田の農作業受託を行っており、併せて「ぷらっとホームつなみ」の活動等が評価され、農林水産省が作成した第6期対策のパンフレットへも取り上げられた。						
課題	深刻な高齢化により草刈り等の農地維持が困難となり、今後も協定が減少することが考えられる。また、国より厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきた。国の申請書等は全てエクセル入力となっているが、パソコンでの作業が難しく、手書きで書類提出される協定もあり、制度との乖離がある。令和7年度から新たな事業期間となるが、制度の複雑化、書類の煩雑さが懸念される。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	47,079	57,864	58,317	60,325	63,684	62,937
	【財源内訳】						
	国支出金	23,545	28,818	29,175	29,908	29,567	29,804
	県支出金	11,765	14,400	14,562	14,853	14,682	14,800
	起債						
	その他						
	一般財源	11,769	14,646	14,580	15,564	19,435	18,333
今後の方向性	提出書類の多さや様式の複雑さに対し各地区への事務負担が大きいとため、事務の簡略化について引き続き要望を行っていく。 令和7年度については組織の集約化（ネットワーク化）が推進されるため次期取組への継続と共に、組織再編等を支援していく。						

個別施策 060 多様な担い手農家の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規ひろしま活力 農業研修生	目標値	人	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	0	0	0
	特記事項							
	研修会等への参加	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		1	3	1	1	1
	特記事項	活力生へ県の研修事業への参加を勧めている。						

基本事業	農村地域総合推進事業					決算書	86 ページ
主要事業	就農者支援 (営農・担い手支援等)					主担当課	産業観光課
概要・目的	葉物野菜の産地化、遊休農地の活用、雇用の創出、地域の活性化、担い手の確保。						
事業成果	軟弱葉物野菜の産地化に向け、平成 26 年からひろしま活力生として 6 名が就農し、小松菜やほうれん草の栽培に取り組んでいる。一部の活力生は離農したハウスを引き受け、規模拡大を行っている。 また、本町 4 件目の自動灌水機の導入を行った。自動灌水機を導入することで、省人化と生産性の向上を図った。 就農後も、経営の早期安定に向け、原材料費購入に係る補助金を交付している。 一部の活力生は農地周辺の住民を雇用しているほか、地域の行事に参加し、農業だけではなく地域コミュニティの担い手としても活躍している。						
課題	ひろしま活力事業については、産地目標が達成していないことや広島市の受け入れ条件の変更等が重なり、新規研修生の受け入れを停止している。葉物野菜の価格は令和 6 年度については比較的安定していたが、物価高騰が大きく影響しており、飼料や農薬、肥料など資材費が経営を圧迫している。また、新規就農者を募集する際には、本町では一部の地域を除き、狭小で段差の多い農地が多く、適地確保も課題となっている。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	27,727	29,927	35,865	3,126	5,700	2,190
	【財源内訳】						
	国支出金	6,750	6,365	6,290			2,190
	県支出金	6,032	5,891	8,651	267	1,539	
	起債						
	その他			1,293			
	一般財源	14,945	17,671	19,631	2,859	4,161	
今後の方向性	活力生の経営安定を図るため、現行の原材料費への補助制度等は継続する予定。 農地の確保については、令和 6 年に策定した地域計画を踏まえて随時進めていく。 また、小松菜等の軟弱葉物野菜の販売については、まとまった量を安定的に出荷できるように、ロット数を確保することで福山市や関西圏への出荷をめざす。						

個別施策 061 畜産農家経営支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畜産関係団体の 支援補助件数	目標値	件	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2	2	3
	特記事項	肉用牛、乳用牛へのワクチン接種支援 161 頭						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	畜産振興事業	決算書	88	ページ			
主要事業	畜産振興事業	主担当課	産業観光課				
概要・目的	畜産業の振興に必要な諸事業を活用して、畜産経営体（肉用牛 2 戸・乳用牛 1 戸）の経営安定と環境整備を図り、経営体の負担軽減に努める。						
事業成果	飼料高騰・物価高騰のため、令和 6 年度は対策として一頭 20,000 円の助成を行った。また、畜産経営の損失を未然に防ぐためワクチン接種に要する経費の半額を補助することで、経営体の負担軽減に努めた。（ワクチン接種頭数 肉用牛 142 頭、乳用牛 19 頭）						
課題	ウクライナ情勢や円安により輸入飼料費が高騰し、経営を圧迫している。頭数が増えると飼料代がかかるため、頭数を削減し経営を安定する必要があるが、和牛価格の低迷も続いており、売り上げにも大きく響いている。経営が厳しい農家に関しては関係機関と経営改善会議を開き経営改善への指導を行った（4 回開催）。畜産農家の高齢化が進んでおり、後継者がいないことから、飼養頭数を減らしている農家がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	712	578	561	4,878	196	3,045
	【財源内訳】						
	国支出金				4,398		2,840
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	712	578	561	480	196	205
今後の方向性	飼料の高騰が畜産農家の大きな負担になっている。現状の確認を行うと共に、関係機関と連携し、安定経営を支援していく必要がある。経営に不安がある農家については、引き続き関係機関と連携し指導を行う。 ウイルス等による流産、早産、死産による子牛の損失を未然に防ぐため、ワクチン接種に要する経費に対しては継続して支援を行う。						

施策 26 林業を振興します

施策の目的	○ 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されています。 ○ 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。 ○ 木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	森林整備面積 (ha)	114	125	150	森林経営計画に基づき、森林の状況把握及び集約化による施業地確保を行い、適期施業を行うことができた。	産業観光課
	木材生産量 (m ³)	23,409	10,207	25,000	森林経営計画に基づき、路網による搬出間伐や主伐(皆伐)により木材生産を行っているが、昨年度実績から約 1,785 m ³ の減少となった。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ 現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施業を実施した（切捨間伐 27.41ha）。 ・ 所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った。 （打梨那須、根武谷井仁、横山地区 権利者 193 人分） ・ 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。 【今後の方向性】 ・ 町に委託を希望された森林について、間伐の必要性を判断し、権利設定後、計画的に整備を進めていく。 ・ 林業事業体の労働力確保が課題で、今後間伐面積の増加に対応するため、林業に関する講習会を開催し担い手育成を進めていく。 ・ 近年、集中豪雨や土砂災害が頻発する中で、災害に強い森林づくりが求められており、森林の状況に合った間伐率や災害に強い作業道づくりを念頭に置き、施業を進めていく必要がある。 ・ 森林資源の有効活用と地域内利用に向け、木質バイオマスの事業化を検討していく。 ・ 搬出間伐や主伐においては、森林所有者の利益確保を念頭に置き、協議していく。
---------	---

個別施策 062 森林資源を守ります活かします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	人工林健全化面積	目標値	ha	43	46	49	52	55
		実績値		60	52	49	60.5	54.86
	特記事項	環境貢献林整備事業による人工林間伐（切捨）						
	放置森林整備面積	目標値	ha	4.2	4.4	4.6	4.8	5
		実績値		8.9	9.0	10.3	5.6	6.58
	特記事項	里山における広葉樹林の間伐						

基本事業	森林経営管理事業				決算書	90 ページ	
主要事業	森林経営管理事業 (小規模林業支援等)				主担当課	産業観光課	
概要・目的	森林環境譲与税を財源として、経営意思を持たない森林の調査を行い、森林の現況調査により間伐等の必要性を把握し森林整備を実施する。 また、民家裏や谷川沿いの危険木の整備を行い、集落環境の改善と森林の持つ公益的機能の維持発揮につなげていく。						
事業成果	現況調査の結果により、町に委託された人工林の間伐を計画的に実施した。 (R3 0.46ha、R4 17.11ha、R5 23.41ha、R6 27.41ha) 令和3年度から実施している自伐型林業研修により、林業の基礎知識や技術習得を深め、令和6年度は前年度から取り組んでいる実践研修により参加者の技術向上に寄与している。 自伐型林業研修、森林作業路の整備に対する補助や運賃助成等により、町内活動者や地域おこし協力隊を含めた移住者が増加している。 危険木伐採に対する補助は5件実施し、住宅等への被害防止につながった。						
課題	町に委託された人工林の間伐については、小面積な森林が多いため、箇所数の割に整備面積が伸びない状況にある。 また、間伐等の森林整備業務は、町内のみならず町外の林業事業体でも担い手が不足している状況にある。労働力確保のためにも計画的な発注に努める必要がある。 小規模林業研修は、4年間実施したことにより町内活動者や移住者も増えてきているが、副業を含め生業としての成立と適正な森林整備を進めていくことが求められる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,295	10,903	17,461	30,822	48,671	31,183
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	1,295	10,903	17,461	30,822	48,671	31,183
今後の方向性	自伐型林業研修については、継続的なフォローアップを組み合わせることで地域に根差した多様な林業経営の定着を促進していく。 作業道中心の取組から搬出間伐による木材生産に移行させ、収入確保につなげていく。路網もなく搬出間伐が困難な森林は、地形に対応可能な集材機による架線作業を導入するなど、研究を進めていく。 地域の林業を担う森林組合を中心として、可能な限り町内の森林整備は地元林業事業体で対応できるよう担い手確保に向けた取組を推進していく。						

個別施策 063 効率的な木材生産を進めます

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	林業経営に関する知識 を有する人材の登用	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	1	1	1
	特記事項	林務専門員 1 人雇用（令和元年度～）						
	林内路網の開設	目標値	m	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
		実績値		7,693	4,284	11,410	6,904	8,857
	特記事項	造林事業、林業・木材産業等競争力強化対策事業（幅員 3.0m）						

基本事業	流域森林整備事業				決算書	92 ページ	
主要事業	流域森林整備事業				主担当課	産業観光課	
概要・目的	健全な森林造成の推進を目的として、森林組合と連携し、民有林で実施される下刈り、雪起し、枝打ち、間伐などの森林整備に対して事業費の一部を補助し、適切な時期に整備することにより、健全な森林育成を行う。						
事業成果	造林事業（人工造林、下刈り、保育間伐等）を実施した場合、事業費の 68%が国県から補助（国 51%、県 17%）されるが、本事業は、町が更に補助額の 10%を上乗せ補助することにより、山林所有者の負担軽減及び森林施業の推進を図るものである。 令和 6 年度においては、人工造林 5.55ha、下刈り 16.44ha、保育間伐 10.28ha、施業面積合計で 32.27ha の実績となった。						
課題	木材価格の低迷により、皆伐してもわずかな収入しかなく、植林後の下刈りなどの施業負担金も賄えないことから、施業が進まない状況が続いている。 また、所有者不明の森林や、経営意欲の低下から整備が遅れている森林が残されている状況にある。 木材価格の上昇が期待できない状況では、1ha に 1,500 本から 2,000 本の低密度植栽の検討や皆伐と植栽の一貫施業など施業コストを抑えた経営改善が求められる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	268	602	468	360	1,238	1,302
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他				360	1,238	
	一般財源	268	602	468			1,302
今後の方向性	豪雨災害や獣害の増加、森林の管理放棄などを背景に、流域全体の機能回復と地域の安全確保が求められていることから、災害に強い森林整備と獣害対策、里山の再生を一体的に推進していく。 主伐から再造林へ持続可能な林業経営を進めていく必要がある。生産性の向上に向け、施業の集約化や林業経営適地への事業の集約化を進め、効率的な整備と管理体制の構築を進めていく。地域と行政、関係機関が一体となって、環境と共生する森づくりを展開していく。						

施策 27 水産業を振興します

施策の目的	○ 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。 ○ 水産加工品のブランド化が確立しています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	アユ・アマゴ販売額 (千円)	12,600	16,084	14,000	アユの県内漁業協同組合への販売が落ち、前年度から約 390 万円の減額となった。 入漁者全体の人口は年々減少傾向にあり、アユの入漁者よりアマゴの入漁者の方が多い傾向にある。 気候変動による河川環境及び冷水病などの対策を行うことにより漁獲高を増加させる取組を進め、釣れる河川の魅力及び情報を広く発信していくことが必要である。 河川環境は、近年河川に立ち入ることが困難なほどヨシ等が繁っているため、釣りやすい安全な釣り場の整備を進めていく。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・ アユ、アマゴ等の放流を計画どおり実施し、水産資源の維持を図ることにより入漁者の維持に努めている。(令和6年度 941 人) ・ 温井ダム完成後の魚類の環境改善対策を進めるため、温井ダム管理所や漁協と意見交換会を開催し、下流へのアユ放流から経過後の個体数調査により定着状況を確認している。 【今後の方向性】 ・ 太田川の水質改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図り、河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。 ・ アユは全国的に問題となっている冷水病対策として、病気に強い稚魚を育成し放流するため、情報収集、研究機関等との連携に取り組んでいく。
---------	--

個別施策 064 育てる漁業の振興

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	漁協連携に関する 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2	2	2
	特記事項	漁協運営協議 1 回、養殖協議 1 回						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	水産業振興事業				決算書	94 ページ		
主要事業	水産業振興事業 (漁協支援)				主担当課	産業観光課		
概要・目的	「太田川・清流のまち」の魅力を発信するため、アユ、アマゴ等の放流により漁業資源を確保し、入漁者の増加を図る。 また消費者に求められる加工品を製造、販売することにより水産業を振興する。							
事業成果	流域の放流事業は、アユ 2,635 kg、アマゴ 1,045 kg、ウナギ 70 kgで例年と比較して微増であった。筒賀川が太田川上流漁業協同組合の管轄となったことが影響している。 漁場環境改善支援事業を活用し、前年に引き続き案内看板等の設置により遊漁料等の周知を行うことができた。							
課題	今後の入漁者数を増加させていくために、釣れる河川の維持について漁場環境改善支援事業等を活用しながら取組を進めていく必要がある。 オオサンショウウオ（絶滅危惧種）の個体数の増加により、ウナギ漁への悪影響が出てきている。 河川水質の改善に関しては、以前より漁協から中国電力に対応を求めており継続していくことが必要である。 河川内のヨシや樹木が繁茂し釣り場まで立ち入ることができない区域もあるため、河川事務所や県への整備要望や漁協による整備を促している状況である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		771	771	880	2,181	8,174	1,468
	【財源内訳】							
	国支出金					267		
	県支出金							
	起債							
	その他						229	
	一般財源		771	771	880	1,914	7,945	1,468
今後の方向性	河川環境を保全維持し、河川及び水生生物への興味関心を高めていく。 漁協においては、放流、養殖の従来からの事業に加えて、水産加工品開発も手掛けられるよう推進し支援していく。 アユの冷水病対策については、全国的に解決に至っておらず、引き続き、稚魚転換など対処療法的な対応を進めながら、県等へ調査研究を要望していく。							

施策 28 商工業活動を支援します

施策の目的	○ 商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。 ○ 多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。 ○ 製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	年間起業件数（件）	6	2	5	がんばるビジネス応援補助金での起業支援申請件数はなかったが、町内での起業は商工会把握分で 2 件だった。今後、新規事業者への新たな支援策を検討する必要がある。	産業観光課
	商工会員数（社）	305	260	305	商工会員数は新規の加入に対して、廃業や転出による退会が超過したことにより、前年度と比較して 10 事業者減少となっている。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・町内創業等の推進のためがんばるビジネス応援補助金事業を実施し、事業承継支援 1 件 1,000 千円、新分野進出支援 1 件 1,000 千円をそれぞれ補助し支援した。申請件数が 2 件と例年に比べ少なかった。これは申請期間が限定されタイミングが合わず申請の見送り等があったものと推測される。 ・昨今の物価高騰の状況を踏まえ、ハートフル協同組合実施の morica プレミアムポイントキャンペーン事業（付与額 7,989 千円）で 8,325 千円を補助し、約 87,716 千円の利用効果があった。 【今後の方向性】 ・地域通貨「morica」によるプレミアムポイントキャンペーンを実施するにあたって、利用者へのポイント還元などの一過性の事業とならないように、キャンペーン内容等を見直すなど利用者及び事業者双方にとって有益な事業となる経済効果につながるに事業を展開する。 ・商工会員数の減少に歯止めをかけるために、がんばるビジネス応援補助金を始めとする創業支援事業を創業希望者へ継続して PR するとともに、町外及び移住希望者をターゲットとした「移住定住」を見据えた新たな創業支援事業や、後継者不足による廃業を回避するための創業希望者と既存事業者をつないで事業承継を支援する仕組みづくりが必要と思われる。加えて、創業及び事業承継支援後においても、安定した経営が実現できるように特定創業者支援等事業のセミナー等を通して経営知識の習得を支援するなど、事業者の自立化を促していく。
---------	---

個別施策 066 地域商業の活性化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	事業者、商工会、 行政間の 連携連絡会議開催数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		2	3	10	11	12
	特記事項	商工農業連絡会議（役場、地域商社あきおおた、商工会）						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	商工会育成事業				決算書	94 ページ	
主要事業	とくわり事業 (morica プレミアム付与事業)				主担当課	産業観光課	
概要・目的	地域通貨 morica の仕組みを活用し、町内の加盟店で利用できるプレミアムポイントを期間限定で付与。商品券が地域通貨にデジタル化されることで、事務負担や経費が大幅に削減され町内循環率と経済効果は拡大される見込み。また、町外からの外貨獲得に向けて、観光地や商店街で気軽に町外の方が買い物できるようにすすめていく。						
事業成果	令和6年度では、利用額 50,000 円に対して 10%の 5,000 円分のポイントを付与するキャンペーンを実施した。実績は約 7,989 千円の付与となり、約 87,716 千円の利用効果があったといえる。また、町の地域通貨事業を継続的に維持するため、morica 現金チャージ機の新札対応改修を行い、混乱なく morica を使用できる環境を整備した。						
課題	安芸太田町の人口やマーケットを考えると、morica の年間利用額は数年後には伸び悩むと考えられる。現時点で、利用額を増やすためには、ポイント付与のキャンペーンや、令和7年度より開始する morica での税金等の支払いで利用額を増やしていく。 今後も、morica の利用額を増やすために、キャンペーンを活用したプロモーションを働きかける必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	4,000	4,787	4,374	4,000	19,381	8,326
	【財源内訳】						
	国支出金			4,000	4,000	19,381	8,326
	県支出金						
	起債						
	その他	4,000	4,000	374			
	一般財源	0	787	0			
今後の方向性	昨年度同様に、購入した額に対してポイントを付与する形で実施し、ポイント原資により町内経済活性化を図る。 引き続き町内事業者に加盟店となることを呼びかけ、有効な運用ために町と地元企業・住民との連携強化とともに、地域通貨利用促進につなげ、町内のデジタル社会の形成を図る。						

基本事業	がんばるビジネス応援補助金事業	決算書	94 ページ				
主要事業	がんばるビジネス応援補助金事業	主担当課	産業観光課				
概要・目的	近年、町内事業者数が減少傾向にあり、町内事業者数を維持するため、町内で起業等を行おうとする中小企業者等に整備費の一部を補助することにより、新規事業者の創出だけでなく雇用等も創出し、地域産業の振興及び地域社会の維持に寄与する。						
事業成果	がんばるビジネス応援補助金事業を実施し、2件を採択して、補助事業者の新たな経営基盤づくりを支援した。うち、事業承継支援（1件：1,000千円）では、代表者の交代により企業の若返りを図るとともに、サービス向上とコストダウンの両面を実現させるために新たな販売方式へ転換をした事業者への支援を行った。これにより販路が拡大し、地元地域への雇用創出（1人採用）につながった。 また、新分野進出支援（1件：1,000千円）では、将来の事業承継を見据えて次期代表の経験を活かすために基盤となる建設事業から新分野となる建築設計部門を新設し、事務所の改装及び設計ソフトを導入した事業者への支援を行った。これにより、設計から施工までの一括受注が可能となり、新規の顧客獲得が見込めるとともに、中長期的な事業計画が立て易くなり、若年層の採用にも積極的に取り組むことができることから、今後町内において若年層の就職先の選択肢の一つとなると考えられる。						
課題	補助事業者に対しては、5年間にわたり決算報告書の提出を求めており、一部の事業者については目標に近い水準に達しているが、その他の多くの事業者については、交付申請時の売上目標額に達していないことから、補助金による支援後においても事業者への定期的なヒアリングを行い、商工会と連携して事業者の自立化に向けた支援体制の構築が急務である。また、本事業は新規事業及び新分野への支援に集中しており、既存事業者へ向けた支援を求める声が高まっていることから、町民のニーズに合った支援を検討する必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	15,832	4,070	3,936	2,063	3,305	2,070
	【財源内訳】						
	国支出金				2,000		
	県支出金						
	起債	15,800	2,000				2,000
	その他		2,070	3,936		3,000	
	一般財源	32			63	305	70
今後の方向性	過年度の補助事業者には、町商工会の伴走型小規模事業者支援推進事業及び経営指導員による個別指導により、経営課題の解決や新たな販路開拓等の支援を行い、事業者の自立化を図り、地域産業及び雇用の創出につなげる。 今後の創業希望者に対しては、外部支援機関によるセミナー受験等を案内し、経営、財務及び労務の経営知識等の習得を促すなど創業希望者のスキルアップに取り組む。また要綱を見直すなどニーズに応じた支援策を考案して、創業者と既存事業者の取引等によって大きな相乗効果が得られる環境を整備する。						

個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	商工会と連携した 各種セミナー及び 専門家派遣	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	9	5	7	8
	特記事項	起業セミナーなど						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	商工会育成事業				決算書	94 ページ		
主要事業	伴走型小規模事業者支援推進事業補助金				主担当課	産業観光課		
概要・目的	小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の認定を受けた町商工会が実施する伴走型小規模事業者支援推進事業のうち、中小企業庁補助部分以外の経費を町補助金として支援するもの。							
事業成果	原油価格高騰や物価高騰等の影響が見られる中、町商工会では経営発達支援計画に基づき、主なものとして次の事業を実施した。事業計画立案及び計画 PDCA フォロー（専門家派遣相談）は、町内 6 事業者（8 回）に対して、新商品の PR 写真撮影及び商品写真を使った販路開拓を支援し、ネット販売用の商品が完売するなど昨年に比べ売上が 2 倍になった。また、商談会、展示会等の出展での自社商品を伝える PR 用アイテムのアドバイスといった支援した結果、商談会などに積極的に出展し販路を拡げることができた。また、飲食店及びレジャー施設が一覧マップを作成した。QR コードにより詳細な情報も表示し、来町者が町内事業者を知ってもらえるキッカケを作り出した。地域内景況調査事業（半期調査）における経済動向アンケート調査を 2 回実施し、延べ 123 者からの回答を数値化した。地域事業者の業界別景況感等を中心とする経済動向情報を収集整理した分析レポートを定期提供したことで、合理性の高い経営改善計画の取組につなげることができた。また、支援事業者の立場からも日々の経営相談の基礎資料として活用することができ、支援内容の充実化を図ることができた。							
課題	事業者の支援ニーズが多岐にわたるため、各事業者の支援ニーズを捉えた専門家を選定し支援につなげる必要がある。また知識が一過性で終わらないよう、次につなげるための職員によるきめ細やかなフォローや、町内事業者の魅力を町内外に発信するために既存の情報発信ツールに加えて、SNS などの活用を検討する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		638	513	2,129	629	629	629
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源		638	513	2,129	629	629	629
今後の方向性	既存事業や既存販路に囚われることなく、新分野への進出や新規販路を開拓し、事業を拡大させるために専門家の個別相談や試作販売の場を提供し、事業の発展を支援する。また、地域内景況調査事業を活用し、現在の経済動向および分析結果を踏まえ、合理性の高い経営支援を行う。							

施策 29 就労の機会を拡充します

施策の目的	○ 企業誘致が進み、就労機会と雇用の方が拡充しています。
-------	------------------------------

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	サテライトオフィス 誘致件数 (件)	0	0	2	本町の魅力及びサテライトオフィスの立地や周辺環境を企業へ情報発信して、企業側がオフィスの運用を検討しやすく、またメリットを感じられる制度にできるかが課題である。	産業観光課
	職業紹介マッチング 件数 (件)	27	17	30	求人登録 116 件 (239 人) に対して求職登録 30 件 (30 人) で、23 件の紹介を行い、17 件 (前年 7 件) の雇用成立があった。求人求職ともに件数が前年に比べて増えており、当該業務が認知されてきていると考える。	産業観光課

施策の 総合評価	【取組状況等】 ・サテライトオフィスについて、現在本町は事業者からの相談待ちの状態になっており、企業誘致のマッチングに特化した事業者との連携も視野に入れる等、今後は町から積極的に呼び込みを行う必要がある。 ・無料職業紹介事業では、昨年度と比較して求人求職者ともに増加傾向にあるが、目標値には届いていない状況にあることから、求人求職者のニーズに応じてタイムリーな情報提供を行うことにより、企業と求職者のマッチング率の向上を図る。 【今後の方向性】 ・サテライトオフィスを誘致するため、本町に仕事場を置くことの魅力を伝え、企業側の需要に合致した情報発信や制度設計へとつなげる必要があり、類似する中山間地域の他市町の実績等を参考にし、利用しやすい制度への見直しに取り組む。 求人に係るチラシを庁舎内に設置するだけでなく、加計高校をはじめとする町内外の高校及び大学へ町無料職業紹介所のチラシを配布するとともに、町ホームページや SNS といった情報メディアを活用することにより、更なる周知を図る。また就労機会と雇用の方が拡充させるために就職説明会等の開催を企画し、地元企業へ採用活動の場の創出に取り組む。

個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	サテライトオフィス 誘致相談件数	目標値	件	2	2	3	3	3
		実績値		0	2	0	1	1
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	企業誘致推進事業	決算書	60 ページ				
主要事業	企業誘致推進事業	主担当課	産業観光課				
概要・目的	企業誘致を促進し、雇用機会の創出や定住促進など本町経済の活性化を図るため、企業誘致促進事業を実施し、固定資産税評価額 2,700 万円以上を投下し、町内に商工業施設等を新設又は増設する者を指定して、奨励金を交付する。						
事業成果	安芸太田町の事業者が、新たに新工場を増設することに対して、企業誘致の相談を受けた。今後、島根県から加計へ工場を移転するため、従業員の町内定住促進につながることを期待できる。また 8 月より、旧温井スプリングス跡地において、認定を受けた事業者がホテル業を開業し、令和 7 年度より奨励金を交付することとなった。 奨励金については、8 年目と 6 年目の 2 事業者に対し、固定資産税に関する奨励金 2,147 千円を交付した。						
課題	若年層の町外転出や年齢による廃業など、町内経済が衰退していく一方で、町の経済発展・定住促進には新規の事業が参入することが必要不可欠である。新規の企業が参入しやすく、また雇用従業員が、安芸太田町に長期定住してもらえるような、誘致方法や制度の在り方を検討する。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	35,574	7,761	3,137	2,618	2,510	2,147
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						2,147
	一般財源	35,574	7,761	3,137	2,618	2,510	
今後の方向性	企業誘致に成功している他市町や企業の実績を参考に、今後町内の事業制度の在り方の見直しに取り組む。今後は、魅力的な支援制度を整えることで、企業の進出意欲を高め、持続可能な地域活性を促進する。						

基本事業	地域づくり事業	決算書	60 ページ				
主要事業	特定地域づくり協同組合運営支援事業	主担当課	企画課				
概要・目的	地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事として創出し、協同組合で派遣職員を雇用し、事業者への派遣を行う。中小企業内で課題となっている人材不足を解消するとともに、過疎化が進む地域の担い手の確保にもつなげていく。						
事業成果	令和４年度に「あきおおた未来創造協同組合」を設立し、広島県の認可等を受け、令和５年６月から職員の派遣を開始した。組合員数は、設立当初は７事業所であったが、令和６年末で１２事業所に増加した。 令和６年度中に派遣した職員数は延べ６人で、派遣した事業所は農業、飲食業、介護等の７事業所だった。派遣先事業所からは、人材確保に関して評価されている。 令和７年４月からは、自己都合での退職により派遣職員雇用数は３人となっている。						
課題	組合員事業所は、１２事業所に増加したが、すべての事業所に派遣できていないことと、派遣職員の雇用が課題となっている。 広島県では、数少ない「特定地域づくり事業協同組合」であり、広島県への移住等を検討している方に情報発信を行い、「移住」と「雇用」の相乗効果を図る必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費				7,119	6,000	8,130
	【財源内訳】						
	国支出金					2,284	3,783
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源				7,119	3,716	4,347
今後の方向性	首都圏で行う定住フェア等で、「あきおおた未来創造協同組合」での具体的な働き方や、地域でのライフスタイル等を情報発信し、新たな派遣職員の採用をめざす。 派遣職員が、将来この地域でやってみたい仕事や活動等を見つけことができるようにサポートしていく。						

個別施策 069 就労環境の向上促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	無料職業紹介事業による 雇用情報の提供、相談	目標値	件	160	170	180	190	200
		実績値		154	102	120	148	169
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	無料職業紹介事業				決算書	- ページ	
主要事業	無料職業紹介事業				主担当課	産業観光課	
概要・目的	町内求人事業者と町内求職者（移住予定者を含む）の雇用関係の成立を支援するため、無料職業紹介所を運営し、町内求人事業者の人手不足や求職者の失業状態の解消に取り組む。						
事業成果	町内事業者等からの求人状況は、年間登録件数が 116 件（232 人）で、接客・給仕サービス 55 人、次いで飲食調理 51 人、施設介護サービス 31 人などとなっている。また、町民等からの求職状況は年間登録件数が 30 件（30 人）で、希望職種は飲食調理 7 人、次いで一般事務が 5 人などとなっている。求職者が希望する求人事業者に対し、延べ 23 件の紹介を行った結果、雇用成立件数は 17 件となった。 また、ハローワーク可部と年 3 回の対面による情報交換会を行い、多様化する雇用情勢に柔軟かつ迅速に対応できるよう、継続的な連携強化に努めた。						
課題	無料職業紹介所では、だれでも気軽に求人情報を入手できるよう、求人情報を HP と役場掲示板で公開しているが、求職者の雇用定着率向上に向け、求人内容のより詳細な情報提供を行う必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	9					
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	9					
今後の方向性	事業者から、業務内容や雇用条件等についてより具体的な内容を把握しておくことで、単なる条件一致だけではなく、求職者の適性や希望条件、さらには地域特性も考慮したマッチングにつなげる。また、今後は、より気軽に安芸太田町の求人情報を閲覧してもらえるよう、新しい求人情報コーナーの設置や、求人 HP の改修など、常に新鮮で信頼できる情報提供を実現し、求職者と求人側双方の満足度向上につなげる。						

施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります

施策の目的	○ 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。 ○ 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多くのお来訪者を魅了しています。 ○ 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	入込観光客数（千人）	577	640	600	新型コロナが5類に移行後、イベント等の来訪者数が減少傾向にあり、前年度比102.4%と大きくは伸びなかった。温井地区にて、ウォーターアクティビティの利用者増加や、ホテルが再稼働したことにより増加につながったと考える。	産業観光課
	外国人観光客数（人）	10,000	4,935	30,000	昨今の円安やインバウンド増加により、当町においても外国人観光客が増加傾向にある。これは三段峡が正面口からの入峡が可能になったことも増加につながったと考えられる。 実績として、前年度比152.8%となり、今後はより一層外国人観光客に来訪していただくため、インフラツーリズムにおける施策と連携して構築していく。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・春～秋を通じて龍姫湖でのウォーターアクティビティ等の社会実験を実施し、春・夏も受入を実施したことで654人の利用者があり、認知度は徐々に高まってきていると考える。また、広島県補助事業「わがまちスポーツ推進事業」を活用し、情報発信媒体や受入環境整備（案内看板等）等を行った。 ・国際交流員を活用し本町の観光情報等のSNS発信や、外国人観光客向けに夏季と秋季に三段峡正面口での案内業務を実施した。 【今後の方向性】 ・湖面のオープン化が開始されたことに伴い、ウォーターアクティビティ事業を本格始動していく。また、インフラツーリズムにおける堤体側のオープン化に向けて、関係団体との調整を行う。併せて、観光ガイドや体験インストラクターの育成を行う。 ・メディアへの情報発信、町ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。
---------	---

個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	企業や学校への 営業訪問回数	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		0	6	11	54	102
	特記事項							
	民泊誘致活動回数	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		7	7	13	19	19
	特記事項							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	- ページ		
主要事業	ヘルスツーリズム推進協議会				主担当課	産業観光課		
概要・目的	安芸太田町のブランド力の向上を図るため、地域 DMO である地域商社が森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を牽引し、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進する。							
事業成果	令和 6 年度における森林セラピー事業実績は 585 人で前年度から 99 人増となった。これは個人及び企業団体ともに体験者数が減少している。一方、恐羅漢スノーパークゲレンデ・キャンプ場で開催された健康保険連合会広島連合会によるウォーキング大会へは 240 人の参加があった。来年度以降も継続開催となるよう関係機関と連携を図る。また、来訪者や体験者の満足度向上に向けて既存ガイドのスキルアップ研修を実施した。 教育旅行事業は令和 5 年度より本格的に民泊受入を再開した。受入団体数は 14 団体で、延べ民泊者数は令和 6 年度 542 人と前年比 161.3%となるなど、民泊需要は回復傾向にある。							
課題	森林セラピー事業の課題として、営業活動の強化にあたり社員研修などの健康経営に関心にある企業や団体へのアプローチを強化する必要がある。 教育旅行事業は、民泊再開により体験客が戻ってきたが、受入家庭の脱退や休止により受入家庭数の減少がこのまま進めば今後、受入自体が困難となる可能性あり。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		-	-	-	-	-	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源							
今後の方向性	森林セラピー事業は、個人客の受入れの推進と、これまで企画実施した企業への再度の提案によりファンづくり、リピーターの獲得をめざし営業を強化していく。 教育旅行事業では、現在、民泊受入可能人数は 40 人だが、今後は 60 人までに引き上げることを目標に、新規受入家庭の開拓、受入休止中の家庭へフォローを実施するとともに、関西圏・関東圏への営業を実施するなど事業の継続性を確保する。							

個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	メディア・旅行代理店 への情報提供（プロ モーション）回数	目標値	回	16	16	20	20	20
		実績値		51	113	138	120	74
	特記事項	メディア（ネットニュース、雑誌、地方紙など）						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	観光団体育成事業				決算書	96 ページ		
主要事業	三段峡への誘客				主担当課	産業観光課		
概要・目的	三段峡への誘客を促すと同時に、来訪者が迷うことなく安心安全な周遊を可能とするため、峡内状況の情報発信及び一部通行止めの対応手段を確保することにより、顧客満足度に貢献し再訪等へつなげる。							
事業成果	町道水梨線の通行止めによる長期にわたる水梨口の閉鎖や及び通行止め解除後の大雨による被害や峡内の度重なる通行止めにより、猿飛渡舟の営業日は年間 3 日に留まるなど大きな影響を受けたが、11 月初旬の大雨までの期間は正面口から三段滝の区間は通行可となり、黒淵渡舟利用者、駐車場利用者及び広電バス利用者ともに前年比 120%以上となった。三段峡は、町内観光地における外国人観光客の来訪は最多となっているが、近年、峡谷内の岩盤の風化や大雨等の影響により、落石や土砂の流出が頻発している。落石等の被災箇所の暫定的な通行止め措置等を講じつつ、災害復旧工事応急対策工事により峡谷内を維持しているが、不安定で危険な状況となっている岩盤・転石が各地に点在するとともに、橋梁や歩道等の老朽化が進行している現状にあるため、三段峡歩道が安全に利活用できるよう引き続き管理者である広島県と協議していく。							
課題	広島県による三段峡の歩道全線の落石の危険性など斜面の状況調査結果を基本に三段峡整備について、広島県に対し計画的な予算確保と工事執行と現在の被災施設の早急な復旧を要望する。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		0	10,002	2,141	2,852	7,961	6,403
	【財源内訳】							
	国支出金			7,798	0			
	県支出金						1,000	
	起債			2,107	0			
	その他							5,243
	一般財源			97	2,141	2,852	6,961	1,160
今後の方向性	地域 DMO の地域商社あきおたが、海外からの訪日旅行や国内旅行を増やすために町や地域が一体となって連携するための中心的な役割を果たすためにも、ツアーの造成も含め地域の魅力を発信するプロモーション活動を積極的に行う。							

基本事業	観光団体育成事業				決算書	96 ページ		
主要事業	わがまちスポーツ推進事業 (ウォーターアクティビティ)				主担当課	産業観光課		
概要・目的	温井ダム周辺エリアにおいて、民間事業者と連携して取り組む「ウォーターアクティビティ」を基軸とする誘客事業について、令和５年度に整備した HP や SNS を活用して情報発信を行うとともに、受入人数の拡大や利便性向上のための更衣室等を備えた受付拠点の整備や、ウェイクサーフィン大会や龍姫湖まつり共催等のイベント開催に取り組む。令和 7 年度から温井ダム周辺を正式に民間に開かれたエリアとして運用を開始するべく、令和 7 年 3 月 18 日付けで「都市・地域再生等利用区」の指定となった。							
事業成果	広島県の「わがまち🍀スポーツ」補助金を活用して 2 年目となる令和 6 年度は、昨年度に整備した HP や SNS を活用して情報発信を行い、7 月にウェイクサーフィン大会を絡めたイベント、10 月には龍姫湖まつりとの共催イベントを開催した。また、現在、受付拠点となるプレハブ設置及びインフラ工事は完了し、来年度に向けて受入環境を整備している。また、春から体験受入を実施し、受入体験者数の目標 510 人に対し、654 人と目標達成することができた。（前年度比 147%）。 「都市・地域再生等利用区域」の指定について、温井ダム管理所や中国地方整備局河川部とも協議を重ね、令和 7 年 3 月 24 日付で河川占用許可を町が受けた。このことを受け、ウォーターアクティビティ事業を本格的に始動していく予定である。							
課題	来場者から湖面への導線が分かりづらいという声があるなど、温井ダム周辺での湖面への看板等が不足しており、次年度は、周知と併せて看板を各所に設置する予定である。また、イベント時における来場者の満足度が低いことや、滞在時間の伸び悩みといった課題が見受けられ、体験者は増加傾向にあるが、アクティビティ全体の認知度を高めるといったことが課題である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費						2,000	6,500
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金						1,000	3,250
	起債							
	その他							3,250
	一般財源						1,000	
今後の方向性	県からの補助金が令和 7 年度で終了予定であることから、事業者が持続可能な運営基盤や持続可能な仕組みづくりを構築する。令和 8 年度以降も民間に開かれたエリアとして湖面利用を推進していくために、湖面への導線を示す案内看板等の整備と併せ、認知度向上や来場者増加に向けたデータ収集のため認知度調査を実施し、プロモーション等を効果的に行っていく。							

個別施策 072 観光施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町所有の観光施設 トイレの洋式化率	目標値	%	74.4	79	83.7	85	85
		実績値		74.6	79.1	79.1	84.3	84.4
	特記事項							
	町内指定管理者間の 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	0	0	2	1
	特記事項							

基本事業	観光施設管理事業				決算書	96 ページ		
主要事業	公共施設等管理計画の推進				主担当課	産業観光課		
概要・目的	安芸太田町いこいの村ひろしま処分に係る公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者が決定した。							
事業成果	安芸太田町いこいの村ひろしまは、平成 28 年から安芸太田町所管となったが、施設自体が建築後 40 年以上経過し今後の活用方法などを検討した結果、民間事業者の資本力、企画力及びノウハウ等を活かし、インバウンドを含め新たな交流人口確保や、雇用創出による施設周辺の地域活性化の拠点として存続させることが望ましいという判断のもと、公募型プロポーザルを実施し優先交渉権者が決定、令和 7 年 4 月 1 日付け民間譲渡となった。その他の町内観光関係施設は、整備から 20 年以上経過している施設が大多数で、給排水、電気、空調、遊具等の諸設備の多くが耐用年数を経過している。毎年、営業上の必要性、利用者の安全性、適法性などの優先度により、順次、修繕を行っているが、修繕予算も毎年 1,000 万円を超え、財政負担も大きいものとなっている。							
課題	設備の老朽化に伴いその都度対応しているが、突発的な故障は、予算確保や納期など修繕完了までに時間を要するほか、指定管理者等の営業や売上への影響も大きい。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	4,742	87,310	17,490	5,231	127,341	105,302	
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	1,402		1,286			3,036	
	起債	1,403	86,403	836	300			
	その他			7,796		32,086	441	
	一般財源	1,937	907	7,572	4,931	95,255	101,825	
今後の方向性	「いこいの村ひろしま」のモデルケースとし、他の観光施設についても民間譲渡などを視野に対応方針を検討する。							

個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	外国人向け SNS 発信回数	目標値	回	36	36	36	36	36
		実績値		43	0	23	29	19
	特記事項							
	インバウンドツアー 造成回数	目標値	回	2	5	8	10	12
		実績値		1	0	0	7	6
	特記事項							

基本事業	観光宣伝事業				決算書	96 ページ	
主要事業	国際交流員の雇用及び多言語解説等				主担当課	産業観光課	
概要・目的	「あきおおたインバウンドアクションプラン 2020」の取組に沿って、重点ターゲットを台湾・豪州に定めコロナ禍における消費者の思考変化や需要調査を行うとともに、訪日旅行客の受入環境整備やオンラインでのプロモーション強化を図ることで、アフターコロナを見据えた観光地域づくりを推進する。						
事業成果	国際交流員は、昨年に引き続き外国人向けに SNS にて情報発信を行った。アフターコロナ後の G7 広島サミットにより広島県が注目されたことで、外国人総来客者数が前年比 152.8%増の 4,535 人となった。中でも三段峡への外国人観光客が多く、夏季と秋季に正面口で案内を行うなど外国人観光客の満足度向上に努めた。						
課題	町内では三段峡を中心に外国人観光客が来訪しており、事業者間の連携等により外国人観光客が安心・安全に滞在できるよう効果的なプロモーション及び環境整備を行う必要がある。 特に、世界遺産がある広島市や廿日市市からの外国人観光客の誘客に向けて、観光事業の充実およびインバウンド効果拡充のため、外国人目線による様々な対応を実施する必要がある。また、地域商社あきおおたが主体となり、町内事業者を巻き込んでの観光資源の磨き上げや商品開発を行うことが今後課題となる。 そして、案内サイン等など外国人観光客にも必要な情報を伝える環境整備・ハード面も整える必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	106,919	48,996	25,940	4,002	4,070	4,222
	【財源内訳】						
	国支出金	53,459	24,497	12,970			
	県支出金						
	起債	3,400					
	その他						
	一般財源	50,060	24,499	12,970	4,002	4,070	4,222
今後の方向性	道の駅再整備を見据えてハード面の整備を行う。また、地域商社あきおおたが中心となり、インバウンド対策として引き続き観光情報をはじめとする安芸太田町の魅力を発信することで、外国人観光客に対し本町の認知度向上を図る。						

基本事業	観光宣伝事業					決算書	96 ページ
主要事業	神楽の承継・発展支援 (神楽協議会支援等)					主担当課	産業観光課
概要・目的	「安芸太田町神楽協議会」設立を機に、町内神楽団の連携・認知向上をはかるとともに、町の伝統芸能である神楽の継承・発展に貢献し、地域振興への波及効果をもたらす全町的な取組を加速する。 観光・産業振興に係る観光客向けのツアー企画や商品開発、情報発信等については、(一社)地域商社あきおたと連携して取り組む。						
事業成果	安芸太田町合併 20 周年記念式典のオープニングとして神楽上演の依頼を受け、安芸太田町合同神楽団を結成した。式典当日だけでなく、翌日の安芸太田町合併 20 周年記念チャリティー神楽公演においても「八岐大蛇」を披露した。 本会は町内の神楽団体の支援組織として、町神楽協議会各支部を通じ、神楽団体に出演機会の提供を行う。また、神楽活動に係る課題やニーズの把握に努め、神楽団体が安心して活動するための適切な支援を行った。また、各神楽団体と連携し協議会 HP に最新情報を掲載するなど本町の神楽の情報発信源としての運用を行った。						
課題	神楽活動に係る課題やニーズの把握に努め、神楽団体が安心して活動するための適切な支援へとつなげる。また、町内の学校等への出前授業を通して、本町の伝統芸能に触れ、神楽を身近に感じる機会を提供することで、町内の子どもたちが神楽に興味や愛着を持つような後継者育成・担い手確保といった土台づくりを形成する必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					1,752	1,894
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他					1,752	1,894
	一般財源						
今後の方向性	令和 4 年 11 月に町内神楽団で構成する「安芸太田町神楽協議会」を設立。令和 6 年度は、合併 20 周年記念式典を機に結成した安芸太田町合同神楽団の神楽を披露し好評を得た。その結果、町内神楽団同士の結束を強くしたほか、合併 20 周年記念神楽公演により町内神楽団の認知度向上に貢献できた。 令和 7 年度は、大阪・関西万博への出演や関西公演といった県外公演を通じ、本町の歴史・文化に根付く伝統芸能「神楽」の魅力を発信するとともに、本町及び「ひろしま神楽」の認知度向上に取り組むとともに、神楽を通じ、近隣市町とさらなる連携強化を図る。						

施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します

施策の目的	○ 「一般社団法人地域商社あきおおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られています。 ○ 情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。
-------	---

成果指標	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	DMO 組織が支援を行った新商品の売上高（千円）	35,000	11,096	50,000	祇園坊柿関連商品を 5 品、その他 4 品を新たに商品化した。 観光プロモーションにより商品の認知度向上を図るとともに、地域商社が運営する事業部会等を通して商品開発と販売促進を行った。町の産業振興策と連携し、生産者の所得向上のための取組を推進する。	産業観光課
	DMO 組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数（人）	3,000	2,175	5,000	旅行業者と連携し、地域資源を活用したバスツアー等の造成・誘客を実施した。また、新聞広告やラジオ番組等での情報発信と併せて、旅行業者を活用した観光ツアーの PR を積極的に行った。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・人材育成において「あきおおた里山ガイド」やウォーターアクティビティ、スノーアクティビティのインストラクターの育成に注力した。ガイド会とともに連携し、新規ガイドの育成を行うため「里山ガイド養成講座」を実施した結果、12 名が新たに里山ガイドとなった。 ・ウォーターアクティビティでは、温井ダム・龍姫湖を受入拠点として、関連する事業者とともに、任意団体「Lake Ryuki Water Complex」を活用し、SUP やカヤック、ウェイクサーフィンなど多様な利用客の誘客を図るとともに、収入額が町外に流出していたラフティングに代わる教育旅行での選択別体験の受入れを開始した。 ・観光強化に向けた地元理解及び産品開発を推進するため地域事業者への CRM 活用（情報発信）に関する説明会を町内 2 会場で開催し、24 事業者が参加した。町内事業者が地域商社を経由して新商品やイベント情報等を送ることができる仕組みについて周知した。 【今後の方向性】 ・道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の基盤づくりに向けて体験や物販事業の強化及び拡充のためには、温井ダム関連事業者や旅行業社と連携した体験型観光ツアー造成への取組や、さらなる収益力を確保するためには引き続き、地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。
---------	---

個別施策 074 地域商社あきおおたの取組み推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	DMO による 新商品造成数	目標値	回	10	10	10	10	10
		実績値		3	9	13	49	42
	特記事項	祇園坊柿関連商品化 5 品、その他 4 品 ツアー商品 33 件						
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	60 ページ	
主要事業	地域商社あきおおた事業の推進				主担当課	産業観光課	
概要・目的	地域の生産者・加工品の作り手、観光・サービスの作り手の稼ぐ力を地域の商社、地域 DMO、道の駅運営の三位一体の取組領域で引き出し、地域経済の活性化に寄与する。						
事業成果	道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の土台づくりと位置づけ、町への誘客数を増やし、体験や物販事業の強化・拡充を図るとともに、昨年度に引き続き観光客の顧客満足度向上と消費拡大並びに取組の持続可能性を高めることを目的として各事業を実施した。体験型観光は前年同様に好調であり、ウォーターアクティビティ受入は前年度比 167%となった。 消費額増加に向け新規開発商品として、主には本町特産物の祇園坊柿をメインに新たに 9 点を開発し販売。新規開発品の売上実績は前年比 108%となった。 ツアー造成については、昨年度同様に独自事業として県内外旅行者との連携によりツアー 33 本造成し、催行数 14 本、売上 1,680 千円、誘客 302 人だった。						
課題	地域商社の経営の独立採算性が課題であるが、道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の基盤づくりに向けて体験や物販事業の強化及び拡充を図る必要がある。 特にこれまでと同様、試行した観光ツアーの定着化や地元産品のブランド化、事業部会の運営等を通して、特産品・加工品の付加価値向上が求められる。 また、地域産品に対する顧客価値を安定的に提供するため、道の駅再編後の産直市の運営体制を再構築といった課題整理も必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	49,810	42,205	57,000	52,000	48,000	45,000
	【財源内訳】						
	国支出金	10,000	10,000				
	県支出金						
	起債	23,500	32,205	57,000	52,000	22,700	45,000
	その他					25,300	
	一般財源	16,310					
今後の方向性	道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の基盤づくりに向けて体験や物販事業の強化及び拡充のためには、温井ダム関連事業者や旅行業社と連携した体験型観光ツアー造成への取組や、さらなる収益力を確保するためには引き続き、地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。						

政策分野Ⅶ コミュニティ

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます

施策の目的	○ 住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等の間で協働の取組み、住民自治の活力がみなぎっています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R6)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	自治振興会の連携数(組)	0	4	10	身近な範囲で可能な活動をしていくという思いから、住民自治組織を地区単位から集落単位へ再編される地域が増加している。自治振興会の連携は進んでいない。	住民課
	地域懇談会の参加人数(人)	129	155	240	10 会場 155 人が参加した。自治振興会単位では 7 会場、各種団体は 3 会場での開催となった。地域の課題解決と一緒に取り組むというよりも、町への要望が多く、参加者も固定化している。「協働のまちづくり」に向けた町民と行政の意見交換を有意義に進めていくために、開催方法の工夫が必要である。	住民課

施策の総合評価	【取組状況等】 - 自治振興会は、令和 3 年度時点では 48 自治振興会であったが、令和 6 年度末時点で 61 自治振興会となっている。身近な範囲で自治会を運営していきたい地域が増え、自治振興会の再編成（細分化）が進んでいる。 - 地域懇談会（はしもトーク）は、10 会場 155 人の参加となった。開催団体の減少、参加者の固定化はあるものの、地域によっては年間行事の 1 つとして取り組んでいるところもある。 【今後の方向性】 - 自治振興会の再編により細分化した地域では、役員のなり手不足や行政との連携が煩雑になり、効率性の低下が懸念されるが、身近な範囲で可能な活動をしていきたいという地域が増えており、地域の実情に応じた行政の関わり方を検討していく必要がある。 - 地域懇談会（はしもトーク）をより有意義なものとするため、従来型の意見交換方式に加えて、ワークショップ形式を取り入れる。

個別施策 076 住民主体の取組支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域要望と住民の意見 ヒアリング回数	目標値	回	5	6	6	7	7
		実績値		5	6	6	60	15
	特記事項							
	地域情報提供 出前座談会の開催回数	目標値	回	6	10	15	20	25
		実績値		0	5	6	3	2
	特記事項							

基本事業	地域自治振興事業				決算書	56 ページ	
主要事業	地域自治振興交付金事業				主担当課	住民課	
概要・目的	自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図る。						
事業成果	令和6年度から、従来の自治振興交付金に加えて、地域行事や活動に対して交付する「地域づくり事業補助金」を新設し、17件の申請があった。						
課題	令和4年度から5年度にかけて48自治振興会が61自治振興会となり、自治振興会の細分化が進んでいる。人口減少、高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、これまでの活動や自治会等の維持そのものが難しくなっている地域がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	18,667	18,462	18,058	17,763	19,489	17,029
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金			8,200			
	起債						
	その他	18,667	18,462	9,857	17,763	19,489	17,029
	一般財源			1			
今後の方向性	地域の維持・活性化につながる取組に応じた交付金のあり方を引き続き検討する。 令和6年度に新設した「地域づくり事業補助金」については、手続きが煩雑であるという意見もあり、補助金の内容と併せて見直しを検討する。 自治会振興会の維持が困難になりつつある周辺集落については、集落支援員による支援を継続するとともに、集落規模に応じた持続可能な生活支援体制の構築に取り組む。						

個別施策 078 住民の声を大切にします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域懇談会開催回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		41	13	24	20	10
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
	特記事項							

基本事業	-	決算書	-	ページ			
主要事業	地域懇談会事業	主担当課	住民課				
概要・目的	地域内の現状や課題を共有し、地域と行政が協働して課題を解決し、協働のまちづくり推進を図る。						
事業成果	地域懇談会（はしもトーク）を令和2年度より実施している。令和6年度は、10会場 155 人が参加した。自治振興会単位では7会場、各種団体では3会場で開催し、町民の意見等を聞くことができた。						
課題	懇談会の内容は、依然として地域からの要望が多いのが現状であり、参加者も固定されつつある。また、開催回数、参加者数ともに減少していることから、参加者が発言しやすく積極的に参加できるような開催方法を検討する必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	非予算	非予算	非予算	非予算	非予算	非予算
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源						
今後の方向性	自治振興会単位に限らず、引き続き各種団体などとも幅広いテーマで意見交換を行い、町全体の課題解決に取り組んでいく。 地域懇談会（はしもトーク）をより有意義なものとするため、従来型の意見交換方式に加えて、ワークショップ形式を取り入れる。						

施策33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます

施策の目的	○ 町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	ふるさと納税 寄附金額（千円）	61,671	244,799	250,000	令和6年度のふるさと納税は、前年度と比べ31%増の2億4,479万9千円となり、過去最高を更新した。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が2億3,869万9千円、「企業版ふるさと納税」が610万円。 人気の海苔、たい焼き、ウイスキーに続く返礼品の発掘を進める必要がある。	税務課
	ファンクラブ会員数 （人）	250	5,742	1,250	町公式LINEを運用し、WEB広告やイベント出展等での登録促進を実施した。 今年度約700人のお友達が増加した。今後も顧客管理を行い、ほしい情報を確実に届ける配信を行っていく。	企画課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・新たなポータルサイトとして、「LINE ヤフー」を追加した。 ・新規事業者として、2事業者を登録し、新規返礼品18点の取り扱いを開始した。 ・ポータルサイト別の寄附割合は、さとふる50.7%、楽天23.5%、ふるさとチョイス14.6%、ふるなび5.5%、ANA1.3%、auPAY0.4%、セゾン0.5%、LINE ヤフー1.8%、直接1.7%。 ・デジタルマーケティングを活用して、補助金ランディングページへの集客や、もりみんハイツウェビナーの集客など広告配信を実施し、移住につながったケースもあった。 ・LINE 友達への配信を32回実施。インスタグラムは59回定期的な配信を行い、移住施策をはじめ、ふるさと納税や観光情報において深いつながりとなる関係人口の獲得を行った。 ・お友達登録者個人の属性や区分の回答をもとにセグメント分けを行っており、これによりその人に会った情報発信を行うことができる。そのためのLINE登録キャンペーンを実施し約400人のセグメント分けの回答を増加させた。 ・町の移住サイト「住んで見つけたからもの」の空き家バンクの更新や、記載記事を更新し、何度来ても飽きない町ホームページ管理を行った。 【今後の方向性】 ・町の施策を広く展開するため、引き続き補助金ランディングページへの集客や移住定住情報からふるさと納税や観光PRなど充実させていく。 ・デジタルマーケティングを活用し、具体的な移住者獲得や地域おこし協力隊など募集を行い、結果につながる取組を行う。 ・ポータルサイトで行われる広告へエントリーし、露出の機会を創出するほか、写真の再撮影・ライティングなど返礼品のブラッシュアップを行う。 ・体験型の返礼品を追加し、本町を訪れていただける機会を創出する。 ・財政規模が小さい本町にとって、ふるさと納税は貴重な財源となっている。ふるさと納税が増えることで、返礼品の発送も増え地域経済も潤うため更なる拡大をめざす。

個別施策 079 町外とのつながり強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	情報発信回数@LINE	目標値	回	28	28	28	28	28
		実績値		7	3	19	35	32
	特記事項							
	ふるさと応援寄附金のPR回数	目標値		10	12	13	14	15
		実績値		32	11	0	1	1
	特記事項	ふるさと納税総務省告示第2条により						

基本事業	地域支援事業				決算書	58 ページ	
主要事業	地域支援事業 (地域おこし協力隊)				主担当課	住民課	
概要・目的	町外（都市地域）の有用な人材を確保し、地域活性活動の中核的人材として活動するとともに、活動終了後の「定住」や隊員業務の経験を活かした「創業」による地域活性化をめざす。						
事業成果	制度を導入した平成 24 年度から令和 6 年度まで、40 人の隊員が町内で活動を行っている。退任した 34 人の隊員のうち、15 人が現在定住（定住率 44%、全国 65%）し、約半数が起業、残りの半数が就業・就農・就林などの活動を行い、地域活性化に寄与している。 令和 6 年度末隊員数 6 人						
課題	令和 3 年度 2 人、令和 4 年度 1 人が途中で退職し、令和 5、6 年度ともに 1 人の隊員が配置転換となった。隊員の思いと実際のミッションとの乖離が生じないように、採用時や着任前に隊員に対してミッションを明確に示し、隊員との間で意識の齟齬が生じないようにする必要がある。 また、全国的に地域おこし協力隊の制度を活用する市町が増え、人材の取り合いとなっており、計画どおりの採用に至っていないため工夫が必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	21,837	26,254	27,077	26,021	31,595	27,005
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	21,837	26,254	27,077	26,021	31,595	27,005
今後の方向性	令和 7 年度は、新たに 5 人を採用する計画である。安芸太田町らしさが感じられる魅力のあるミッションを提案できるよう工夫していく。また、令和 7 年度中に任期を満了する隊員（2 人）に対しては、起業支援補助金の活用など起業・定住につながる支援を行う。その他の隊員についても、退任後の定住支援に配慮し定期的な面談を行うとともに、配属先とも面談を実施し、協力隊の受入れ体制について理解を深め、未然のトラブル防止に努める。町広報紙へ協力隊活動を掲載し、地域おこし協力隊の知名度の増加を図る。						

基本事業	ふるさと納税推進事業	決算書	52	ページ			
主要事業	ふるさと納税推進事業	主担当課	税務課				
概要・目的	多くの人が地方（ふるさと）で生まれ、その自治体から住民サービスを受けて育ち、進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行う。 自分を育ててくれた地方（ふるさと）へいくらかでも貢献したい思いを、税制を通じて行うふるさと納税、この制度を活用して地域経済の活性化につなげていく。						
事業成果	R2 112,247 千円 楽天追加、3 事業者登録 R3 150,105 千円 ANA 追加、2 事業者登録 R4 160,582 千円 auPAY、ふるなび、セゾン追加、4 事業者登録 R5 187,202 千円 ふるラボ追加、4 事業者登録 R6 244,799 千円 前年度比プラス 31%、LINE ヤフー追加、2 事業者登録 フォロワー数の多い WEB メディアなどに記事を掲載することで露出度を高め、寄附者数の増加に努めた。また、米の需要が高まったことも追い風となり、寄附金額は過去最高を更新した。						
課題	物価や配送費の高騰により、総務省が定める「募集に要する費用は寄附額の 50%以下」とする基準を満たすため、経費や寄附額の再検討が必要となる可能性がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	29,364	53,183	70,989	73,616	87,412	114,009
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	29,364	53,183	70,950	73,616	87,412	114,009
	一般財源			39			
今後の方向性	ポータルサイトで行われる広告へエントリーし、露出の機会を創出するほか、写真の再撮影・ライティングなど返礼品のブラッシュアップを行う。 体験型の返礼品を追加し、本町を訪れていただける機会を創出する。 財政規模が小さい本町にとって、ふるさと納税は貴重な財源となっている。ふるさと納税が増えることで、返礼品の発送も増え地域経済も潤うため更なる拡大をめざす。						

行財政運営

取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目標	○ 職員の人材育成に積極的に取組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。
----	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	マイナンバーカード 取得率 (%)	11.9	94.84	87	マイナンバーカードの休日開庁を7月と11月に計2日実施した。 取得率は令和7年3月末現在で94.84%となり昨年度末より9.18%上昇した。	住民課
	外部研修機関での研修受講者数 (人)	5	46	20	令和6年度の外部研修の受講は延べ46人が受講した。オンライン研修が定着し受講しやすくなったことや研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成をしたことから、目標値を上回り達成している。 今後も、受講者数を増やす取組を進めていく。	総務課

施策の総合評価	【取組状況等】 ・休日開庁や広報による普及啓発により、マイナンバーカードの取得率は、昨年度より9.18%上昇した。 ・令和6年度も、集合研修・オンライン研修の併用が定着し、受講率は高水準で推移している。 【今後の方向性】 ・引き続きマイナンバーカードの申請・交付・更新の休日開庁を実施するとともに、来庁が困難な方に対しては個別対応にも取り組んでいく。 ・職員研修においては、今後も研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成するなど、受講者数を増やす取組を進めていく。引き続き、職員の能力向上をめざす取組を進める。
---------	--

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	戸籍住民基本台帳 制度等の広報	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		2	0	0	1	1
	特記事項							
	マイナンバー制度の 広報周知	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		7	3	7	4	3
	特記事項							

基本事業	マイナンバーカード関連事業				決算書	64 ページ	
主要事業	マイナンバーカード普及推進				主担当課	住民課	
概要・目的	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る。						
事業成果	マイナンバーカードの出張申請について、令和2年度からやまゆり健診会場と確定申告会場、令和3年度はコロナワクチン接種会場、令和4年度はゴミ分別説明会やはしもトークなど出張申請会場を年々拡充したことなどにより、マイナンバーカードの総取得件数は、令和6年度末で5,020件となり、取得率は94.84%となっている。 (人口に対しての実際の運用率はR7.3月末81.88%)						
課題	マイナンバーカードの申請には顔写真の撮影と暗証番号の設定が必要であることから、写真撮影が困難な寝たきりの方、カードの管理や暗証番号の管理に課題がある高齢者や長期入院患者、施設入所者等の取得が課題となっている。 また、マイナンバーカードの受取は本人が来庁しなければならないこともあり、働き世代等の課題となっている。こうした方に対しては、休日開庁して個別対応しており、令和6年度は休日開庁を7月と11月に計2日間実施している。 (休日開庁 2日実施 申請20件 交付5件 更新2件)						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,221	3,015	3,425	2,016	4,697	1,593
	【財源内訳】						
	国支出金	908	3,015	3,366	1,344	2,208	1,470
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	313		59	672	2,489	123
今後の方向性	制度開始から約8年が経過し、出張申請やマイナポイント事業の効果もあって、カードの取得率は着実に向上しており、一定の成果が得られていると考えられる。 今後は、施設入所者や来庁が困難な方など、個別の事情に応じた対応を行うとともに、休日開庁については、利用者数が年々増加傾向にあることから、今後も継続して実施していく。						

002 個々の職員の能力向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	外部研修機関での 研修受講者数	目標値	人	20	20	20	20	20
		実績値		35	55	90	70	46
	特記事項							

基本事業	人事管理事業			決算書	52 ページ			
主要事業	職員の能力向上 (職員研修等)			主担当課	総務課			
概要・目的	限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図る。							
事業成果	令和6年度の外部研修の受講は延べ46人が受講した。新型コロナウイルス感染症が5類移行して以降、集合形式での研修も増加している。 また、令和5年以降は町独自の新規採用職員研修を実施（春と秋）し、町職員が講師を務め、町の現状や施策等、町の取組について具体的に学んだ。新規採用職員にとっては、より深く町のことを学ぶとともに、職員同士の絆を深める機会となった。 加えて12月には、副町長及び企画課提案により広島県CBO（元キリンビール企画部部長）を講師として招聘し「ブランディング・マーケティング職員」を実施した。町におけるマーケティング戦略立案の大きなヒントとなった。							
課題	外部研修は、職員個々のキャリア形成を見据えた計画的受講が必要と考える。 内部研修のうち「新規採用職員研修」は、ゼロからのスタートで試行錯誤しながら実施してきたが、この2年間でひとつのロールモデルができたと考える。 課題として、座学については、ある程度グループワークを用いるなど、参加型の研修時間を増やす必要を感じている（アンケートから）。体験については、体験プログラムの重要性をあらためて感じたところである。今後は、体験実施にあたって、そのアクティビティ等を町が取り組む背景やストーリーを踏まえて学ぶことが重要であると考える。 今後、課題についてPDCAサイクルによる改善を行っていく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		264	514	240	524	454	500
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源		264	514	240	524	454	500
今後の方向性	今後も、外部研修においては、研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成を丁寧に行うこと、内部研修においては、オンライン研修のメリットを生かした対面とオンラインを併用した研修の充実に取り組むことにより、内容の充実と受講者数増をめざす。 また、町独自の新規採用職員研修は、PDCA を回しながら継続して実施し、住民から求められる人材の育成及び町職員としての誇りや郷土愛を持った人材の育成をめざす。今後、この研修の成果を計る指標として、離職率（3年以内）を用いたい。 ほか、職員の意識改革や能力の向上を図るため、「業務改善」、「ハラスメント」等の時宜にかなった研修を行っていく必要があると考える。							

取組2 積極的に行政改革をすすめます

目標	○ 健全な行政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。
----	----------------------------------

	指標名	計画 策定時	実績値 (R6)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	実質公債費比率 (%)	10.3	13.2	15.0	公債費比率は、過去の学校整備や光ケーブル整備等の大型公共事業の影響により、多額の起債償還となっている。目標値以内ではあるものの、右肩上がりで推移している。 現状、起債償還額は令和6年度から令和7年度にかけて13億円台となり、大きな負担となっている。 本格化した大型事業への投資をする中、引き続き適正かつ厳正な起債管理に努める。	総務課
	町税収納率 (%)	98.74	99.55	100	令和6年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.81%増の99.55%となった。 物価の上昇など厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上をめざす。	税務課

施策の総合評価	【取組状況等】 「中期財政運営方針」に則った財政運営を進めるとともに、起債管理については、適正な起債運用に併せ、着実な償還により起債残高を減少に努めた。 - 収入未済額が、徴収努力により前年度と比べ144万5千円減少した。 【今後の方向性】 「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成・維持に努める。また、現行の「中期財政運営方針」が最終年度を迎えることから、持続可能で安定した町財政の実現をめざし次期方針の策定を行う。 - 町税収納率について、物価の上昇など個人・法人ともに納税環境は大変厳しい状況となっているが、引き続き収納率の向上をめざす。
---------	---

003 事務の合理化推進

取組内容	事務事業評価など PDCA サイクルを導入するとともに、安芸太田町第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。
------	--

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	60 ページ	
主要事業	第3次長期総合計画の策定 (まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議)				主担当課	企画課・総務課	
概要・目的	第2次長期総合計画及び総合戦略の施策の推進、達成度合いについて検証するとともに、安芸太田町総合ビジョン（第3期長期総合計画）を策定する。						
事業成果	第2次長期総合計画（後期基本計画）及び安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度の評価をとりまとめ、当該委員への報告・協議を実施した。 また、令和7年度から8年間の計画となる安芸太田町総合ビジョン（第3次長期総合計画）、4年間の総合戦略を策定した。						
課題	安芸太田町総合ビジョン（第3次長期総合計画）で策定した基本方針（めざす姿）「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」となるよう3つの重点方針とそれに関連する12の施策を浸透させる必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	79	66	66	51	55	2,373
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	79	66	66	51	55	2,373
今後の方向性	令和7年度に策定した安芸太田町総合ビジョン（第3次長期総合計画）と、総合戦略に基づき各種施策に取り組むとともに、ビジョンの内容について広く住民に浸透させる。						

取組内容	第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。
------	--

基本事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	決算書	54・116 ページ				
主要事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	主担当課	総務課				
概要・目的	長期総合計画の実現に向け、持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、事業費の選択と集中を前提に、町債発行額の計画的かつ効果的な縮減や基金の適正な管理等を行いながら、歳出入予算の適正化を図る。						
事業成果	令和6年度は、地方交付税の臨時経済対策費などによる増額措置がされたものの物価高騰などの影響もあり、令和元年度以来となる財政調整基金から1億円の取崩しによる歳入不足を補う決算収支となった。単年度収支は▲122 百万円、実質単年度収支も▲139 百万円で赤字となった。経常収支比率は 92.8%と改善したものの依然として高い水準で財源的余裕が希薄な状況となっている。 ・実質単年度収支 ▲139 百万円 (R5：16 百万円→155 百万円減) ・財政調整基金残高 3,159 百万円 (R5 年度末：3,176 百万円→17 百万円減) ・経常収支比率 92.8% (R5：97.9% 5.1ポイント改善)						
課題	人口減少の影響により税収や普通交付税の減少傾向に加え、これまでの大型公共事業に伴う多額な起債償還、さらには本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化など本町の将来を見据えて必要とする大型事業への投資により、更なる適切な起債管理が求められている。今後も財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営により財源的余裕や財政構造の弾力性に乏しい状況が続くと予測される。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	1,266,670	1,565,594	1,867,261	1,809,718	1,884,891	1,871,229
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債	14,900	20,400	13,900	196,000	253,800	202,400
	その他	107,947	337,249	635,808	341,855	359,327	355,154
	一般財源	1,143,823	1,207,945	1,217,553	1,271,863	1,271,764	1,313,675
今後の方向性	R3～R7 を計画期間とした「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成・維持に向け、計画的に安定した財政運営に努めていくとともに次期方針の策定を行う。 (令和7年度までの財政運営目標) ・将来負担比率 52%未満 (対 R1 年度比 10 ポイント削減) 【R6：0%以下】 ・経常収支比率 100%未満 (R10 年度までに) 【R6：92.8%】 ・財政調整基金 10 億円以上を維持 【R6：31.6 億円】 ・実質的な公債残高 25 億円未満 【R6：25.0 億円】						

005 税収入を確保

取組内容	公平な賦課徴収の実現により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。
------	--

基本事業	-	決算書	-	ページ			
主要事業	租税教育の推進事業		主担当課	税務課			
概要・目的	次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てることを目的に取り組んでいる。						
事業成果	将来的な収納率の向上につなげていくことをめざして、広島北税務署、広島北納税貯蓄組合連合会、広島北法人会と連携し、小学校・中学校において租税教室を開催した。教室では、税を正しく納めることの大切さや、税の使い道に関心を持つことの重要性について説明し、児童・生徒が税に対する理解と関心を深められるよう努めた。 募集活動 「中学生の税についての作文及び書写」 「税に関する絵はがきコンクール」						
課題	次代を担う児童・生徒に租税教育を推進することで、将来の収納率の向上をめざしているが、成果が見えるまでに時間がかかる。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	非予算	非予算	非予算	非予算	非予算	非予算
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源						
今後の方向性	租税教育の一層の普及推進に向けて、学校や税務署等の協力を得て、継続的に取り組む。 税について正しく理解してもらうために、子どもの頃から税の意義や役割について考える機会を提供する。 今後も、租税教育が大切であることに変わりはなく、価値観が多様化した時代においてもその重要性は高まっていく。 社会に出る前に、なぜ税金を納めなければならないのか、税がどのように使われているか、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てていく。						

取組内容	遊休資産を活用（貸付等）整理（売却）し、維持管理コストの軽減を図ります。
------	--------------------------------------

基本事業	普通財産等管理事業				決算書	54	ページ
主要事業	普通財産管理事業 (旧 JR 河川橋梁・架道橋撤去事業)				主担当課	総務課	
概要・目的	行政財産以外の町有財産として管理している普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理にかかる経費について削減を図る。						
事業成果	普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理コストの軽減を図った。令和6年度においては、既に着手している旧 JR 滝山川橋梁撤去工事が、天候等の事情から工期延長となったが、旧 JR 宇佐架道橋撤去工事については完了した。 【以下、普通財産及び法定外公共物等を対象とした土地の売払い等の実績】 ・土地売払い 12 件 (R5 : 2 件) ・普通財産貸付 (新規) 6 件 (R5 : 4 件)						
課題	旧 JR 資産を含む普通財産の多くが有効的に活用されておらず、解体撤去するにも多額の経費を要するため、解体撤去 (財源確保が整ったものから) を基本としつつ、新たな活用策の検討も必要である。 また、旧 JR 資産は現状の境界が不確定 (民間占有の実態) のものもあり完全受け入れできていない。						
決算額内訳 (単位 : 千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	95,832	136,930	35,581	82,126	238,216	46,016
	【財源内訳】						
	国支出金			17,513			
	県支出金						
	起債	74,500	111,900	4,500	69,900	227,600	23,600
	その他	12,909	4,646	9,493	7,897	4,699	4,797
	一般財源	8,423	20,384	4,075	4,329	5,917	17,619
今後の方向性	行政財産の方向性を示した公共施設等総合管理計画に準じて普通財産として所有している施設の整理をする中で、積極的に売却・譲渡を進める。 旧 JR 跡地を含む普通財産管理は、草刈り等の最低限の維持管理は継続するとともに旧 JR 跡地で現況の境界が整理できているものは受入れを行う。また、国県事業に合わせて資産の積極的な処分を進める。						

基本事業	地方公会計推進事業	決算書	54	ページ			
主要事業	公共施設等管理計画の推進 (個別計画更新作業)	主担当課	総務課				
概要・目的	公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、人口減少による厳しい財政状況下において、実情に応じ、計画的かつ効果的な公共施設等の整備・管理を行い、将来負担の軽減を図るため、施設毎の計画である公共施設個別施設計画の更新作業を行う。						
事業成果	平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画（20 年間で建物資産の延床面積を 30%以上削減）に基づき行政財産の縮減を進めてきた。学校の統廃合や、老朽化した町営住宅の解体等を行い床面積削減の取組を進めてきたが、近年新たな町営住宅等の建設もあり、計画に対し進捗状況は平行線を保っている。令和 6 年度、今後の個別施設のあり方検討の基本資料となる「個別施設カルテ」の作成を完了した。これを基に、各施設の具体的な方向性について行財政審議会へはかり、公共施設等個別施設計画を策定していく。						
課題	本計画に推進に当たり、その計画内で、庁内に町長をトップとした「公共施設マネジメント推進会議（仮称）」の設定・推進を定めており、この体制を明確に構築する必要がある。早急にこの体制を整え、各部署を越えた町全体での連携・協力をし、必要な調整を行う環境を図る。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費					45	4,730
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						4,730
	一般財源					45	
今後の方向性	管理計画の対象とする施設面積の見直しを検討する。（水道関係施設の除外、バス停、倉庫施設、付属建物、歴史的建造物の再追加など） 施設カルテに基づき公共施設マネジメント推進会議（仮称）を経て施設の方向性の調整を行い、行財政審議会にて個別施設のあり方の意見を受け、施設ごとに方針を明示した個別施設計画を作成する。 併せて、総合管理計画作成時（平成 28 年度）と現在（令和 6 年度）との人口減少率の差異や、合併 5 町との公共施設保有率の比較などを基に目標を再検証するとともに、公共施設等総合管理計画の後期 10 年計画（令和 8 年度～令和 17 年度）を整理作成し、計画に沿って、公共施設の縮減、行財政のスリム化を進めていく。						

007 広域行政の促進

取組内容	国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。
------	--

基本事業	企画振興事業	決算書	-	ページ			
主要事業	広島広域都市圏協議会事業	主担当課	総務課・企画課				
概要・目的	「広島広域都市圏」は、広島市の都心部からおおむね 60km の圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県田布施町エリアまでの 33 市町（15 市 18 町）で構成され、圏域の一体的発展に向けた連携・交流を推進し、圏域経済の活性化と圏域内人口 200 万人超の維持をめざし、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実を図ることを目的としている。						
事業成果	広島広域都市圏発展ビジョンの事業では、各市町連携をとった事業を継続して実施することができている。「まち起こし協議会」事業では、イベント出店による特産品の販売や「ハレ舞台～広島広域都市圏～」(神楽)の実施(昨年度堀子ども神楽団出演)、圏内団体の交流等に伴う公共交通の利用の際の経費補助を行うことでコミュニティの活性化を図っている。（昨年度利用実績 10 件）						
課題	共通課題に対する施策の協働実施や、行政資源の相互利用など、圏域単位でサービスの効率化に取り組むことで、より強固な市町連携をはかる必要がある。 また圏域内のまちの活性化や産業・経済の活力増進などを図ることを目的として「まち起こし協議会」、「神楽」や「食と酒」といった地域資源を積極的に活用した連携施策を進めていく必要がある。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	47	44	26	46	44	0
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源	47	44	26	46	44	0
今後の方向性	引き続き国、県、近隣市町との連携を継続し、まちの活性化と産業・経済の活力増進をはかり、広域都市圏の一員として役割を分担することで、広域行政サービスの効率化・充実を図る。また、時代の潮流にそった事業の創出を継続して検討する。						

基本事業	合併 20 周年記念事業					決算書	52 ページ
主要事業	合併 20 周年記念事業					主担当課	総務課
概要・目的	本町は令和 6 年 10 月で合併 20 周年を迎えた。 町民のみなさんと一緒に喜び・祝うため、また次の 10 年につなげるため、記念事業を行う。記念式典やイベント等を通じて、町の魅力を再発見するとともに、安芸太田町に関わる多くの人々に愛着や誇りを持っていただく機会とする。						
事業成果	9 月 28 日に「合併 20 周年記念式典」を挙行了。式典では、安芸太田町合同神楽団による神楽上演、国土交通大臣をはじめ多くの来賓にご祝辞をいただいたほか、町内小中学校の子ども達から校歌斉唱によるビデオメッセージも紹介した。また、記念表彰では、「企業版ふるさと納税」により支援をいただいた企業及び各分野で支援をいただいた団体に対して感謝状の贈呈を行った。式典には、200 人以上の方にご臨席いただき、盛会裡に式典を終えることができた。 12 月 6 日、安芸太田町合併 20 周年を記念して、NHK広島放送局との共催によるラジオ番組「真打ち競演」公開収録を、戸河内ふれあいセンターで行った。町内外から訪れた約 300 人の観覧者は、豪華出演者による話芸を楽しまれ、大盛況の収録となった。						
課題	課題としては、会場のキャパシティに対し席が埋まってなかった事が一番の課題と捉えている。式典の姿として、席が埋まるよう町民さんへ一般入場をより促すような広報や、職員への出席動員はもっと必要であったと考える。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費						1,258
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他						1,258
今後の方向性							
	10 年後の「合併 30 周年記念式典・事業」に向けて、この度の気づき・課題等を整理し後年の職員へ引き継いでいく。（引継ぎ書は完成済み。）						

2 各種委員会等

会 計 名	ページ
監査委員	155
農業委員会	156
選挙管理委員会	157
教育委員会	159

□ 監査委員

1. 監査委員費

(1) 監査委員事務局運営事業（決算書 P.66）

① 事業の目的・内容

監査業務の実施（代表監査委員 1 人・議会選出監査委員 1 人）。

	代表監査委員	議会選出監査委員
監査委員名	齋藤 和典	佐々木 道則

公正で合理的かつ能率的な町行政の運営を確保するため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施し、町行財政の適法性、効率性、有用性の確保に資した。

② 事業の成果と課題

役場及び病院事業の「例月出納検査」を実施し、現金、預金と諸帳簿の確認を行うとともに、執行された事務事業について聞き取りを行い、不備が認められた事項については適正な処理とするよう是正を求めた。

以下、下記一覧の監査業務を計画実施した。

決算審査においては、両支所、保健・医療・福祉統括センター、教育委員会等の現地訪問を行い、現場における実情把握も同時に行った。

一般会計及び各特別会計の例月出納検査	11 回
病院事業会計の例月出納検査	11 回
決算審査	13 日
基金運用状況審査	11 日
財政健全化法による監査	1 日
定期監査	1 日
補助団体等の監査	0 日
決算審査特別委員会（議会）	1 日

③ 歳出決算額

監査委員事務局運営事業 752,406 円 （報酬、旅費、その他）

□ 農業委員会

1. 農業委員会運営事業（決算書 P.86）

(1) 事業の目的・内容

農地の権利移動許可や農地転用等の法令業務に取り組んでいる。

町内全域の農地パトロールによる農地の利用状況調査を行い、利用状況の把握確認と農地の違反転用を未然に防ぎ、農地の効率的な利活用に努め、経営育成を図るため農地の利用権設定を推進し、遊休農地の解消に努めている。

農業者年金業務については、農業者年金の加入対象者に対して年金加入促進活動を実施している。

(2) 事業の成果と課題

町内全域の農地パトロール及び広報安芸太田の活用による違反転用等防止の周知などにより、違反転用等の早期発見や事前の農地法許可申請につながった。

農地に該当しないと判断した土地の所有者へ非農地通知書を発送することにより、農地台帳情報を整理し、農地の管理について指導することができた。

今後は、農業従事者の高齢化、米価の低迷や有害鳥獣の被害等による生産意欲の低下により、農地の遊休化が進んでいる中で、新規就農者等へ農地の集積を促進し、効率的な利用を図ることが必要である。また、相続未登記の農地が多数あり、所有者不明農地の今後の在り方を検討する必要がある。

【安芸太田町農業委員会体制】

- ・農業委員 10 人（定数 10 人）
- ・農地利用最適化推進委員 10 人（定数 10 人）

① 会議の開催

- ・農業委員会総会 12 回

② 許可申請等処理関係

- | | | |
|-------------|------|--------------------------|
| ・農地法第 3 条関係 | 37 件 | 33,076.87 m ² |
| ・農地法第 4 条関係 | 2 件 | 783 m ² |
| ・農地法第 5 条関係 | 24 件 | 16,705.45 m ² |
| ・利用権設定 | 2 件 | 119,672 m ² |
| ・相続届出 | 32 件 | |

③ 農地パトロール

- ・調査実施時期 7 月～8 月

④ 建議

農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項の規定に基づき、町に対して、令和 7 年度に向けて農業施策に対する事業の推進と予算確保の申出を行った。

(3) 歳出決算額

農業委員会運営事業 6,323,091 円

□ 選挙管理委員会

1. 選挙費

(1) 選挙管理委員会運営事業（決算書 P.64）

① 事業の目的・内容

ア 安芸太田町選挙管理委員会委員（令和7年4月1日現在）

	委員長	職務代理者	委員	委員
委員名	道教 雅仁	池野 道子	鎌田 義昭	佐々木 弘和

イ 選挙管理委員会の開催状況

	開催日	案件
1	令和6年5月13日	選挙時登録 安芸太田町長選挙及び安芸太田町議会議員補欠選挙 関係議案
2	令和6年5月19日	安芸太田町議会議員補欠選挙
3	令和6年6月1日	定時登録 外
4	令和6年9月2日	定時登録 外 安芸太田町議会議員一般選挙 関係議案
5	令和6年10月11日	選挙管理委員会委員長選挙 外 選挙時登録 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査 関係議案
6	令和6年10月27日	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査
7	令和6年12月2日	定時登録
8	令和7年1月22日	臨時会 投票所閉鎖時刻の繰上げ関係
9	令和7年3月3日	定時登録 外 安芸太田町議会議員一般選挙 関係議案
10	令和7年3月24日	選挙時登録 安芸太田町議会議員一般選挙 関係議案
11	令和7年3月30日	安芸太田町議会議員一般選挙

(2) 安芸太田町長選挙費（決算書 P.64）

① 事業の内容及び成果

令和6年5月19日執行 安芸太田町長選挙.....無投票

区分	男	女	計	摘要
有権者数	一人	一人	一人	
投票率	—%	—%	—%	
歳出決算額	2,605,029 円			

(3) 安芸太田町議会議員補欠選挙費（決算書 P.64）

① 事業の内容及び成果

令和6年5月19日執行 安芸太田町議会議員補欠選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2, 250 人	2, 573 人	4, 823 人	
投票率	58.71%	57.02%	57.81%	
歳出決算額	9,183,229 円			

(4) 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査（決算書 P.66）

① 事業の内容及び成果

令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2, 293 人	2, 569 人	4, 862 人	
投票率	64.02%	62.16%	63.04%	
歳出決算額	15,656,885 円			

(5) 安芸太田町議会議員一般選挙（決算書 P.64）

① 事業の内容及び成果

令和7年3月30日執行 安芸太田町議会議員一般選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2, 216 人	2, 487 人	4, 703 人	
投票率	71.03%	70.65%	70.83%	
歳出決算額	14,355,913 円			

□ 教育委員会

1. 教育委員会運営事業（決算書 P.106）

(1) 安芸太田町教育委員等

教 育 長：大野 正人

教育委員：清胤祐子・池野博文・河本千絵・小田純子

① 教育委員会議の開催状況 12回

日 時	主な協議事項	出席委員
4月16日	安芸太田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	5
5月17日	「安芸太田町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について 安芸太田町子ども・子育て会議委員の委嘱について 令和6年度学校運営協議会委員の委嘱について	4
6月17日	安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金交付要綱の制定について 安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	4
7月19日	安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱について	5
8月8日	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	4
8月28日	著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について 安芸太田町付属機関の設置に関する条例等の一部改正について 安芸太田町教育振興基本計画検討委員会設置要綱の制定について 安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	4
9月27日	安芸太田町教育委員会心の健康づくり計画について 安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討協議会委員の委嘱について 安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について 安芸太田町立図書館協議会委員の委嘱について 安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について 2025年度使用中学校教科書の採択に係わる請願について	5
11月19日	安芸太田町教育支援委員会委員の委嘱について	5
12月17日	報告協議等	5
1月20日	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	5

日 時	主な協議事項	出席 委員
	安芸太田町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について 安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について	
2月18日	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 安芸太田町教育委員会事務局組織規則の一部改正について	5
3月18日	安芸太田町遠距離児童・生徒通学費補助金交付規程の一部改正について 安芸太田町放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について 安芸太田町立学校職員衛生管理要綱の一部改正について 安芸太田町学校・園・所支援ボランティア実施要綱の制定について 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について	5

- ② 園所・学校訪問 10月1日（修道保育所、加計認定こども園あさひ、
加計小学校、加計中学校）
10月17日（認定こども園とごうち、筒賀保育所、筒賀小学校）
10月22日（戸河内小学校、安芸太田中学校、黎明館）

③ 歳出決算額

教育委員会運営事業 1,092,788 円（報酬・費用弁償・負担金）

3 特別会計

会 計 名	ページ
国民健康保険事業特別会計	162
後期高齢者医療事業特別会計	164
介護保険事業特別会計	165
介護サービス事業特別会計	171
筒賀財産区特別会計	172
内黒山財産区特別会計	174

□ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P.120】

令和6年度は、被保険者数は減少しているが、保険給付費は前年に比べ5.47%増加している。

本町の国民健康保険被保険者（R7.3 月末現在）は60歳以上が64.0%を占め、生活習慣病の発症率が高くなる壮年、高齢者が多いことや、長期入院者の割合が高いこと等の影響により、県内の他の市町と比較し、依然として一人あたりの医療費が高い傾向にあり、一人あたり医療費は前年度と比較すると、11.82%増となっている。

国民健康保険財政においては、県内被保険者の保険料（税）負担の公平性を確保するため、将来的に保険料（税）率を統一することとしているため、計画に沿って保険税率の改定を行っている。

令和6年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が前年度比6.1%増の8億5,817万9千円、歳出が前年度比6.6%増の8億5,764万2千円で、令和6年度の国民健康保険特別会計における収支は、53万6千円となっている。

歳 入[千円]				歳 出[千円]			
区分	R5 年度	R6 年度	比較	区分	R5 年度	R6 年度	比較
保険税	110,654	110,700	46	総務費	23,941	29,458	5,517
県支出金	588,737	600,224	11,487	保険給付費	512,124	540,160	28,036
繰入金	99,467	133,963	34,496	県納付金	180,251	181,069	818
繰越金	9,312	4,253	▲5,059	保健事業費	64,189	87,252	23,063
その他	996	9,039	8,043	基金積立金	10,332	4,423	▲5,909
				その他	14,076	15,280	1,204
合 計	809,166	858,179	49,013	合 計	804,913	857,642	52,729

【歳入の主な増減要因】

(1) 県支出金

保険給付費増による増加

(2) 繰入金

保健事業費等増による増加

【歳出の主な増減要因】

(1) 保険給付費

医療費の増加

(2) 保健事業費

ウォーキングポイント事業開始等による増

① 国保加入状況（年度平均数）

		R5 年度	R6 年度	比較
世	帯 数	867	817	▲50
被 保 険 者 数	総 数	1,206	1,123	▲83
	退 職 被 保 険 者	0	0	0
	一 般	1,206	1,123	▲83

② 療養給付事業

	R5 年度[円]	R6 年度[円]	増減額[円]	伸 率
療 養 の 給 付	442,263,139	460,717,347	18,454,208	4.17%
療 養 費	2,557,334	2,436,938	▲120,396	▲4.71%
1 人 当 た り 医 療 費	368,840	412,426	43,586	11.82%

③ その他給付事業

種 別	R5 年度		R6 年度		比較	
	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]
高額療養費	1,250	68,620,161	1,242	74,476,557	▲8	5,856,396
出産育児一時金	0	0	2	1,000,000	2	1,000,000
葬祭費	6	180,000	12	360,000	6	180,000

④ 特定健康診査事業・特定保健指導事業

生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40 歳～74 歳までの被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

令和 2 年度から未受診者への受診勧奨、さらに令和 4 年度からは特定健診キャンペーンとして個人インセンティブを強化して実施している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
特定健診 受診率[%]	48.3%	53%	49.7% (暫定値)
特定保健指導 終了率[%]	32.9%	32.1%	27.7% (暫定値)

□ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P.145】

高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として事業運営されており、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全 23 市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行っている。

安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

被保険者の状況

		令和 7 年 3 月末現在			
			1 割負担分	2 割負担分	3 割負担分
被保険者数[人]	～74 歳	35	34	1	0
	75 歳～	1,822	1,490	267	65
	計	1,857	1,524	268	5

給付状況

	保 険 者 負 担 額[円]			
	安芸太田町分	1 割負担分	2 割負担分	3 割負担分
療 養 給 付 費	1,916,941,423	1,661,404,751	223,929,005	31,607,667
療 養 費 等	6,625,569	5,608,314	937,279	79,976
高 額 療 養 費	93,940,213	63,676,108	25,856,202	4,407,903
高額介護合算療養費	1,114,872	1,031,655	83,217	0
合 計	2,018,622,077	1,731,720,828	250,805,703	36,095,546

申請書の受付・進達状況

申請書等の名前	[件]	申請書等の名前	[件]
資格異動届	2	療養費支給申請書	74
被保険者証等再交付申請書	36	高額療養費支給申請書	95
障害認定申請書	6	葬祭費支給申請書	143
限度額適用・標準負担額認定申請書	19	食事（生活）療養差額支給申請書	1
特定疾病認定申請書	0	申立・誓約書（相続手続）	44
基準収入額適用申請書	2	振込口座変更依頼書	4
住所地特例該当届	0	高額介護合算療養費支給申請書	99
マイナ保険証利用登録解除申請書	2	兼自己負担額証明書交付申請書	
資格確認書交付 兼任意記載事項併記申請書	14	第三者行為による被害届	3

歳出決算額 174,458,053 円

□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.158】

令和6年度も引き続き、認知症状を伴うフレイルの状態や加齢に伴い生じる心身の変化に起因する疾病等によって要介護（要支援）状態となり、入浴や排泄・食事等の介助、機能訓練並びに療養上の管理その他の医療を要する人、また基本チェックリストの実施により総合事業の対象となった人について、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするため、必要となる介護（予防）サービス給付を行った。

要介護認定率は、令和5年度と比較し0.12%の減となっているがフレイル状態による疾病、認知症状の増加傾向が変わらない中で、地域で実施する介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）の推進による要介護状態への移行防止に係る取組に一定の効果があつたと分析している。

介護給付費については、令和5年度と比較して介護給付費が前年度比で4.88%減少し、地域支援事業費は5.59%増加した。在宅系サービス（訪問型・通所型・地域密着型等）の地域密着型サービスの利用増加が見られ、施設サービス費の伸びが小さかったものの、第1号保険者一人当たりの給付費は県内で一番高額となっている。

地域支援事業は配食サービスの利用増加と通所系サービスの伸びにより、昨年度よりも高額となった。

また、令和6年度は広島県の支援（介護サービスの基盤安定化に向けた市町支援事業）により、既存制度を利用しながら要支援状態を維持するための支援を新たに構築していくことが必要だとの分析結果もあり、総合事業の見直しと近年増加傾向にある認知症の対策について、更なる住民への周知、地域での理解、支援の体制づくり等に取り組んでいく必要がある。

第9期介護保険計画の中間年度となる令和7年度も、要介護認定者の高齢化とともに必要となる介護サービスの利用が増加することが予想され、身体機能及び認知機能低下予防に係る介護予防事業と介護サービスの適正な運営のため、介護人材の確保・育成に引き続き取り組む必要があると捉えている。

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
区 分	令和5年度	令和6年度	比 較	区 分	令和5年度	令和6年度	比 較
保険料	206,818	206,753	▲65	総務費	12,530	6,258	▲6,272
使用料及び手数料	7	2	▲5	保険給付費	1,203,457	1,162,292	▲41,165
国庫支出金	366,441	375,263	8,822	基金拠出金	0	0	0
支払基金交付金	343,180	342,398	▲782	地域支援事業費	56,726	59,900	3,174
県支出金	193,194	187,165	▲6,029	基金積立金	26,948	6,349	▲20,599
財産収入	80	134	54	諸支出金	21,043	21,407	364
繰入金	189,611	191,269	1,658	予備費	0	0	0
繰越金	47,885	27,219	▲20,666				
その他の収入	717	605	▲112				
合 計	1,347,933	1,330,808	▲17,125	合 計	1,320,704	1,256,206	▲64,498

1. 賦課徴収費（決算書 P.163）

(1) 第1号被保険者数

2,809人（令和7年3月31日現在）

(2) 徴収状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未納額※	収納率	還付未済額
特別徴収	195,476,116	195,676,367	0	0	100.00%	200,251
普通徴収	11,274,364	11,049,284	0	225,080	98.00%	0
滞納繰越分	1,672,580	27,550	634,050	1,010,980	1.64%	—

※未納額（還付未済額含む）＝ 調定額－収入済額－不納欠損額

2. 介護認定審査会費・認定調査費（決算書 P.171）

(1) 認定審査会開催状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

審査会開催	新規申請	区分変更申請	更新申請	合 計
44	163	88	298	549

(2) 要介護（要支援）認定状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	85	75	133	108	108	95	54	658
(65 歳以上 75 歳未満)	3	4	6	4	6	3	0	26
(75 歳以上)	82	71	127	104	102	92	54	632
第 2 号被保険者	0	0	1	0	1	0	0	2
総 数	85	75	134	108	109	95	54	660

3. 介護サービス等諸費（決算書 P.173）

(1) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

【居宅介護】	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	28	44	95	78	41	21	9	316
第 2 号被保険者	0	0	1	0	1	0	0	2
総 数	28	44	96	78	42	21	9	318

(2) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

【地域密着型介護】	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	0	0	30	39	19	8	4	100
第 2 号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	1
総 数	0	0	30	39	20	8	4	101

(3) 施設介護サービス受給者数

(令和7年3月31日現在)

【施設介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	0	1	33	54	34	122
介護老人保健施設	0	0	8	10	11	8	3	40
介護医療院	0	0	0	7	2	4	0	13
総 数	0	0	8	18	46	66	37	175

4. 地域支援事業費（決算書 P.175）

(1) 包括的支援事業及び任意事業費事業

項 目	内 容
包括的支援事業	【総合相談】 介護保険制度全般、認知症、成年後見・経済、高齢者虐待に関すること ：延 900 件 自立支援型地域ケア会議：年 4 回開催 個別地域ケア会議：年 3 回開催（個別ケース対応の協議） 【権利擁護】 ○安芸太田町社会福祉協議会が主催した権利擁護普及・啓発講座である『みんなで考えよう！意外と身近な権利擁護！』を後援し、住民及び福祉関係者に広く周知して開催に協力した。 内容：ドキュメンタリー映画『だってしょうがないじゃない。』を上映。映画鑑賞後、参加者同士で、映画の感想、地域に置き換えたときに自分たちに何ができるかについて討議した。（参加者：37 人） ○成年後見制度に関する相談・支援 町長申立：2 件 報酬助成：実数 2 件（のべ 3 件）
任意事業費事業	○「家族介護用品支給」（利用者数：8 人）
認知症総合支援事業	【相 談】 ○認知症に関する個別相談は、随時対応。 【普及啓発】 ○「認知症サポーター養成講座」 加計中学校の生徒、民生・児童委員 高齢者・障がい者部会員を対象に、認知症についての理解を深めることを目的に、認知症サポーター養成講座を開催した。 加計中学校（参加者：22 人） 民生・児童委員 高齢者・障がい者部会（参加者：8 人） 【支 援】 ○「やすらぎカフェ（認知症カフェ）」 ：2 会場 計 18 回（参加者：延べ 132 人） ○「徘徊・見守り SOS ネットワーク」 徘徊のある人が行方不明になった場合、地域の支援を受けて早期発見できるよう関係機関のネットワークを構築している。 ○相談件数：1 件（郵便局より認知症が疑われる方の相談）
生活支援体制整備事業	【人材育成及びマッチング】 ○生活支援コーディネーター及び町社協が主体となり、さんさんネット等の各事業へ新規登録者の支援を行った。 【資源調査・開発】 ○生活支援コーディネーターによる町内の既存資源調査と資源の開発

	及び結果の介護保険事業次期計画へ反映させる。 【ネットワーク機能の構築】 ○日常生活圏域において、住民・福祉専門職・関係機関が必要に応じてつながり、生活課題を抱えた住民や家族をサポートするネットワークをモデル的に実施した。(11回開催)
在宅医療・ 介護連携推進事業	【在宅医療・介護連携の推進】 ○医療・介護・福祉の従事者を対象とした研修会の実施。 第1回：『障害者虐待防止法研修』（参加者：34人） 講師：まつたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士（児童・家庭分野）松谷 恵子氏 第2回『認知症初期対応及び気を付けておく視点などを学ぶ研修会』（参加者：37人） 講師：井門ゆかり脳神経内科クリニック 院長 井門 ゆかり氏 【地域包括ケアの推進】 ○住民主体の活動に係るモデル地区の取組に対する後方支援の展開 「土居話そうかい」（地域の自主的な話し合いの場）：8回 ○土居地区の取組の検証会議の開催 ○住民主体の活動の横展開の取組 殿賀高下地区における集いの開催：1回、出前講座：1回 ○「地域包括ケアシステム講演会」：1回（参加者：63人） ○「地域包括ケアシステム推進委員会」：2回開催

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費

項 目	内 容
介護予防・ 生活支援サービス事業	【訪問介護（現行相当）】：延べ利用者数 53人 【通所介護（現行相当）】：延べ利用者数 345人 【居 宅 介 護 支 援】：203人 【通所介護予防教室（通所型サービスA）（委託型）】 町内4地区4会場（修道・加計・筒賀・戸河内） 参加実人数：57人（延べ人数：1,829人）
配食サービス	配 食 総 数：28,400食（年間平均食数：115.1食／日） 利 用 者 数：延1,837人（要介護認定者：1,328人、自立：509人） 安否確認率：69.2%

(3) 一般介護予防事業

項 目	内 容
介護予防把握事業	・基本チェックリスト送付 65歳以上で要介護1～5の要介護認定者を除く住民に送付

	①令和6年度事業対象者分：4月送付 (送付：2,377通 回収：1,288通 回収率：54.18%) ②令和7年度事業計画分：2月送付 (送付：2,271通 回収：1,652通 回収率：72.74%)
介護予防普及啓発事業	○「栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室）」：実施回数：7回 (参加者：合計22人) ○ 通いの場への歯科衛生士派遣（高齢者保健と介護予防の一体化事業） 実施回数：32回（参加者：230人） ○「ACP普及啓発活動」 介護予防教室「体も脳もわくわく講座」の会場において、芸北地域 保健対策協議会が作成したACPに関する意識調査を実施。 (アンケート実施者：58人) ○「住民主体の通いの場」（いきいき百歳体操）実施地域：36箇所 (登録者：388人) ○「住民主体の通いの場交流会」：実施回数：1回（参加者：74人） ○「住民主体の通いの場世話人会」：実施回数：1回（参加者：58人）
地域介護予防活動支援事業	○「シニア健康大学」（社協委託）：実施回数：16回 出張講座：2会場（参加者：のべ338人）
地域リハビリテーション活動支援事業	○「住民主体の通いの場」への専門職の派遣支援：35回 (参加者：のべ352人)

□ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.181】

5. 介護予防支援事業費（決算書 P.184）

介護保険法に基づき、要介護認定で要支援１・２の認定を受けた被保険者に対して、直営の介護予防支援事業所、及び委託した町外の居宅介護支援事業所により、訪問等による面談や聴き取り（アセスメント）、介護予防サービス支援計画の作成、介護予防サービス事業所との利用調整、計画の評価（モニタリング）を行った。（年間対応件数：延べ 1,882 人）

また、年々増加傾向にある要支援１・２の認定者への適切な対応を行うため、今年度は下半期に介護支援専門員１名の増員を行い、主任介護支援専門員の負担軽減を図っている。

居宅においては、利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むため、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するために必要な支援を提供した。また、町内や広島市が開催する介護支援専門員等を対象とした研修会にも積極的に参加した。

令和７年度は、改めて介護予防支援の原点に立ち返り、介護支援専門員個々のスキルアップを図りながら、利用者への支援のあり方・方法について見直すとともに、より質の高い介護予防支援の提供をめざしていく。

年間介護予防支援の状況（令和７年３月３１日現在）

（単位：人）

支援数（延数）	介護予防支援事業所 （直営）	町外事業所委託分	住所地特例者（※）
952	929 （月平均 78 人支援）	8 （支援実人数 2 人）	15 （支援実人数 2 人）

※町外の介護保険適用施設に入所中の被保険者が、町外の介護予防支援事業所を利用した場合。

令和６年度介護サービス事業特別会計の決算額は、歳入・歳出とも前年度比 16.1%増の 1,711 万 3 千円となった。

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
区 分	令和５年度	令和６年度	比 較	区 分	令和５年度	令和６年度	比 較
計画収入	4,616	4,214	▲402	予防支援 （人件費）	7,711	7,786	75
財産収入	1	1	0	予防支援 （事業費）	7,021	9,326	2,305
繰入金	10,116	12,898	2,782	積立金	1	1	0
その他の 収入	0	0	0	予備費	0	0	0
合 計	14,733	17,113	2,380	合 計	14,733	17,113	2,380

□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P.190】

1. 総務管理費

(1) 財産区管理会運営事業（決算書 P.199）

筒賀財産区として管理会を設置し、財産の管理処分等に関する議事の可否を決定し、管理計画に沿った事業を実施した。

○ 管理会開催状況

回数	開催月日	議案処理件数	出席 委員数
1	8月20日	報告1件、同意3件（令和5年度事業報告、決算等）	6人
2	12月4日	報告1件、同意2件（令和6年度事業計画等）	4人
3	2月19日	報告1件、同意3件（令和6年度補正予算、令和7年度当初予算等）	6人

① 金額

報酬（委員報酬） 402,000 円

旅費（費用弁償） 7,240 円

(2) 一般管理事業（決算書 P.199）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

① 金額

ア 歳出

一般会計繰出金 100,000 円

イ 歳入

○ 土地貸付収入 121,079 円

項 目	人数	面積	筆数	金額[円]
わさび畑用地	4人	2,981 m ²	12筆	34,667
項 目		面積	単価	金額[円]
中国電力(株)鉄塔用地		318 坪	220 円/坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 m ²	84 円/m ²	9,492
NTT 西日本電柱用地 870 円×8 本				6,960

2. 財産造成費

(1) 財産造成施業費（決算書 P.199）

① 事業の目的・内容

管理計画に基づき、財産区内の森林の間伐等を実施し、健全な森林づくりに取り組む。

② 事業の成果と課題

環境貢献林整備事業により、森林保育のための切捨て間伐を 10ha 実施した。また森林環境保全直接支援事業として、搬出間伐 2.63ha、作業路開設 710m を実施した。

今後も財源としての補助金を活用し、管理計画に沿った事業を行う。

○ 環境貢献林整備事業

施行箇所	事業量
大字中筒賀字大谷引明天上山 1395-11	10 ha

歳出

負担金 100,000 円

○ 森林環境保全直接支援事業

施行箇所	事業量
大字上筒賀字鷹ノ巣山 920-1 大字上筒賀字栃山 924-33	面積：2.63ha 作業路延長：710m

歳出

委託料 5,676,000 円 間伐及び作業道開設委託料

歳入

林業費補助金 3,434,520 円

立木売払収入 2,425,751 円 搬出材積 438.4 m³

3. 基金積立金

筒賀財産区管理基金積立金（決算書 P.199）

筒賀財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

○ 内訳

項目	金額[円]
筒賀財産区管理基金預金利子	34,734

4. 繰越金

歳計剰余金繰越金 0 円

5. 歳出決算額 6,319,974 円

□ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P.203】

1. 総務管理費

(1) 財産区管理会費（決算書 P.210）

① 事業の目的・内容

財産区管理会は、財産区議会に変わって財産区の運営に住民の意思を反映させることを目的として設置される簡素な審議機関である。

しかし、単なる諮問機関にとどまるものではなく、財産区の財産等の管理、処分又は、廃止についてあらかじめ、その同意を与えるものである。

財産区は、管理運営を通じてその住民の福祉を増進するとともに、町との一体性を保ちながら町全体の発展に努める必要があるものである。

② 事業の成果と課題

令和6年度は新たな施業の計画がなく、保全活動として定期的に巡視を行った。

財産区有林の有効利用については、随時検討を行っているが、引き続き情報収集に努め、有効な手法を研究していく。

財産区管理委員の任期満了に伴い、関係自治振興会長から推薦いただき手続を経て管理委員5人が再任された。

③ 財産区管理会の開催2回

④ 管理委員 5人（定数）

⑤ 報酬（委員報酬） 55,000 円

⑥ 交際費 0 円

(2) 財産管理費（決算書 P.210）

① 内黒山財産区管理基金積立金

内黒山財産区の健全な管理運営を行うために、内黒山財産区管理基金へ積み立てた。

基金積立金 2,205 円

② 一般管理事業（決算書 P.210）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

一般会計繰出金 10,000 円

2. 財産造成費

(1) 財産造成施業費（決算書 P.210）

委託料 0 円

3. 繰越金

歳計剰余金繰越金 0 円

4. 歳出決算額 67,205 円

4 定額運用基金の概要

1. 定額運用基金の運用状況について

この調書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和6年度における定額運用基金の状況を説明する。

奨学基金会計の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

収支の状況

収入の部		支出の部	
費 目	金 額 [円]	費 目	金 額 [円]
返 還 金	7,467,000	貸 付 金	1,952,000
前年度繰越金	48,886,224	次年度へ繰越	54,440,193
寄 附 金	0		
利 子	38,969		
計	56,392,193	計	56,392,193

貸付状況

区 分	貸付者数[人]			貸 付 額 [円]
	大・専	高	計	
6年度新規貸付	2	1	3	1,304,000
在学貸付中の者	2	0	2	648,000
計	4	1	5	1,952,000

奨学基金総額

区 分	金 額 [円]
貸 付 金	38,782,800
現 金	54,440,193
計	93,222,993